

美濃国方県郡河渡村 村木家文書目録

岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵史料目録(1)

## 美濃国方県郡河渡村 村木家文書目録

岐阜大学地域資料・情報センター

岐阜大学地域資料・情報センター

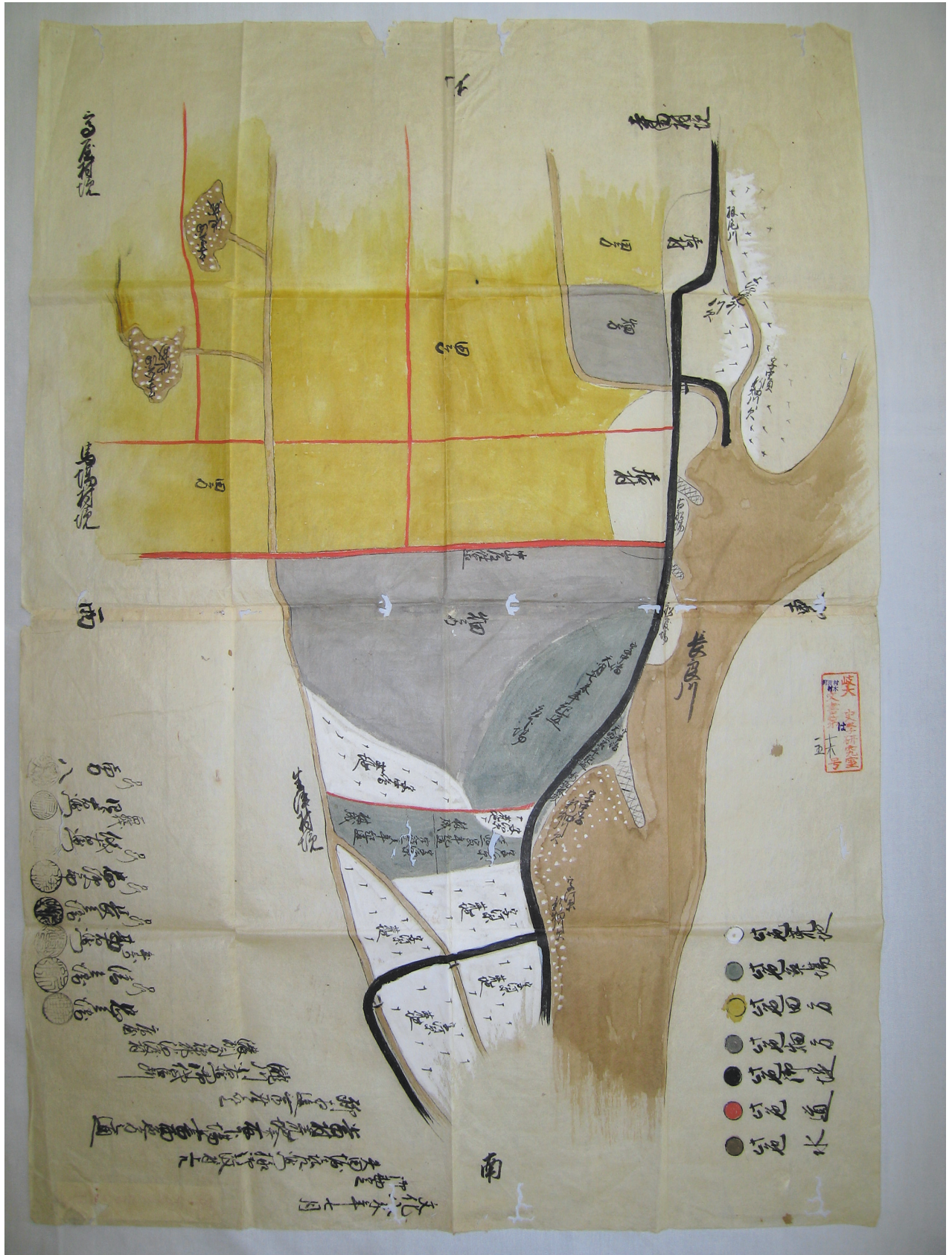
岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵史料目録（1）

## 美濃国方県郡河渡村 村木家文書目録

## 口絵解説

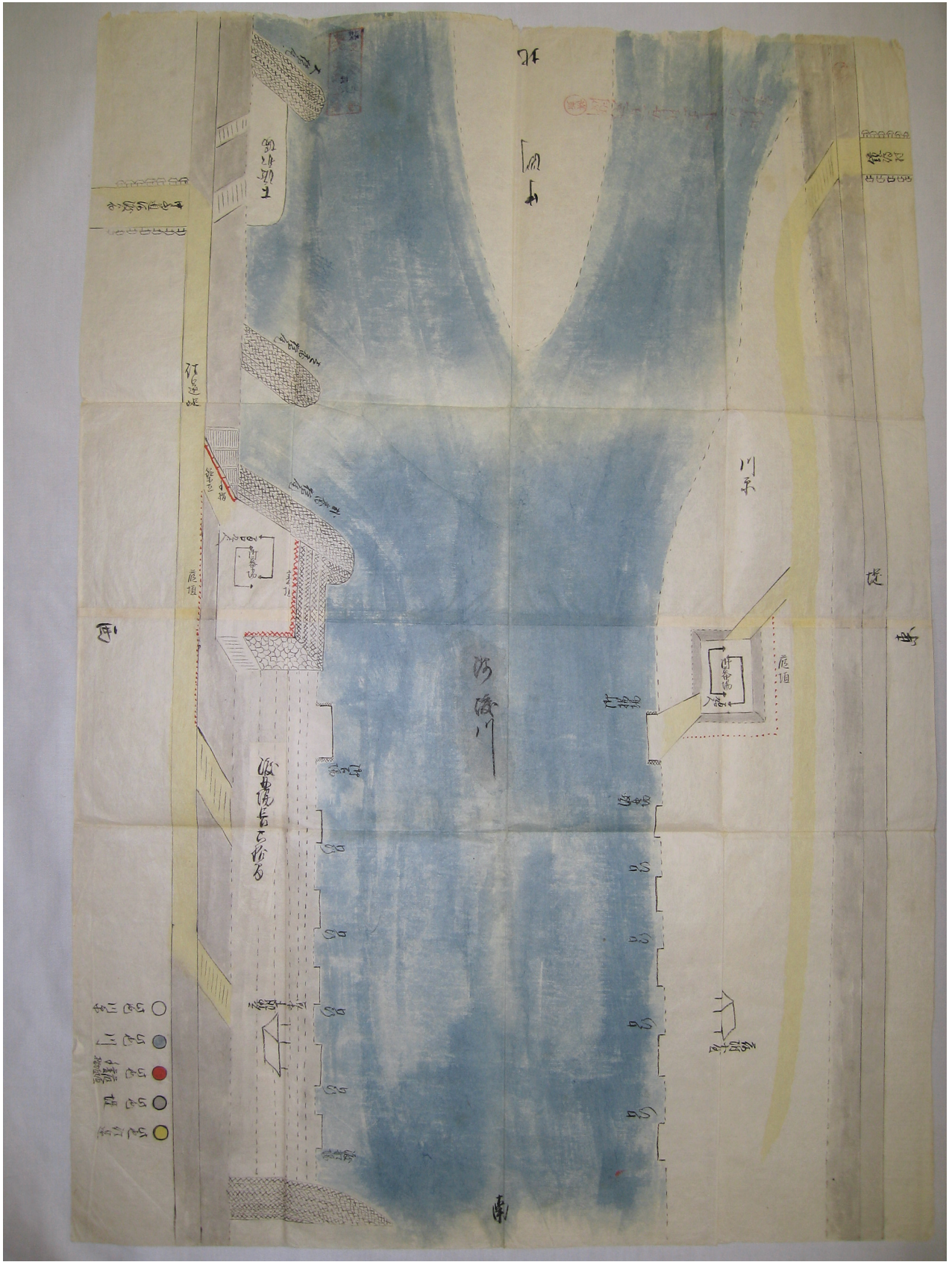
美濃国方県郡河渡村には長良川の渡船場があったが、現在は長良川堤防工事などによりその場所は明確ではない。本目録の村木家文書には、渡船場の位置を知ることができる絵図などが残されており、ここに和宮下向の際など臨時のものも含め4点の絵図を掲載した。

河渡村の渡船場は元禄9年(1696)「河渡宿之図」(岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵、『岐阜市史史料編近世二』付図10に収載)によると、中山道往還東端より北の河原にあったが、『中山道分間延絵図』が描かれた頃(寛政12 1800 ~ 享和元年 1801 ごろ)には中山道往還東端近くに移動している。文化年間になると、さらに南にも渡船場が設けられ、2つの渡船場を状況に応じて利用していくようになっていく。この後は、中山道往還東端近くの渡船場を使うようになり、それは明治14年(1881)の河渡橋架橋まで続いた。しかし、この橋は明治25年(1892)の洪水により流失、また次の架橋までは渡船が用いられた。



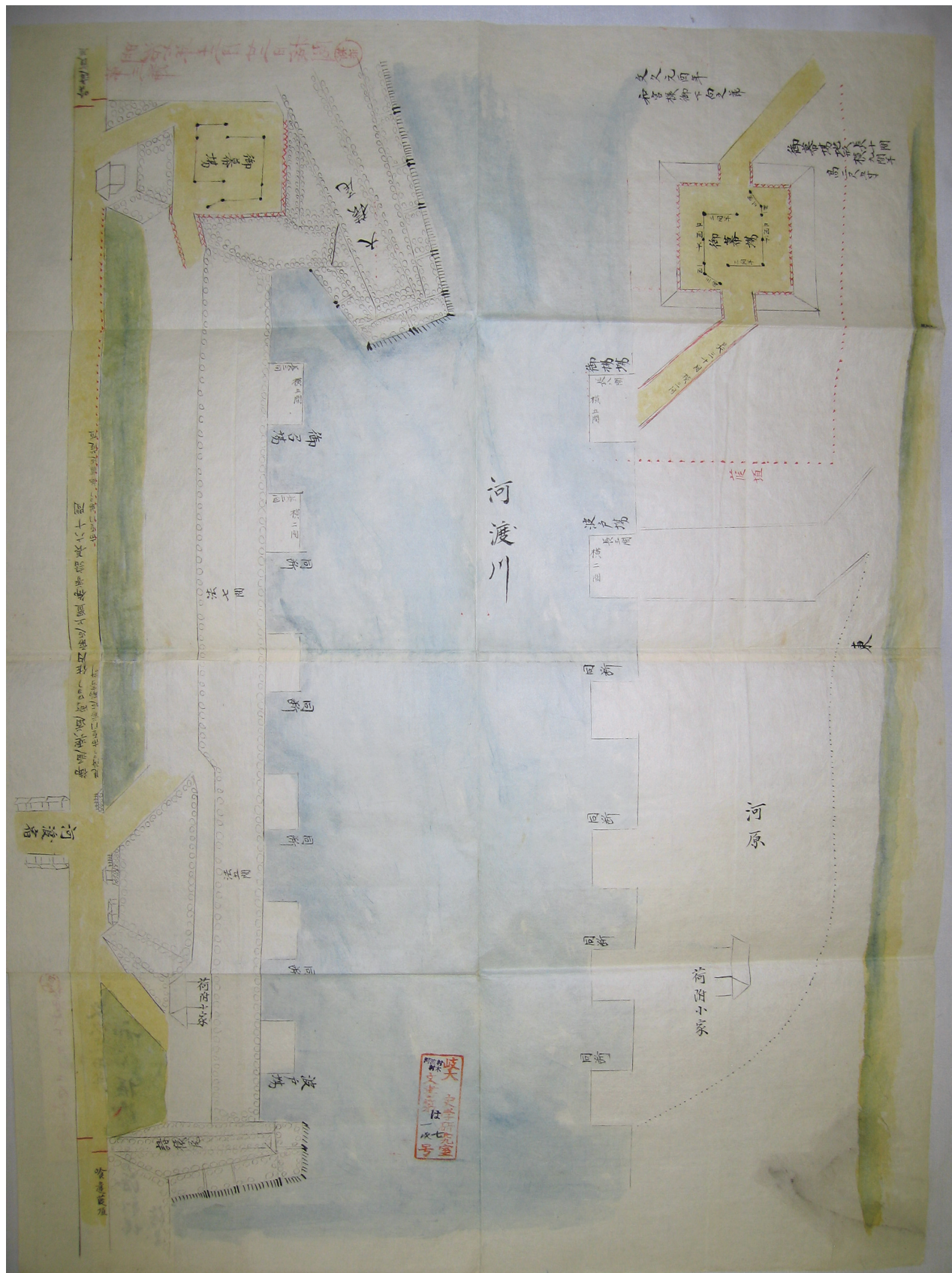
文化8年(1811)7月 「御勘定矢田堀喜左衛門御改につき河渡村荒地并取下場絵図」(は15)

\* 中山道往還東端付近、猿尾の下に「古船場」、それより南の猿尾の下に「船渡場」がみえる。猿尾とは、川の流れを弱めるため、岸から突き出した小堤防のことである。



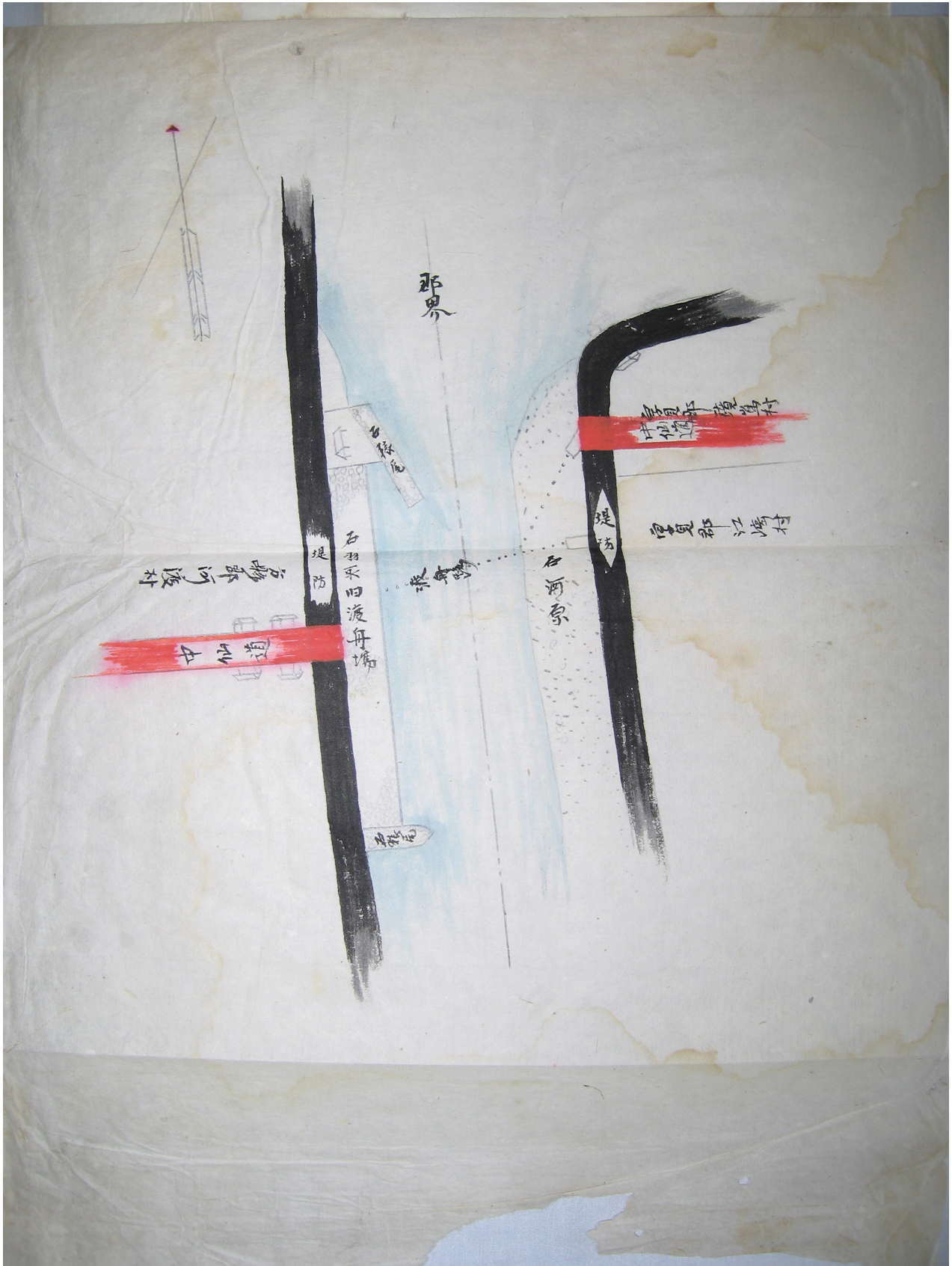
天保2卯年(1831) 「有君様御下向之節渡船場絵図」(は16)

\* 中山道往還東端付近、大猿尾の下に「下渡船場」、それより南、式番猿尾の下に長さ60間の「渡舟場」がみえる。



文久元酉年（1861）「和宮様御下向之節渡船場絵図」（は17）

\* 中山道往還東端付近、大猿尾と請猿尾の間に渡船場がみえる。



明治27年（1894）5月 「河渡村渡船路絵図」（明治386）

\* 中山道往還東端付近、2つの石猿尾の間に「旧渡舟場」がみえる。

## 目録の刊行にあたって

岐阜大学地域資料・情報センター運営委員（地域科学部助教授） 朴 澤 直 秀

岐阜大学地域資料・情報センターでは、地域に関する資料・情報を収集するとともに、そのデータを広く発信して、学内外の利用に供すべく、鋭意事業を進めている。

その一環として、学内に所在する貴重な地域資料の情報整理・発信を行っている。岐阜大学教育学部郷土博物館には、1万点をこえる規模の美濃国本巣郡高屋村（現本巣市）の古田家文書を筆頭に、3万点に及ぶ近世・近代文書がある。これらの多くは長良川水系流域を中心とした地域の村々の庄屋家の文書であり、当該地域の近世・近代を知る上でたいへん貴重かつ内容豊富な史料である。またそれのみならず、歴史学や地域研究・地域学習の教材としても活用されつつある。

これらの史料については既に粗々の整理がなされ、岐阜大学教養部教授であった日置弥三郎氏の監修のもと、『岐阜大学教育学部庶民史料目録』(1)~(3)（1967年~1968年）として目録が刊行されている。

しかしながら、人員・経費の不足のもとで行われた事情もあり、それらの目録には現在からみると不備が多い。また、史料自体の保存状況も良好ではなく、早急の手当が必要である。よって、これらの貴重な史料をより広汎な利用に供し、かつ喫緊の課題である劣化防止の措置を講ずべく、再整理と新規の目録作成とを行うことにしたのである。

その最初の成果として、ここに美濃国方県郡河渡村（現岐阜市）村木家文書の目録を刊行するものである。本目録をてがかりに、村木家文書を是非ご活用いただきたい。また、近日中にweb上でのデータベース公開を企図しているので、あわせ利用されたい。

なお、この村木家文書の整理作業は、岐阜大学大学院教育学研究科における2004年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」との連携のもとに行われ、教育学部教授伊東久之氏の助言を得た。作業には、中尾喜代美教務補佐員があたった。

本目録は、膨大な郷土博物館収蔵史料のほんの一部を収載するものであり、刊行のささやかな喜びの一方で、さらなる遠い道のりを思う嘆息を禁じ得ない。整理・データベース作成作業や公開体制整備が恒常的に、かつ十分な規模で行われ、貴重な地域資料の永久保存・有効活用が図られることを衷心から希うものである。





# 目 次

口 絵

目録の刊行にあたって

目 次

凡 例

解 題 ..... 1

村木家文書について

村木家について

河渡村について

現状記録

概 要

関連史料

参考文献

目 録

ろ	「貢 租」	.....	14
は	「村 政」	.....	20
に	「村 経 済」	.....	26
ほ	「戸 口」	.....	32
へ	「治 水 土 木」	.....	32
ち	「交 通」	.....	50
り	「社 寺・習 俗」	.....	52
ぬ	「個 人 雑 事」	.....	60
る	「金 融」	.....	74
明治	「明治時代文書」	.....	74
未	「未 整 理 史 料」	.....	154

## 凡 例

- 1 本目録は、岐阜大学教育学部郷土博物館が収蔵する美濃国方県郡河渡村村木家文書の目録である。
- 2 現状において村木家文書は、1968（昭和43）年発行『岐阜大学教育学部庶民史料目録』<sup>(2)</sup>の通りに配架されており、本目録の配列もそれに従った。1968年発行の目録の凡例は解題に引用している。史料の一部で、この目録に明記されていないものは、適宜番号を追加した。以前の整理では未整理であった書状・領収証などは「未」という文書の単位記号を加え、現状の秩序に従って整理し付番した。
- 3 目録は「番号」<sub>ノ</sub>、「表題」<sub>ノ</sub>、「年代」<sub>ノ</sub>、「西暦」<sub>ノ</sub>、「作成」<sub>ノ</sub>、「受取」<sub>ノ</sub>、「形態」<sub>ノ</sub>、「数」<sub>ノ</sub>、「備考」の順に記載した。「番号」の頭には、文書の単位記号（「ろ」～「る」「明治」「未」）を加えている。番号の中の丸番号は綴であることを示す。
- 4 史料中の旧字体や異体字は常用漢字などに改めた。合字の「ㇿ」は「より」と表記した。破損などで判読不明の部分は（字数が推定できるもの）や〔 〕（字数が推定できないもの）で表現した。判読などに疑問のある文字については（…カ）と記した。
- 5 表題は史料に記載されたものを採用し、補足が必要なものは（ ）を付け、その内容を示した。表題がない史料は、〔 〕を付け、仮表題を作成した。内容が不明な場合は、史料の最初の文言の一部を抜き出して「 」内に記した。所在不明の史料の表題には、《 》を付けた。
- 6 年代は史料に記載されたものを取り、推定・参考年代は（ ）（ カ）で記した。
- 7 作成・受取は史料に記載された地名・肩書き・人名などすべて記載した。地名・肩書きなどで「同」と表記されている場合は、該当する地名・肩書きなどを適宜（ ）内に記入した。
- 8 形態は冊子物では縦・横長・横半・横・綴・折本とし、一紙物では一紙・折紙・切紙とした。包紙・封筒などに収められていたものは（包紙共）（封筒共）などを明記した。
- 9 備考には史料のまもっていた状況や破損などの状態、端裏書・朱書など必要と思われる様々な情報を記した。絵図などは適宜大きさ（縦×横cm）を記した。
- 10 史料の保存状態については現状記録を参照されたい。
- 11 史料の閲覧の際の連絡先は下記の通りである。

〒501 1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学教育学部（本館）5階 郷土博物館

058 293 2223 または058 293 2209

\* 史料などの閲覧には、事前予約で対応。詳細は、上記連絡先まで。

## 解 題

### 村木家文書について

美濃国<sup>かたがた</sup>方<sup>ごう</sup>郡河渡村村木家文書の総点数(綴の中の史料も1点と数える)は、1537点に及ぶ。この文書は、つとに1948年発足の近世庶民史料調査委員会が行った全国的な史料所在調査時に把握されており、概要については『近世庶民史料所在目録第一輯』(1952年、日本学術振興会)に記載されている。その内容は以下の通りである。

#### 中部 二一〇

所蔵者 岐阜県本巣郡合渡村大字河渡 村木鍊一 旧蔵(名主・宿役人)

旧地名 美濃国方郡河渡村(天領)

数 量 公 一七〇冊 二二通 私 五〇冊 五袋

年 代 寛永一二年 明治五年 主として江戸後期

内 容 寛永の河渡村検地帳、元禄一一年河渡宿絵図の他、渡場・川普請、用水(出入を含む)宿入用関係史料が最も多く、年貢・諸役・小作(文政一〇年以降二四冊)関係、金銀出入帳の類これに次ぎ、村明細帳の他、救恤・廻米・貸借等に関する文書も少くない。

この後、明治時代の史料も含めた村木家文書を岐阜大学学芸学部が購入し、整理作業が行われた。文書目録は、『岐阜大学教育学部庶民史料目録』(2)(1968年)に収録され、その整理の概要は以下の通りである。

#### 凡 例

1. 本目録には、次の10種の文書が収載されている。これらは戦後の混乱に近世庶民史料が一時に散逸するのをおしんで、当学部が相ついで購入したものである。(中略)

村 木 家 岐阜市合渡 (中略)

2. 各文書の整理は、江戸と明治の2時代に大別し、江戸時代は次の分類を立てた。同一分類項目内はほぼ年代順に配列し、関係文書は一括することにつとめた。

〔い〕土 地 〔ろ〕貢 租 〔は〕村 政 〔に〕村 経 済 〔ほ〕戸 口  
〔へ〕治水土木 〔と〕災害・救恤 〔ち〕交 通 〔り〕社寺・習俗 〔ぬ〕個人雑事  
〔る〕金 融 〔お〕雑

3. 明治時代文書は分類しないで一括し、大体年代順に配列し、文書には「明治」の印を押して江戸時代文書と区別してある。
4. 書状など未整理のものが、各文書とも相当数残されている。

当時の整理について「余暇をみてのこととて、大まかな分類原則も乱れがちに終っている」と、目録を監修された日置弥三郎氏(当時、岐阜大学教養部)は記されている。この時の整理では段ボール製の文書箱に保管していたが、その後松田之利氏(当時、岐阜大学教養部)によりスチール製の文書箱への入れ替えが行われている。

この村木家文書の史料の一部は、『岐阜県史』や『岐阜市史』に収載され、村方騒動関連の史料が『岐阜大学教育学部郷土資料(7)幕末維新时期美濃地方の村方騒動関係史料』(1976年)に翻刻されている。ただし、一部分ではあるが現在所在不明の史料もある。

すでに目録は刊行されているが、さらに広範な利用に寄与するため、目録のデータベース公開と史料保存を目的として、2005年から再整理を開始した。史料保存のため、中性紙仕様の文書箱・文書封筒への入れ替えを行った。今回の整理に当たり、史料番号はすでに刊行されている目録の通りとしている。以前の整理では未整理であった書状などの整理も行い、目録の最後に加えた。その史料番号は現状の秩序に従って、整理順に番号を付けている。

#### 村木家について

江戸時代、村木家は河渡村・河渡宿の庄屋、宿役人(年寄)を勤めた家で、屋号は丸屋であった。河渡村は宝暦13年(1763)以降から幕末まで幕領であり、村木家は組合村の惣代庄屋を勤めていたと思われ、廻米納入の責任者である納名主や、長良川の治水工事の際に普請箇所(比津免)の惣代となっている。明治に入ると戸長や郵便局長も勤め、また河渡橋建設にも関わった。また第5学区聯合村会議員にもなっている。幕末には寺子屋を開設し、学制発布後には有隣学校や東雲学校(有隣学校と啓昧学校の合併後の改称)の監事なども勤めている。

#### 河渡村について

現在は岐阜市の西部、長良川(この付近は河渡川とも呼ばれた)右岸に位置する。河渡村の東は長良川と支流の伊自良川が合流する付近であり、村内を天王川・樋爪(比津免)川が流れ、水害が頻繁した地域であった。中山道の宿場でもあり、河渡の渡し(長良川渡船)があった。文化12年(1815)の村明細帳によると、河渡村の家数227軒で惣人数は903人(4人増、男457人・女442人)願明寺・最乗寺・真空寺(現存せず)の3か所の寺と、牛頭天王社(現在は杵築神社)・春日大明神社(現在は杵築神社に合祀)・七尾天神社(現在は杵築神社に合祀)・吉備津大明神社の4つの社があった(岐阜県歴史資料館所蔵「美濃国方県郡河渡村明細帳」)。

#### 河渡村の村高の変遷

成立年代	西暦	村名	村高	史料	出典
元和2年	1616	川戸	1381石7斗	美濃国村高領地改帳	『岐阜県史史料編近世一』1965年
寛永4、5年 ごろ*	1627・ 1628	河戸	1381石7斗	美濃一國郷帳(慶長郷帳)	『岐阜県史史料編近世一』1965年
正保2年	1645	河戸村	1381石7斗	美濃国郷帳	『岐阜県史史料編近世一』1965年
元禄14年	1701	河渡村・河渡村 之内上河渡村	1381石7斗	美濃国郷帳	『明治大学刑事博物館資料第10集』1988年
天保5年	1834	河渡村	1388石4斗3升1合	天保郷帳	『内閣文庫所蔵史籍叢刊第55巻天保郷帳(→)』1984年
明治4年	1871	河渡村	1388石4斗3升1合	美濃・飛騨両国郡村旧高 及所轄沿革取調帳	『岐阜県史史料編近世一』1965年

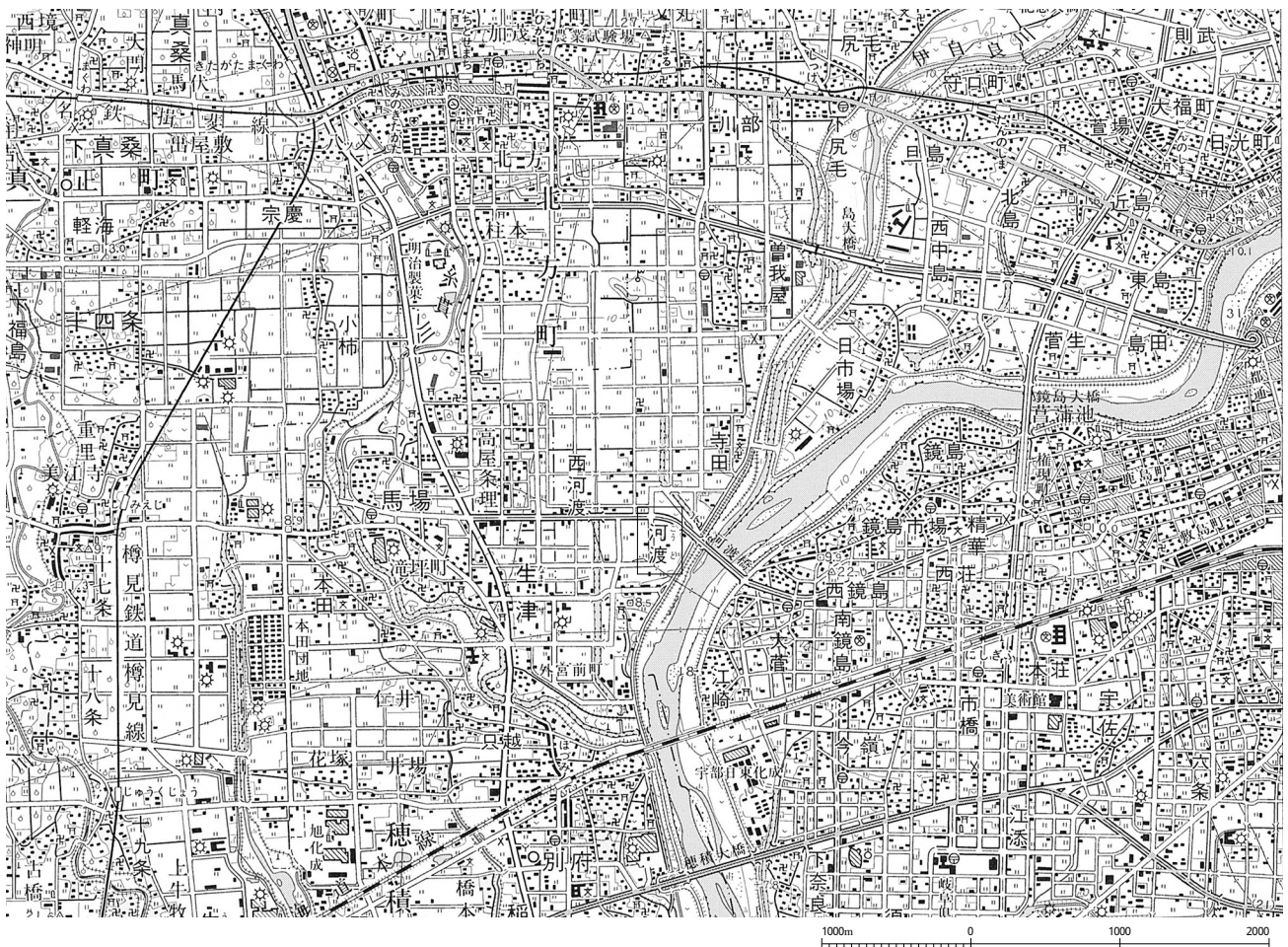
\* 『岐阜県史史料編近世一』の第一部一國郷帳の解説参照(pp. 1～3)

当初は加納藩領であったが、加納藩主安藤氏の転封により宝暦6年(1756)に幕領となり、宝暦9年(1759)には大垣藩預所、そして宝暦13年(1763)に再び幕領となり幕末まで続いた。

村高の変遷は表の通りであるが、村木家文書の年貢免定をみると、正徳元年(1711)の免定では御拝領高1381石7斗、古来永引として141石6斗3升8合とあり、残高1240石6升2合免付とある(村木家文書ろ3)、文化12年(1815)の村明細帳でも同様の残高であり、田高は1032石3斗3升8合で、畑高は207石7斗2升4合であった。天保郷帳で高が増加しているが、それは6石7斗3升1合の新開畑高の分である(岐阜県歴史資料館所蔵「美濃国方県郡河渡村明細帳」)。

河渡村は先にも記したが、水害による被害が甚大な場所であり、同じ方県郡の寺田・上曾我屋・下曾我屋村と本巣郡の生津・柱本・高屋・馬場村などとともに輪中を形成していた。この河渡輪中は東は長良川、西は糸貫川に囲まれた地域で、その南端にある河渡村は低地であり、上流部には堤がないため落水の被害を受けやすい場所でもあった。この被害を押さえるために、天明6年(1786)に上曾我屋村と北隣の川部村との境界付近に小堤を築き足すのであるが、これが原因となり近隣諸村との争論が長らく続くこととなる。

宿場の概況については、天保14年(1843)の「中山道宿村大概帳」(児玉幸多校訂『近世交通史料集五』pp.470~483)によると宿内(往還通り)の惣家数は64軒で、脇本陣はなく本陣が1軒(凡そ建坪110坪)、旅籠が24軒(大4軒・中9軒・小11軒)あり、人数は272人(男133人・女139人)であった。人馬の継ぎ立てを行う問屋場は東町と中町の2か所にあり、問屋2名・年寄6人などが交代で詰めていた。宿内の町並みの長さは、東西3町(約327m)であり、一里塚や高札場、川高札などがあった。



国土地理院発行の5万分の1地形図(大垣)

\* 地図のほぼ中央に河渡が位置している。

元禄7年(1694)に申し付けられた河渡宿の助郷村には、厚見郡江崎・爪・今嶺・鏡島・西庄・藪田村、方県郡寺田・小島・一日市場・曾我屋・川部・木田村、本巢郡別府・前野・只越・柱本・生津村の17か村があった(『岐阜市史史料編近世三』pp. 734~736)。

また享保期のもので、河渡宿取扱いの荷物を長良川対岸の鏡島湊が取り扱っていたことを示す史料も残されている(『岐阜市史史料編近世三』p. 485)。

河渡宿の長良川渡船場は、長良川の中洲出現などの影響により、頻繁に移動していた。元禄9年(1696)「河渡宿之図」(岐阜大学郷土博物館所蔵、『岐阜市史史料編近世二』付図10に収載)や『中山道分間延絵図第十七巻』の河渡宿の場面、そして本目録口絵の写真をくらべてみると、その場所が移動していることが見てとれる。また、時には2か所の渡船場を使用していた。口絵の「御勘定矢田堀喜左衛門御改につき河渡村荒地并取下場絵図」(は15)と「有君様御下向之節渡船場絵図」(は16)には、2か所の渡船場が描かれている。願明寺文書「河渡宿より美江寺宿まで往還筋取調書上帳」(『岐阜市史史料編近世二』pp. 1084~1092)の貼紙によると、「但シ渡舟場之義、先年字町口にて渡舟致来候処、文化二丑年川瀬悪敷相成候二付、凡壱丁程下之方ニ渡舟場御願申上、遣水之模様ニ寄両様にて渡舟致来候処、去卯(天保14年か)秋九月中洪水ニ付、切所先にて大破ニ罷成候二付、当時字町口にて渡舟仕候」とある。中山道往還東端付近の渡船場より南にあった渡船場はおそらく天保14年の秋ごろまで使用され、その後は「字町口」の渡船場(中山道往還東端付近、「古船場」「下渡船場」)を利用していったと思われる。この渡船場の変遷については、渡船場普請関係の史料も含めて検討が必要である。

河渡村は年貢米を川舟にて桑名へ運び、さらに江戸浅草(現東京都台東区)の蔵まで納める、津出しの湊でもあった。また、『濃州徇行記』によると、武儀郡で作られた良質の糸を上有知湊(現美濃市)から河渡湊まで運び、陸路米原まで送り、京都まで売り込んでいたという(『岐阜県史通史編近世下』p. 403・p. 865)。また、飛騨国産の糸・紬なども河渡宿経由で京へ運ばれている(『岐阜県史史料編近世七』pp. 610~613)。文化12年(1815)「美濃国方県郡河渡村明細帳」(岐阜県歴史資料館所蔵)には、「桑名・名古屋辺より積上候船荷物之儀、先年より当村江上り候荷物、川荷問屋兩人御座候而支配仕来申候」とある。

明治に入ると河渡村は、明治6年(1873)大区小区制によって第一大区十一小区に含まれた。その後、寺田・一日市場・曾我屋村との組合村となり、明治30年(1897)に河渡村は寺田・一日市場・曾我屋村の4か村と合併し合渡村となり、本巢郡に含まれた。その後、昭和34年(1959)に岐阜市へ合併した。

現在の河渡は戦災によって宿場の面影は失われ、長良川の堤防工事により長良川に近い場所にあった中山道往還の家々や寺などは移転している。現在では、大猿尾の一部分や中山道を通る旅人らの安全を祈るために建立された馬頭観音堂(移転している)や、一里塚跡などが残されている。杵築神社(牛頭天王社)は江戸時代当時のままの位置にある。

## 現状記録

中性紙仕様の文書箱・文書封筒に入れ替える前の状態では、スチール製文書箱7箱(54.6×44.6×12.2cm)・段ボール箱1箱(「文書保存箱岐阜市役所」印刷あり、41.0×30.6×27.6cm)に入れられ、教育学部郷土博物館収蔵室に保管されていた。スチール製文書箱には、箱書に従って1~7の番号を付番し、段ボール箱には1の番号を付番した。「ろ」~「明治」までの文書が一括されていた封筒は、すべて岐阜大学教育学部の封筒である。2点の史料が、博物館図書資料室の戸棚に保管されていた(ろ11・ろ20)。

本目録発行段階において所在不明の史料は、へ56・り8・り12・り13・ぬ64・ぬ92・ぬ118・明治5・明治33・明治36・明治292である。明治200、明治454~明治500は、前目録編集段階において欠番であったものである。

箱	史料	一括状態	
スチール製文書箱1 箱書「河渡村 村木文書(一) (ろ) 貢租 (は) 村政 (に) 村経済」	ろ1～ろ79 (ろ11・ ろ20は除く)	ろ1～10・12～19は封筒一括	ろ3～10はビニール紐一括
			ろ12・14～19はビニール紐一括
		ろ21～40は封筒一括	
		ろ41～60は封筒一括	
		ろ61～79は封筒一括	
	は1～は26	は1～26は封筒一括	は15～22は袋一括
に1～に49	に1～28はビニール紐一括		は22 1～2は重ね折られていた
		に29～49は封筒一括	
スチール製文書箱2 箱書「河渡村 村木文書(二) (ほ) 戸口 (へ) 水利土木 (ち) 交通 (る) 金融」	ほ1～ほ3	ほ1～3は封筒一括	
	へ1～へ91 (へ56 は除く)	へ1～10は封筒一括	
		へ11～20は封筒一括	
		へ21～30・へ91は封筒一括	
		へ31～40は封筒一括	
		へ41～50は封筒一括	
		へ51～へ55・へ57～へ60は封筒一括	
		へ61～70は封筒一括	
		へ71～80は封筒一括	
	へ81～90は封筒一括		
ち1～ち10	ち1～10は封筒一括	ち1～10はビニール紐・紐一括	
る1～る4	る1～4は封筒一括	る1～4はビニール紐一括	
スチール製文書箱3 箱書「河渡村 村木文書(三) (り) 社寺習俗 (ぬ) 個人 雑事1～40」	り1～97(り8・12・ 13は除く)	り1～7・9～11・14・15・97は 封筒一括	
		り16～60はビニール紐一括	
		り61～96はビニール紐一括	
	ぬ1～40	ぬ1～20はビニール紐一括	
ぬ21～40はビニール紐一括			
スチール製文書箱4 箱書「河渡村 村木文書(四) (ぬ) 個人雑事41～157」	ぬ41～ぬ90・ぬ108 ～ぬ157(ぬ64・118 は除く)	ぬ41～61はビニール紐一括	
		ぬ62・63・65～90はビニール紐 一括	
		ぬ108～117・119～142はビニール 紐一括	
		ぬ143～157は封筒一括	
スチール製文書箱5 箱書「河渡村 村木文書(五) (明治) 1～101」	明治1～明治10・明 治12・明治31～明 治113(明治5・33・ 36は除く)	明治1～4・6～10は封筒一括	
		明治31・32・34・35は封筒一括	
		明治37～51はビニール紐一括	
		明治52～58は封筒一括	



箱	史料	一括状態	
		明治75～81は封筒一括	
		明治82～91は封筒一括	
		明治92～101は封筒一括	
		明治102～113は封筒一括	
段ボール箱	ぬ91～ぬ107(ぬ92は除く)・明治11・明治13～明治30・明治115～明治175	ぬ91・93～107はビニール紐一括	明治21～30はビニール紐一括
		明治11・13～20は封筒一括	
		明治21～30は封筒一括	
		明治115～130・132～136はビニール紐一括	
		明治137～157はビニール紐一括	
		明治158～175はビニール紐一括	
スチール製文書箱6 箱書「河渡村 村木文書(六) (明治)102～199」	明治131・明治176 ～明治199	明治176～199はビニール紐一括	
スチール製文書箱7 箱書「河渡村 村木文書(七) (明治)201～525」	明治201～明治525 (明治292は除く)・ 未1 1～36・未2 1 ～10・未3 1～96	明治201～218は封筒一括	
		明治219～252はビニール紐・袋一括	
		明治253～280は封筒一括	明治261～266はこより紐一括
		明治281～291・293～300は封筒一括	明治281～291・293・294は袋一括
		明治301～320は封筒一括	
		明治321～340は封筒一括	
		明治341～360は封筒一括	
		明治361～380は封筒一括	
		明治381～400は封筒一括	
		明治401～420は封筒一括	
		明治421～440は封筒一括	明治429～434はこより紐一括
		明治441～453は封筒一括	一括状態の詳細は次表参照
		明治501～525は封筒一括	
		未1 1～36はビニール紐一括	
未2 1～10はビニール紐一括			
未3 1～96はビニール紐一括			

一括状態			
未1 1～36は ビニール紐一括	未1 4 1～3はこより紐一括	未1 4 2～3は包紙一括	
	未1 27 1～5は紙紐一括		
	未1 29 1～19は紐一括	未1 29 1 1～2はこより紐一括	

一 括 状 態			
		未1 29 2 1~ 16は紙紐一括	
		未1 29 6 1~ 27はこより紐一括	未1 29 6 2 1の末尾に 2は重ねて折り込まれ、 3は 2の中に巻き込まれていた
	未1 30 1~ 7は紙紐一括		
	未1 32 1~ 36は紐一括	未1 32 27 1~ 2は重ね折られていた	
		未1 32 34 1~ 2は重ね折られていた	
		未1 32 35 1が 2を挟みこんで、共に折られていた	
	未1 33 1~ 53は紐一括	未1 33 9 1~ 2は重ね折られていた	
		未1 33 16 1が 2を巻き込んでいた	
		未1 33 20 1~ 2は紙紐一括	
		未1 33 21 1~ 6はこより紐一括	
		未1 33 23 1の袋に 2が入っていた	
		未1 33 29 1が 2を包紙のように包んでいた	
		未1 33 53 1~ 5は袋一括	
	未1 34 1~ 12はこより紐一括		
未2 1~ 10はビニール紐一括	未2 4 1~ 2は封筒一括		
未3 1~ 96はビニール紐一括	未3 2 1~ 54は紐一括	未3 2 2 1~ 2は紙紐一括	未3 2 2 2 1~ 2は重ね折一括
		未3 2 21 1~ 2は重ね折られていた	
		未3 2 33 1が 2を巻き込んでいた	
		未3 2 37 1が 2を巻き込んでいた	
		未3 2 39 1~ 3はこより紐一括	
		未3 2 49 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた	
		未3 2 52 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた	
		未3 2 53 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた	
		未3 2 54 1~ 2はこより紐一括	

一 括 状 態			
	未3 3 1～ 3はこより紐一括	未3 3 1～ 3は重ね折られていた	
	未3 4 1～ 8は紙紐一括	未3 4 1～ 8は重ね折られていた	
	未3 9 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた		
	未3 21 1が 2を巻き込んでいた		
	未3 27 1が 2を巻き込んでいた		
	未3 31 1～ 5は紙紐一括	未3 31 1が 2～ 5を挟み込んでいた	
	未3 36 1～ 3は重ね折られていた		
	未3 43 1～ 6は紙紐一括	未3 43 3 1～ 3は重ね折られていた	
		未3 43 6 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた	
	未3 45 1が 2を巻き込んでいた		
	未3 46 1～ 4は紙紐一括	未3 46 4 1が 2を巻き込んでいた	
	未3 51 1～ 2は封筒一括	未3 51 1が 2を挟み込んでいた	
	未3 54 1～ 8は封筒一括	未3 54 1～ 8は重ね折られていた	
	未3 57 1～ 3は紙紐一括	未3 57 3 1～ 2は重ね折られていた	
	未3 72 1が 2を巻き込んでいた		
	未3 81 1と 2は重ね折られていた		
	未3 87 1と 2は重ね折られていた		

## 概 要

村木家文書は、現状において『岐阜大学教育学部庶民史料目録』(2)の通りに配架されており、整理にあたってはその配列を踏襲した。

### 【ろ】「貢租」

河渡村の年貢免定・年貢皆済目録は明治7年(1874)に厚見郡江崎村から長良川境界をめぐる訴えが起こり、その訴訟の証書として岐阜県庁へ提出されたものが主である(ろ1～3・5・6・8・10～12・14・21、関連史料は【明治】参照)。この村木家文書の中で最も古い史料が、「河戸村未之御免相之事」(ろ21)の年貢免定で、河渡村が加納藩領であった寛永20年(1643)のものである。

### 【は】「村政」

河渡村では、慶応2年(1866)に高持惣代らが庄屋所から村入用帳や村方買物帳などの諸帳面を奪い取り、

村役人の夫銭割を停止させる事件、村方騒動が起こった（『岐阜市史通史編近世』pp. 460～464）。この村方騒動に関係する史料（は5～は7・は9・ち4・明治202など）が残されており、「庄屋勘定場二おみて市左衛門・儀兵衛・友蔵・定吉・勇助・善之助理不尽二諸帳面奪取出訴一件」（は6）・「仮規定取極写」（は9）・「小前方門十郎市左衛門文助より村役人江相掛り給米減方二而出入一件日記」（明治5、現在所在不明）は、『岐阜大学教育学部郷土資料<sup>7</sup>幕末維新时期美濃地方の村方騒動関係史料』に収載されている。嘉永年間にも村方諸勘定をめぐる騒動が発生しており、これに関係する「差上申熟談証文之事」（未1 29 6 1、『岐阜市史史料編近世二』pp. 1082～1083の史料と同内容）・「差入申一札之事」（未1 33 41）などの史料も残されている。

幕末維新时期に、赤報隊に供奉して上京した河渡村民の史料もある（は11、『岐阜市史通史編近代』pp. 28～30）。「御勘定矢田堀喜左衛門御改につき河渡村荒地并取下場絵図」（は15）・「有君様御下向之節渡船場絵図」（は16）・「和宮様御下向之節渡船場絵図」（は17）の絵図からは、河渡宿渡船場の変遷の一端が窺われる（口絵参照）。河渡宿渡船場付近の長良川では土砂が流路に堆積しやすく、そのためにできた中洲の影響を受け渡船場の位置が移動していった。2点の渡船場絵図（は16・は17）も、年貢免定などと同様に明治7年（1874）に起こった長良川境界訴訟の証書として岐阜県庁へ提出されたものである（関連史料は【明治】参照）。

#### 【に】「村経済」

河渡村は当初加納藩領であったが、後に幕領となった。幕領の年貢米は江戸浅草などへ輸送され、これを廻米といった（『岐阜県史通史編近世上』pp. 840～847参照）。河渡村の廻米は「宿東川岸」より川舟で桑名湊まで送られ、そこで積み替えられ江戸へ海上輸送された（「中山道宿村大概帳」『近世交通史料集五』）。村木忠兵衛はその納名主（輸送責任者）を勤めている時もあり、このことから廻米関係の史料が残されている（ろ70～72・ろ77・は14・に2～に28・に34・に39など）。「去仰濃州御初米納入用清割賦帳」（に2）は、『岐阜市史史料編近世二』（pp. 1096～1098）に収載されている。

#### 【ほ】「戸口」

安八郡神戸村（現安八郡神戸町）の村高・家数・人別などを調べた書上帳がある。方県郡河渡村の村木家に、これらの史料が残された経緯については不明である。後掲の「明治時代文書」の中にも、神戸村関連の史料が残されている（明治436）。

#### 【へ】「治水土木」

河渡宿の渡船場普請関係の史料があり、渡船場変遷の一端がここからも窺われる（へ1 1～3・へ6・へ7・へ31 1～2・へ35 2・へ37 2・へ46など）。文化12年（1815）「美濃国方県郡河渡村明細帳」（岐阜県歴史資料館所蔵）によると、往来渡船は2艘、小船（百姓持）は5艘あり、その渡船普請の史料も残されている（へ20・明治523など）。「中山道河渡宿渡船馬船造替御普請目論見帳」（へ20）には、馬船1艘（長さ9間、内法巾6尺、外法高1尺5寸）が、長良川の「急流荒瀬」のために追々破損に及んだとある。

長良川では頻繁に水害が発生し、その治水工事として公儀普請・国役普請・御手伝普請・百姓自普請などが行われた（『岐阜県史史料近世五』第一部治水・『岐阜県史通史編近世下』第3章治水など参照）。村木家文書には、文化13年（1816）や天保6年（1835）の御手伝普請、天保9年（1838）・天保10年（1839）の公儀（急破）普請、また公儀普請の中で幕領に限って行われる定式普請などの各村ごとの負担金を記した諸入用割賦帳やその他の史料が多く残されている（へ2、へ9・へ11～へ16・に29～に31・に49、へ23・へ24・に32、へ91・ち2、へ4・へ17・へ18 1～2・へ21・へ22・へ26～へ29・へ32・へ46・へ48 1～2・に33 1～2・に41・に42など）。また宝暦7年（1757）の公儀普請（御救普請）により長良・糸貫川の逆水を防ぐための河渡・生津村立会堤が築かれ、その時に設置された悪水吐の普請関係史料も残されている（へ3・へ10・へ30・へ36 1など）。

治水工事をめぐっては、隣村との間でしばしば争論が起こり、その関係史料も多く残されている。河渡輪

中（河渡・生津・馬場・高屋・柱本・上曾我屋・下曾我屋・寺田の8か村）の上曾我屋村に築かれた横小堤は、長期にわたって近隣諸村との争論の原因となった（は23・へ36 2・へ58・へ59・へ61～へ64・へ66・へ87など）。嘉永4年（1851）には、厚見郡下奈良村の新規川除普請などをめぐって争論が起こっている（へ49～へ52・へ54・へ74～へ81・へ84・へ86など）。嘉永7年（1854）6月には、本巢郡北方村地内の糸貫川堤防が切れ、その水防中に口論が発生し河渡宿の者2名が疵を負っている（は25・へ53・へ55・へ57・へ90・ぬ150・ぬ151など）。

幕末に入ると、新たな治水対策として木田村地内での板谷川新堤築方や糸貫川伏越悪水抜普請が行われていくが、その関連史料も残されている（は26・に40・へ37 1・へ39～へ42・へ65・へ82・明治203など、へ43～へ45・へ68～へ72・へ85・へ89など）。

これらの争論や治水対策などに関しては『岐阜市史通史編近世』（pp. 342～345）、『穂積町史通史編上巻（古代・中世）』（pp. 324～377）や、これらの本に引用されている史料などは『岐阜市史史料編近世二～三』『北方町史史料編』『穂積町史資料編巻一～巻三』に多数く収載されているので参照されたい。

#### 【ち】「交通」

河渡宿の渡船は2艘であったので、参勤交代など通行の多い時には増船を前野・江崎・西鏡島・東鏡島・小島・一日市場・東島・菅生・江口・下尻毛村の10か村に依頼している（ち3・ち5）。この増船の賃金は、「小役割」（郡中入用）であり、笠松代官所管轄下の村々に割り当てられ負担していた（岐阜県歴史資料館所蔵「美濃国方県郡河渡村明細帳」）。

明治新政府によって宿駅制度のさまざまな改正が行われ、助郷組替などに関連する史料も残されている（は12・明治1・明治6・明治11・明治31・明治201・明治424など）。「御改正宿方一件」（は12）は『岐阜市史史料編近世二』（pp. 1098～1100）に収載されている。

#### 【り】「社寺・習俗」

伊勢の御師が配布した伊勢暦が、文化5年（1808）から明治4年（1871）のものまで、一部抜けている年次もあるが、まとめて残されている（り16～り92）。明治になってから東京大阪頒曆商社や神宮司庁頒曆局が作成した暦もある（り93～り96）。

嘉永3年（1850）2月、方県郡城田寺村の河田熊碩は「種痘趣意書」（り7）を出しているが、この人物がどこで種痘法を習得したのかについては不明である（『岐阜県史史料編近世八』p. 680、『岐阜市史通史編近世』pp. 583～584）。

#### 【ぬ】「個人雑事」

「金銀出入当座帳」・「金銀出入之覚帳」と書かれた帳面が、文政13年（1830）から明治19年（1886）に至るまで多数残されている（ぬ1～ぬ62・ぬ127・ぬ140・明治8・明治37～明治51など）。「金銀出入当座帳」のうち、天保12年（1841）の史料には川留めとなって河渡宿に泊まることとなった柳川御家中十時右仲上下6人の旅籠代などが記され（ぬ21）。嘉永2年（1849）の史料には「種痘趣意書」（り7）を出した城田寺村河田熊碩への中元祝儀贈答金が記されている（ぬ31）。慶応4年（1868）の史料には五月五日の節句手習子祝儀覚などがあり（ぬ61）。様々な金銭出入が記録されている。「金銀出入之覚帳」は入金・地下小取替・小入用・講金・日雇・人足日雇・普請入用覚など項目ごとの金銭出入が記載されている。

掬米取立帳は、天保14年（1843）から昭和13年度（1938）のものまでまとまっている（ぬ72～ぬ90・明治115～明治174など）。また、安政2年（1855）から明治19年（1886）に至るまでの日記が、ほぼ継続して書き留められている（ぬ91～ぬ107・明治12～明治30、『岐阜県史通史編近世下』pp. 1133～1135、『岐阜市史通史編近代』pp. 24～28参照）。

華道関係の史料も残されている（ぬ144～ぬ146・り3）。

## 【る】「金融」

頼母講関係の史料がある。

## 【明治】「明治時代文書」

明治時代になると様々な布達などがもたらされ、それに関連する史料が残されている(明治32・55・204・208～211・213・214など)。

交通・運輸関係では、渡船の新規組合取り決め(明治92)や渡船賃改正(明治212、『岐阜市史史料編近代一』pp. 655～656に収載)、陸運・水運関連の史料が残されている(明治205・211・251・501など)。また、明治14年(1881)に完成した河渡橋関連の史料(明治102・189・323・324・356・398など)や、明治25年(1892)の大洪水により河渡橋が破損・流出後の渡船継続の史料(明治325・369・382～384・386・405など)がある。

学制の発布により河渡村では有隣学校が設立され、「生徒授業料受納簿」(明治71)などの史料が残されている(明治59・68・72～74・76・397など)。また、その他の学校関連の史料もある(明治274・403・408・409・417・442など)。

村木家は郵便取扱役を勤めたことから、多数の郵便関係の史料が残されている(明治111・260～266・268・330・357・365～368・372～376・380・385・400・411・445・447・452・453・504～511・未3 25・未3 51・未3 54など)。「郵便集配并御出方郵便切手売下月計簿」(明治268)などが『岐阜市史史料編近代一』(pp. 652～653)に収載されている。

明治期にも様々な訴訟が起こり、その関連史料も残されている。明治7年(1874)には、河渡村と厚見郡江崎村との間で長良川境界をめぐる訴えが起こった(は20・明治219～237・241～248・250・252・256・257・420・未3 33 9など)。明治10年(1877)には、曾我屋村地内横小堤の修繕をめぐる訴訟が発生した(明治91・269～273・423など)。明治11年(1878)には板谷川堤防及び糸貫川伏越樋の諸入費の件で郷借金延滞訴訟(276・281～289・293～298・305～306など)や、板谷川堤防及び糸貫川伏越費入費割賦改正訴訟(300～303・307～309・315・422など)が生じている。明治12年(1879)の生津村から河渡村往還まで開鑿された九尺堀という悪水路の流路妨害をめぐる悪水溝渠流通差障訴訟(明治299・313・314・317・318など)や、明治14年(1881)の洪水によって損壊した曾我屋村地内の横小堤の修繕をめぐる悪水除嵩上土取払并定杭変換回復訴訟(明治331～343など)、明治16年(1883)の河渡村地内の用水路に沿った作場道への揚土削除をめぐる水開場所障害訴訟(明治349・353・355・412・419・429・448・未3 2 18～19など)などの史料も数多く残されている。

また、酒造日誌なども残されている(明治517～518)。

## 【未】「未整理史料」

代金書付などが大半であるが、治水に係る書付や争論に係る書状も含まれている。

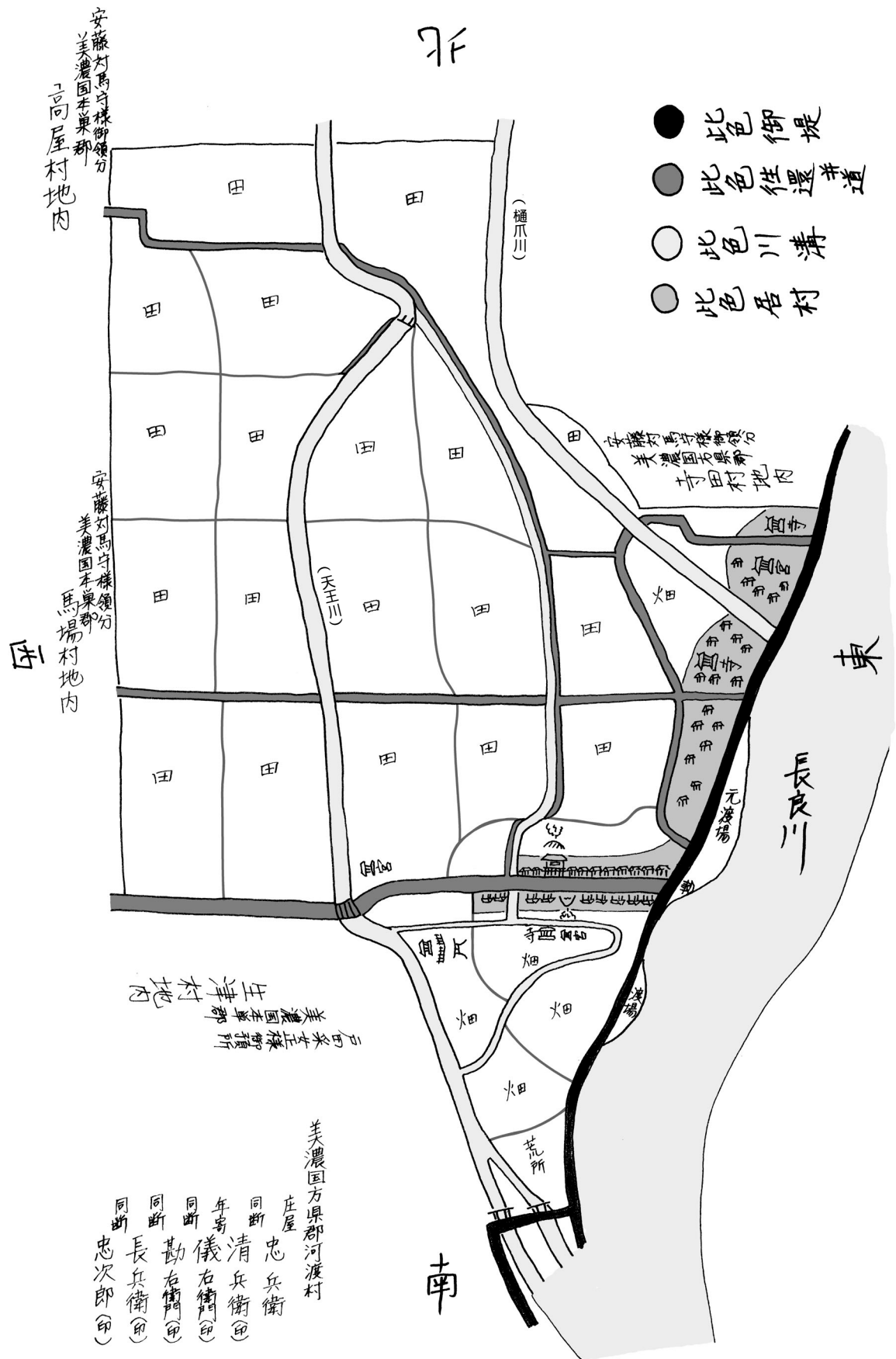
## 関連史料

元禄9年(1696)「河渡宿之図」が岐阜大学郷土博物館に所蔵されている。文化12年(1815)「美濃国方県郡河渡村明細帳」(明治期岐阜県庁事務文書)・「方県郡河渡村絵図」(美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書)は岐阜県歴史資料館に所蔵されている。名古屋大学所蔵「(西)高木家文書(DBを附属図書館HPで公開)」や岐阜県歴史資料館所蔵「美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書」には、河渡村を含めた長良川の治水関連の史料がまとまっている。

河渡村の願明寺文書には、横小堤争論関連や往還筋取調書上帳などの史料が残されている(『穂積町史資料編巻二』『岐阜市史史料編二』に収載)。

## 参考文献

- 『岐阜県史 史料編近世一～九』1965・1966・1968・1969・1971～1973
- 『岐阜県史 通史編近世上・下』1968・1972
- 『岐阜市史 史料編近世一～三』1976・1978・1979、『岐阜市史 通史編近世』1981
- 『岐阜市史 史料編近代一』1977、『岐阜市史 通史編近代』1981
- 『穂積町史 資料編巻一～巻三』1975～1977
- 『穂積町史 通史編上巻(古代・中世)』1979、『穂積町史 通史編下巻(近世・近代)』1979
- 『北方町史 史料編』1973、『北方町史 通史編』1982
- 『岐阜市合渡の歴史』岐阜市合渡広報連合会、1986
- 岐阜県本巣郡教育会編纂『本巣郡志 下巻』1937
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内理三編『角川日本地名大辞典 21 岐阜県』角川書店、1980
- 平凡社地方資料センター編集『日本歴史地名大系第二一巻 岐阜県の地名』平凡社、1989
- 岐阜県編集『岐阜県治水史 上巻』1953
- 児玉幸多校訂『近世交通史料集五 中山道宿村大概帳』吉川弘文館、1971
- 児玉幸多監修『中山道分間延絵図全二十巻之内第十七巻』東京美術、1982
- 太田三郎・安藤利道監修『定本中山道美濃十六宿』郷土出版社、1997
- 太田三郎『中山道 美濃十六宿』大衆書房、1969
- 太田三郎『生きていた美濃中山道』教育出版文化協会、1977
- 吉岡勲監修『目で見る美濃・飛騨の街道』岐阜郷土出版社、1989
- 臼井薫編集・レイアウト『中仙道美濃十六宿』臼井薫写真の店、1988
- 藤島亥治郎『中山道 宿場と途上の踏査研究』東京堂出版、1997
- 岐阜市立合渡小学校『合渡』岐阜市立合渡小学校創立百周年委員会、1973
- 中部地方建設局木曾川上流工事事務所編集『木曾三川の治水史を語る』建設省中部地方建設局木曾川上流工事事務所、1969
- 木曾三川～その流域と河川技術編集委員会・中部建設協会編集『木曾三川～その流域と河川技術』建設省中部地方建設局、1988
- 木曾三川流域誌編集委員会・(社)中部建設協会編集『木曾三川流域誌』建設省中部地方建設局、1992
- 建設省木曾川上流事務所編集・発行『木曾川上流80年のあゆみ』2000
- 「続・木曾三川の治水史を語る」編集会議『続・木曾三川の治水史を語る』国土交通省木曾川上流河川事務所・(社)中部建設協会、2004
- 名古屋大学附属図書館編集・発行『川とともに生きてきた』2001
- 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室編集・発行『川とともに生きてきた』2003
- 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室編集・発行『川とともに生きてきた』2004
- 丸山幸太郎「近世美濃の治水制度」『岐阜史学』55号、1969
- 丸山幸太郎「岐阜西北部の治水問題」『岐阜市史だより』5、1978
- 安藤萬壽男『輪中 その形成と推移』大明堂、1988
- 松田之利「鏡嶋湊と與左衛門」『岐阜県歴史資料館報』17、1994
- 岐阜県教育委員会『歴史の道中山道調査報告書』1979
- 御嵩町教育委員会・中山道みたけ館編集・発行『特別展中山道美濃十六宿展』1999



美濃国方奥郡河渡村絵図

\* 岐阜市歴史博物館『企画展「古地図」』(1986年)に収載の「美濃国方奥郡河渡村絵図」(岐阜県歴史博物館所蔵)をもとに作成。渡船場が2か所みえることから、文化年間ごろのものと思われる。



## 目 録

番 号				表 題	年 代	西曆
31				辰之高物成定之事	元禄元戊辰年十一月廿一日	1688
32				辰之高物成定之事	元禄十三庚辰年十一月廿一日	1700
33				方県郡河渡村卯御物成割付之事	正徳元辛卯年十一月十三日	1711
34				子御年貢可納割付之事	宝曆六年子十月	1756
35				丑御年貢可納割付之事	(宝曆7年)	1757
36				申御年貢可納割付之事	明和元年申十月	1764
37				酉御年貢可納割付之事	明和二年酉十月	1765
38				巳御年貢可納割付之事	安永二年巳十月	1773
39				午御年貢可納割付之事	安永三年午十月	1774
310				丑御年貢可納割付之事	天明元年丑十月	1781

作 成	受 取	形態	数	備 考
多湖岸右衛門(印)、太田取右衛門(印)、 岩根与惣左衛門(印)、細見甚右衛門 (印)	河戸村庄屋、惣百姓 中	一紙	1	裏朱書「第三号 明治七年十二月 廿二日検閲(印:斯波)」、裏貼紙 「第三号(印:川俣)」、「元 禄元辰年」裏貼紙(朱書)(印: 白木)第七十八号三百卅五号」
藤井甚助(印)、牧忠右衛門(印)、石 川彦兵衛(印)、早川太郎右衛門(印)、 中村定右衛門(印)、田口伝左衛門(印)	河戸村庄屋、惣百姓 中	一紙	1	端裏書「元禄十三辰年」、裏朱 書「第四号 明治七年十二月廿 二日検閲(印:斯波)」、裏貼紙 「第四号(印:川俣)」、裏貼紙 (朱書)(印:白木)第七十九 号三百卅六号」
石塚五太夫(印)、松原平兵衛(印)、 近藤四郎兵衛(印)、河野儀左衛門(印)、 高橋空左衛門(印)、榊原正右衛門(印)、 植竹吉兵衛、吉川伝右衛門(印)、松 本仁左衛門(印)、村上蔵人(印)、三 田小一右衛門(印)	庄屋百姓中	一紙	1	端裏書「河渡村齐藤覚右衛門・ 庭幸太夫分」、裏朱書「第五号 明治七年十二月廿二日検閲 (印:斯波)」、裏貼紙「正徳元 卯ノ年」第五号(印:川俣)」、 裏貼紙(朱書)(印:白木)第 八十号三百卅七号」
川崎平右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、百姓	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「宝 曆六子」
		一紙	1	後半部分破損、端裏書「河渡村」、 裏付札「七号(朱書)宝曆七丑 年(印)」、裏貼紙(朱書)(印: 白木)第八十一号三百卅八号」
千清右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「方県郡河渡村」、裏付 札「八号(朱書)明和元申(印) (印)」、裏貼紙(朱書)(印: 白木)第八十三号三百卅九号」、 裏朱書「第八号 明治七年十二 月廿二日検閲(印:斯波)」
千清右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏付札「明 和式酉年」
千六郎右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「巳割付 河渡村」、裏貼 紙(朱書)(印:白木)第八十 三号三百四十号」、裏付札「第 八号(朱書)安永二巳年」、裏 朱書「第九号 明治七年十二月 廿二日検閲(印:斯波)」
千六郎右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	裏付札「安永三年午」
千六郎右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「丑割附 河渡村」、裏貼 紙「十号(朱書)天明元丑年」、 裏貼紙(朱書)(印:白木)第 八十四号三百四十一号」、裏朱 書「第十号 明治七年十二月廿 二日検閲(印:斯波)」

番 号				表 題	年 代	西曆
ろ11				酉御年貢可納割付之事	寛政元酉年十月	1789
ろ12				酉御年貢可納割附之事	享和元酉年十月	1801
ろ13				亥御年貢可納割付之事	文久三亥年十月	1863
ろ14				子御物成皆済目録	宝暦七年丑十月	1757
ろ15				子御物成皆済目録	宝暦七年丑十月	1757
ろ16				丑御年貢皆済目録	宝暦八年寅十月	1758
ろ17				申御物成米金御勘定仕上目録	明和二年酉十月	1765
ろ18				酉御物成米金御勘定仕上目録	明和三年戌十月	1766
ろ19				丑御物成米金御勘定仕上目録	天明二年寅十月	1782
ろ20				酉御年貢皆済目録	寛政二戌年四月	1790
ろ21				河戸村未之御免相之事	(寛永20年)未ノ霜月三日	1643
ろ22				巳之御物成通	天保四年十二月	1833
ろ23				未御物成通	天保六年十二月	1835
ろ24				申御物成通	天保七年十二月	1836
ろ25				酉之御物成通	天保八年十二月	1837

作 成	受 取	形態	数	備 考
辻六郎左衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「十一号(朱書)寛政元酉年」、裏貼紙(朱書)「(印:白木)第八十五号三百四十二号」、裏朱書「第十一号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」
辻甚太郎(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「享和元酉年 河渡村」、裏貼紙(朱書)「第拾弍号(印)」、(印:白木)第八十六号三百四十三号」、裏朱書「第十二号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」
岩田鍬三郎(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「美濃国方県郡河渡村」、裏貼紙「文久三亥年」
川平右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「六号(朱書)宝曆六子(印)」、裏朱書「第六号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」無号」
川平右衛門印	右(河渡)村庄屋、 年寄	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「宝曆六子年」
川平右衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、百姓	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「宝曆七丑年」
	千種清右衛門様御役所	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏付札「明和元申(印)」、年貢皆済につき千清右衛門の裏書あり
	千種六郎右衛門様御役所	一紙	1	端裏書「河渡村」、裏貼紙「明和二酉年」、年貢皆済につき千六郎右衛門の裏書あり
方県郡河渡村庄屋清兵衛(印)・忠兵衛(印)・年寄儀右衛門(印)・勘右衛門(印)・長兵衛(印)・久左衛門(印)・百姓代四郎右衛門(印)・忠次郎(印)	笠松御郡代所	一紙	1	端裏書「方県郡河渡村」、裏貼紙「天明元丑年」、年貢皆済につき千六郎右衛門の裏書あり
辻六郎左衛門(印)	右(河渡)村庄屋、 年寄、惣百姓	一紙	1	端裏書「寛政元酉年」「方県郡河渡村」
古沢安左衛門、松波多衛蔵(印)	河戸村忠右衛門殿、 吉右衛門殿、組頭衆様	切紙	1	裏貼紙「寛永二十未年」「第二号(印:川俣)」、裏貼紙(朱書)「(印:白木)第七十七号三百卅四号」、裏朱書「第二号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」

番 号				表 題	年 代	西曆
ろ26				戌之御物成通	天保九年十二月	1838
ろ27				亥之御物成通	天保十年十二月	1839
ろ28				子之御物成通	天保十一年十二月	1840
ろ29				丑御物成通	天保十二年十二月	1841
ろ30				寅之御物成通	天保十三年十二月	1842
ろ31				寅御物成通	天保十三年十二月	1842
ろ32				卯御物成通	天保十四年十二月	1843
ろ33				辰御物成通	天保十五年十二月	1844
ろ34				辰御物成通	天保十五年十二月	1844
ろ35				巳御物成通	弘化二歳十二月	1845
ろ36				未御物成通	弘化四年十二月	1847
ろ37				申御物成通	嘉永元年十二月	1848
ろ38				申御物成通	嘉永元年十二月	1848
ろ39				酉御物成通	嘉永二年十二月	1849
ろ40				酉御物成通	嘉永二年十二月	1849
ろ41				戌御物成通	嘉永三年十二月	1850
ろ42				戌御物成通	嘉永三年十二月	1850
ろ43				亥御物成通	嘉永四年十二月	1851
ろ44				亥御物成通	嘉永四年十二月	1851
ろ45				子御物成通	嘉永五年十二月	1852
ろ46				子御物成通	嘉永五年十二月	1852
ろ47				丑御物成通	嘉永六年十二月	1853
ろ48				丑御物成通	嘉永六年十二月	1853
ろ49				寅御物成通	嘉永七年十二月	1854
ろ50				寅御物成通	嘉永七年十二月	1854
ろ51				卯御物成通	安政二年十二月	1855
ろ52				卯御物成通	安政二年十二月	1855
ろ53				辰御物成通	安政三年十二月	1856
ろ54				辰御物成通	安政三年十二月	1856
ろ55				巳御物成通	安政四年十二月	1857
ろ56				巳御物成通	安政四年十二月	1857
ろ57				午御物成通	安政五年十二月	1858
ろ58				午御物成通	安政五年十二月	1858
ろ59				未御物成通	安政六年十二月	1859

作 成	受 取	形態	数	備 考
忠左衛門		横半	1	剥離紙あり、表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	綴じ紐切れ、表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」

番 号		表 題	年 代	西曆
ろ60		申御物成通	万延元年十二月	1860
ろ61		亥御物成通	文久三年十二月	1863
ろ62		亥御物成通	文久三年十二月	1863
ろ63		卯御物成通	慶応三年十二月	1867
ろ64		卯御物成通	慶応三年十二月	1867
ろ65		未御物成通	(未年)	
ろ66		申御物成通	(申年)	
ろ67		辰御物成通	(辰年)	
ろ68		午御物成通	(午年)	
ろ69		寅之御物成通	(寅年)	
ろ70		御廻米不廻一件(桑名での中晩稲の積立は11月下旬より翌正月中旬までになるようお願いにつき)	文化十四丑年八月	1817
ろ71		美濃・伊勢国御廻米納方御蔵定帳	天保五年午十月二日	1834
ろ72		御蔵納欠石船方并郡中為取替写(廻米積請の義など文化年中の取極め、先年の通り改めにつき)	天保五年午十月再改	1834
ろ73		安政四丁未年御免割相場定	(安政4丁未)	1857
ろ74		戌立毛合附野帳	文久二年九月	1862
ろ75		南組高覚	元治元子年改	1864
ろ76		高違并過米銀割取調帳	慶応二年寅八月	1866
ろ77		御廻米乗納取極之覚	慶応二年寅十月	1866
ろ78		〔西御丸普請・長防征伐の進発などにつき冥加金上納覚帳〕	(天保10~慶応2年)	1839
ろ79		天神名田地押調		
は1		乍恐以宿次御届奉申上候(中島村・一日市場村草野出入一件につき、内濟次第下書)	天保七申年九月	1836
は2		御触書写(虫防の手当心得などにつき)	(天保9年7月)	1838
は3		〔街道筋取締の件請書、銀引替銭の廻状、拝借色納金勘弁など願書留帳〕	(文久4~慶応2年)	1864
は4		村請分慶応元丑年割合引請二入(反別・定米など書付)	(慶応元丑年)	1865

作 成	受 取	形態	数	備 考
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		横半	1	表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
忠左衛門		一紙	1	
忠左衛門		一紙	1	
忠左衛門		一紙	1	
忠左衛門		一紙	1	
忠左衛門		一紙	1	
庄屋忠兵衛扣		縦	1	
河渡宿村木忠左衛門(印)		横半	1	
野田斧吉支配所濃州各務郡前野村郡中惣代信助印・同州山県郡小倉村郡中惣代彦七・同州同(山形)郡千疋村同断(郡中惣代)市郎兵衛・同州土岐郡小里村同断(郡中惣代)善兵衛・同州羽栗郡徳田新田同断(郡中惣代)寿作・同州多芸郡根古地新田同断(郡中惣代)伝兵衛、会所詰作左衛門・雲平	勢州桑名湊廻船差配人敦賀屋庄右衛門殿・高塚屋伊左衛門殿	縦	1	
		一紙	1	綴じ穴跡あり、水田水引定日の書付あり
村木		横半	1	
		横長	1	
村木扣		横長	1	
方県郡		縦	1	
		縦	1	
		一紙	1	
柴田吉之丞支配所中山道河渡宿庄屋忠左衛門(印) 年寄儀右衛門(印)	柴田郡平様、向島真兵衛様	一紙	1	端裏書「九月二日宿継ヲ以継送り申候」
		縦	1	
		縦	1	
忠左衛門		一紙	1	



番 号		表 題		年 代	西暦
は5			小前未進取立御願上候一件（小前14人の年貢・高掛物の未進者あり、勘定するよう笠松御役所へ願上げにつき）	慶応二寅年七月	1866
は6			庄屋勘定場二おゐて市左衛門・儀兵衛・友蔵・定吉・勇助・善之助理不尽二諸帳面奪取出訴一件（諸入用夫銭割に取懸る処、高持総代ら村入用帳・大役帳・船場役帳など奪い取るなど村方騒動一件）	慶応二年寅十二月	1866
は7			乍恐以書付奉願上候（諸入用夫銭割に取懸かる処、高持惣代6人が諸帳面理不尽に奪い取る村方騒動にて、嚴重に取調べ願ひ）	慶応二寅年十二月	1866
は8			乍恐以口上書奉申上候（臨時通行継立向諸雑費・渡船場諸入用増加にて困窮につき、余荷助郷願ひ下書）	慶応三卯年二月	1867
は9			仮規定取極写（村方騒動一件にて、庄屋らへの給米、宿村小入用取替金、年貢米納方などの規定、一同立会取極めにつき）	慶応三年卯七月	1867
は10			慶応四辰年二月会藩より在府大諸候（カ）へ被差出候書面之写	（慶応4辰年2月）	1868
は11			〔大原前侍従に供奉した河渡村林兵衛上京一件留帳〕	（慶応4年3～10月）	1868
は12			御改正宿方一件（御一新にて宿助郷組替えなど改正仕法帳）	慶応四年辰五月ヨリ	1868
は13			〔曾我屋村地内横小堤築立場所などの一件、江戸にて訴訟などにつき願書留〕	（安政5年午11月）	1858
は14			〔納名主支度金内借願ひなど廻米関連記録〕	（7月24日～9月24日）	
は15			〔御勘定矢田堀喜左衛門御改につき河渡村荒地并取下場絵図〕	文化八未年七月	1811
は16			有君様御下向之節渡船場絵図	天保二卯年	1831
は17			和宮様御下向之節渡船場絵図	文久元酉年	1861

作 成	受 取	形態	数	備 考
泰次郎扣		縦	1	
泰次郎扣		縦	1	1976年発行『岐阜大学教育学部郷土資料(7)幕末維新时期美濃地方の村方騒動関係史料』に収載
中山道河渡宿百姓代勇八、年寄勘右衛門・式太郎・儀右衛門・泰次郎、同断(年寄)後見四郎右衛門、問屋泰蔵・久右衛門、同(問屋)後見八兵衛、庄屋広助・忠右衛門、同(庄屋)後見忠兵衛	笠松御役所	一紙	1	
中山道河渡宿役人惣印	関東御取締広瀬鏡平様	縦	1	資料には「は九号」と番号が書かれている
忠左衛門扣		縦	1	1976年発行『岐阜大学教育学部郷土資料(7)幕末維新时期美濃地方の村方騒動関係史料』に収載
		縦	1	
		縦	1	『岐阜市史通史編近代』pp. 28～30に一部収載
村木扣		縦	1	破損あり、『岐阜市史資料編近世二』pp. 1098～1100に収載
		縦	1	
		横半	1	納名主は「忠左衛門」「与藤治」とあり
瀧川小右衛門御代官所濃州方県郡河渡村庄屋忠兵衛(印)・清兵衛(印)・年寄勘右衛門(印)・長兵衛(印)・忠次郎(印)・儀右衛門(印)・百姓代四郎右衛門(印)・勇八(印)		一紙	1	は15～22は袋一括、袋「明治十七年十月十二日改△宝暦十一年正月立会分間絵図 三枚続巻枚...」、42.2×60.6cm、彩色、裏貼紙(朱書)「第六十三号二百八十四号」
		一紙	1	43.8×64.1cm、彩色、付札「渡船場長六拾間」、裏朱書「第五号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」、裏貼紙(朱書)「(印:白木)第七十号二百九十一号」、標題は貼紙より
		一紙	1	40.5×55.4cm、彩色、裏朱書「第三号 明治七年十二月廿二日検閲(印:斯波)」、裏貼紙(朱書)「(印:白木)第六十九号二百九十号」、標題は貼紙より

番 号				表 題	年 代	西曆
は18				〔田畑反別・掬米など書付図面〕	慶応三年卯四月	1867
は19				〔河渡・馬場・生津・高屋村境界付近道路・水路図面〕		
は20				〔河渡川通河渡・鏡島・江崎村境界絵図〕	(明治7年カ)	1874
は21				〔畑地内伏越樋計画図〕		
は22	1			〔字中島絵図〕		
は22	2			〔字中島絵図〕		
は23				議定証文之写(曾我屋村横小堤訴訟の処、横小堤修復方法並びに小堤の高さ定めなどにて内済につき)	文化十酉年十月十日	1813

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙	1	24.6×34.7cm、「南天流改」とあり、ぬ155と関連
		一紙	1	27.6×39.6cm、彩色、「現今縮図」とあり
河渡村副戸長白木門一、鏡島村副戸長服部与八、江崎村川口弥平		一紙	1	28.3×40.6cm、彩色、江崎村・鏡島村と河渡村との境界訴訟に関連すると思われる
伏越樋組合惣代関谷源六（印）、村木忠一（印）長屋三郎（印）		一紙	1	27.2×79.4cm、彩色
		一紙	1	は22.1と2は重ね折られていた、27.9×40.1cm、彩色、土地区分の色分けあり
		一紙	1	27.9×40.1cm、彩色、土地区分の色分けあり
訴訟方瀧川小右衛門御代官所濃州方県郡河渡村村役人惣代庄屋忠兵衛印・同断（庄屋）清兵衛印・年寄長兵衛印、訴訟方戸田采女正御預所同州本巢郡生津村村役人惣代庄屋代徳右衛門印・同断（庄屋代）佐兵衛印・百姓代亀右衛門印、訴訟方安藤新治郎領分同州方県郡上曾我屋村村役人惣代庄屋沖右衛門印・下曾我屋村村役人惣代庄屋丈四郎印・寺田村村役人惣代庄屋此蔵印、訴訟方同人（安藤新治郎）領分本巢郡高屋村村役人惣代庄屋和左衛門印・馬場村村役人惣代庄屋勇助印・柱本村村役人惣代庄屋一平印、相手方瀧川小右衛門御代官所同州方県郡古市場村村役人惣代庄屋治右衛門印・交人村村役人惣代庄屋清三郎印・正木村村役人惣代庄屋与三右衛門印・下土居村村役人惣代庄屋勘右衛門印、相手方戸田采女正御預所同州同（方県）郡下城田寺村村役人惣代庄屋利右衛門印、相手方尾州御領同州同（方県）郡折立村村役人惣代庄屋治兵衛印・同（折立）村之内三ツ又分村役人惣代庄屋長四郎印、相手方安藤新治郎領分同州同（方県）郡川部村村役人惣代庄屋応助印・又丸村村役人惣代庄屋定右衛門印・下尻毛村村役人惣代庄屋喜蔵印・上尻毛村村役人惣代庄屋栄作印・木田村村役人惣代庄屋俊吾印・東改田村村役人惣代庄屋多郎左衛門印・西改田村村役人惣代庄屋六郎平印・黒野村村役人惣代庄屋万治郎印、相手方本庄式部小輔領分同州同（方県）郡上城田寺村村役人惣代庄屋所左衛門印・今川村村役人惣代庄屋兵左衛門印、相手方松平長門守知行所同州同	瀧川小右衛門様御手代戸栗二六郎殿、戸田采女正様御内御預所御役人井道茂十郎殿、尾州様川並御奉行御代官兼水谷茂左衛門様御手附高田嘉八郎殿、安藤新治郎様御内市原房五郎殿、本庄式部少輔様御内村瀬勘蔵殿、松平長門守様御内郷八郎太夫殿	縦	1	罫紙、明治に写されたもの

番 号					表 題	年 代	西暦
は24					江口村より指出候草野出入済口証文写（中島村 地内草野へ一日市場村の百姓不法出入にて出訴 の処、熟談内済につき）	天保七申年十一月	1836
は25					済口証文之事（糸貫川北方村地内堤切入一件、 長谷川堤・梅田堤など切所は北方村にて普請す るなどにて内済につき証文写）	嘉永七寅年七月	1854
は26					仮約定之事（木田村地内板谷川通新堤築立方下 知済み、糸貫川北方村地内堤切入の梅田堤一件 熟談にて堤修復諸入用の割合など取極めにつ き）	文久元酉年八月	1861
に1					八ヶ村組合困蔵諸入用帳	文政十三年寅閏三月廿 九日	1830
に2					去卯濃州御朮米納入用清割賦帳	天保三年辰六月	1832
に3					去午濃州御朮米納入用清割賦帳	天保六年未六月	1835
に4					去未濃州御朮米納入用清割賦帳	天保七年申四月	1836
に5					去未濃州御朮米納入用清割賦帳	天保七年申四月	1836
に5					去酉濃州御朮米納入用清割賦帳	天保九年戌七月	1838
に6					去亥濃州御朮米納入用清割賦帳	天保十一年子八月	1840
に7					戌納入用清割賦帳	（戌年）	

作 成	受 取	形態	数	備 考
(方県) 部分郷下城田寺村役人惣代庄屋藤兵衛印、取嚙人瀧川小右衛門御代官所同州各務郡前野村古領庄屋億助印・戸田采女正御預所同州本巢郡美江寺村庄屋宇兵衛印・尾州御領同州同(本巢) 郡上橋本村八蔵印・安藤新治郎領分同州厚美郡切通村庄屋七兵衛印・本庄式部少輔領分同州方県郡西粟野村庄屋周助印				
戸田采女正御預所濃州厚見郡中島村小前并役人惣代庄屋六兵衛、同(中島) 村庄屋兼帯同御預所大野郡志名村庄屋武一郎、訴訟人右兩人煩二付代右中島村年寄六郎右衛門、安藤対馬守領分同州方県郡一日市場村年寄常八・祐右衛門、相手右兩人代兼年寄新十郎、引合人戸田采女正御預り所同州厚見郡江口村役人惣代百姓代友蔵	御評定所	縦	1	
方県郡河渡村庄屋長兵衛印・忠兵衛印、本巢郡生津村庄屋助之丞印・平右衛門印、馬場村庄屋孫右衛門印、高屋村庄屋重兵衛印、柱本村庄屋太郎左衛門印、方県郡上曾我屋村庄屋与九郎印、下曾我屋村庄屋庄次郎印、寺田村庄屋円之丞印、本巢郡北方村町役甚九郎印・安左衛門印、組頭佐兵衛印、惣年寄佐左衛門印・八三郎印・丈右衛門印、方県郡古市場村扱人庄屋助三郎印、方県郡小西郷村同断(扱人) 庄屋当三郎印、本巢郡曾井中嶋村同断(扱人) 庄屋八郎治印		縦	1	罫紙
北方村町役平左衛門印、組頭佐兵衛印、庄屋八三郎印・丈右衛門印、河渡村外七ヶ村惣代上曾我屋村年寄弥平治印、馬場村庄屋孫右衛門印、生津村庄屋民蔵印	御立入人助三郎殿・当三郎殿	縦	1	へ65の写、罫紙
		横長	1	
		縦	1	『岐阜市史史料編近世二』 pp. 1096 ~ 1098に収載
		縦	1	
村木忠左衛門扣		縦	1	綴じ紐切れ
		縦	1	に5 ~ は一冊に綴じられている
		縦	1	
方県郡惣代忠左衛門控		縦	1	
		縦	1	

番 号		表 題	年 代	西曆
に8		去卯十一月朔日より当辰五月晦日迄会所小役割符帳	天保三年辰六月日	1832
に8		濃州・勢州村々去々寅出張所入用帳	天保三年辰六月日	1832
に8		御膳御廻初余荷米一村限帳	天保二卯年	1831
に9		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（11月9日水揚同13日納、合米1750俵水揚高）	天保五年午十一月	1834
に10		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（11月8日水揚同12日納、合米1700俵水揚高）	天保五年未十一月	1834
に11		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（10月晦日水揚11月2日納、合米2250俵水揚高）	天保五年午十一月	1834
に12		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（11月17日水揚同20日納、合米2700俵水揚高）	天保五年午十一月	1834
に13		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（11月14日水揚同18日納、合米2625俵水揚高）	天保五年午十一月	1834
に14		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（12月3日水揚同5日納、合米1130俵水揚高）	天保五年午十二月	1834
に15		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（11月29日水揚12月5日納、合米2950俵水揚高）	天保五年午十二月	1834
に16		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（12月10日水揚同14日納、合米1650俵水揚高）	天保五年午十二月	1834
に17		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（12月24日水揚同28日納、合米1750水揚高）	天保五年午十二月	1834
に18		美濃国当午御年貢米御蔵納諸入用帳（12月6日水揚同21日納、合米2600俵水揚高）	天保五年午十二月	1834
に19		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（正月14日水揚同19日納、合米3084俵水揚高）	天保六年未正月	1835
に20		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（正月10日水揚同14日納、合米3220表水揚高）	天保六年未正月	1835
に21		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（正月18日水揚同23日納、合米2275俵水揚高）	天保六年未正月	1835
に22		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（正月28日水揚2月2日納、合米4400俵水揚高）	天保六年未正月	1835
に23		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（2月4日水揚同7日納、合米1275俵水揚高）	天保六年未二月	1835
に24		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（2月23日水揚同29日納、合米1970俵水揚高）	天保六年未二月	1835
に25		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（3月2日水揚同8日納、合米2179表余水揚高）	天保六年未三月	1835
に26		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（2月晦日水揚3月5日納、合米2725俵水揚高）	天保六年未三月	1835

作 成	受 取	形態	数	備 考
方県郡・筵田郡惣代庄屋忠兵衛扣		縦	1	に8 ~ は一冊に綴じられている
		縦	1	
		縦	1	
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主与藤治、忠兵衛、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	破損大、野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主与藤治、忠兵衛、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主与藤治、忠兵衛、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛、与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり



番 号		表 題	年 代	西曆
に27		美濃国去午御年貢米御蔵納諸入用帳（御膳御廻 糶4788俵）	天保六年未三月	1835
に28		〔美濃・伊勢国去午年貢代米御蔵納諸入用帳〕	天保六未年閏七月	1835
に29		一ノ手限り御普請御役人様御用状持人足仕出帳	天保七年申二月	1836
に30		手限り御普請御役人様御休泊仕出帳	天保七年申二月	1836
に31		過割取調帳（濃勢州川々御普請諸入用）	天保七年申四月廿二日 改	1836
に32		惣割調落取調帳（濃勢州急水留急破御普請諸入 用）	天保九年戌十月	1838
に33	1	当亥春定式御普請一村限金高帳	天保十年四月	1839
に33	2	亥春役会所手当もの遣払帳	天保十年十二月十三日	1839
に34		去亥御廻米納一件之節別段臨時割賦帳	天保十一年子八月	1840
に35		下用帳	天保十一年子十一月	1840
に36		未小入用取替小前帳	弘化四年十二月	1847
に37		御下用并二御雑用帳	安政四丁巳年十一月	1857
に38		式番年々両節季払帳	文久三年癸亥七月（～ 明治11年）	1863
に39		御蔵納高帳	万延元年十二月	1860
に40		乍恐以書付奉願上候（川部村外7か村、曾我屋 村地内横小堤争論などで難渋につき、板屋川通 堤・根尾川逆水留坎樋普請金の一部拝借願い）	（文久元年）	1861
に41		覚（川々普請諸入用取調帳）		
に42		〔川々普請諸入用割賦差引帳〕		

作 成	受 取	形態	数	備 考
納名主忠兵衛・与藤治、納方会所	野田斧吉様御役所	縦	1	野田斧吉御役所の奥書あり
納方会所（印）	野田斧吉様御役所	縦	1	前欠、破損あり、野田斧吉御役所の奥書あり
方県郡河渡宿		横長	1	
方県郡河渡宿		横長	1	
忠左衛門扣		縦	1	
		横長	1	表紙「壱ノ手」、破損大
河渡宿控		縦	1	
		横長	1	
忠左衛門扣		縦	1	
御宿長兵衛	御普請割御惣代中様	横長	1	
		横長	1	綴じ紐切れ、後半部分紐からはずれている
梅屋又治（印：美濃大垣上 屋町梅又）	後藤幾四郎様、同（後藤）繁三郎様、同（後藤）御連中様	横長	1	破損大、挿入紙あり
村木忠左衛門扣		横長	1	
下総屋庄兵衛	村木忠兵衛様、若尾与藤治様	横長	1	
安藤対馬守領分方県郡川部村庄屋清兵衛・市之進、年寄新蔵、百姓代徳（カ）蔵・七右衛門、上曾我屋村庄屋後見与左衛門、庄屋善六・与九郎・俊治、年寄孫兵衛・半七・郡治郎・弥平治、百姓代治郎兵衛、下曾我屋村庄屋後見庄次郎、庄屋忠右衛門・丈四郎、百姓代丈右衛門、又丸村庄屋後見小右衛門、庄屋幸平二、同（庄屋）見習半七、百姓代清右衛門・小七郎、上尻毛村庄屋後見甚作、庄屋啓作・甚吾、年寄只八、百姓代藤吉、東改田村庄屋太郎左衛門、同（庄屋）見習兼太郎・五郎兵衛、年寄五郎左衛門、百姓代周右衛門、本巢郡高屋村庄屋重兵衛・元治・嘉一郎、年寄勘左衛門・文之助・紋蔵、柱本村庄屋太郎左衛門、同（庄屋）見習嘉平二、年寄権三郎、百姓代十平	縦	1		
		縦	1	
		縦	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
に43				〔申年・午年分出金書付〕		
に44				賄之覚(役人など中山道通行時の賄い人数書付)		
に45				人力覚(日付、費用、行先など書付)	(明治13年9月15日～ 明治18年4月24日)	1880
に46				〔中間別割払金書付並びに出頭記〕	(明治10～13年)	1877
に47				〔河渡・生津・高屋・馬場・柱本・上曾我屋・ 下曾我屋・寺田村諸入用割賦金など書付〕		
に48				〔小前渡覚など書付〕		
に49				惣割立会名前(濃勢州川々御普請惣代名書付)	(天保7年)二月十日 出張	1836
ほ1				安八郡神戸村内調一件書上帳(村高・家数・人 別など書上)		
ほ2				安八郡神戸村柄之儀内調方被仰付候二付及承候 段乍恐口上書を以左二奉申上候(村高・新田高 など書上)		
ほ3				〔安八郡神戸村村高・家数・人別など書上帳〕		
へ1	1			濃州方県郡河渡宿中山道渡船場御普請出来形帳	文化元子年三月	1804
へ1	2			濃州方県郡河渡宿渡船場御普請出来形帳	文化三寅年五月	1806
へ1	3			中山道河渡宿渡船場御普請出来形帳	文化十二年亥四月	1815
へ2				濃勢尾州川々御普請諸入用割賦帳	文化十三年子六月	1816

作 成	受 取	形態	数	備 考
		横長	1	
		横長	1	
北川丈衛		横長	1	
		横長	1	挿入紙2点あり
		横長	1	
		横長	1	
		一紙	1	
		縦	1	
		一紙	1	綴じ穴跡あり、ほ1(部分)の下書きと思われる
		縦	1	ほ1の下書きと思われる
辻六郎左衛門御役所(印)	方県郡河渡宿庄屋、問屋、年寄、百姓代	縦	1	表紙貼紙「文化元子年」
三河口太忠笠松御役所(印)		縦	1	
河渡宿庄屋忠兵衛(印)・清兵衛(印)・年寄勘右衛門(印)・長兵衛(印)・忠次郎(印)・儀右衛門(印)	笠松御役所	縦	1	表紙貼紙「文化十二亥年」、笠松御役所の奥印あり
壱ノ手惣代山県郡三輪村伊右衛門、武儀郡八幡村助蔵、各務郡芥見村三郎兵衛、二ノ手惣代厚見郡近島村甚左衛門、同(厚見)郡江口村元右衛門、同(厚見)郡東島村市郎兵衛、三ノ手惣代安八郡西結村領八、同(安八)郡森部村彦三郎、大野郡石神村利左衛門、四ノ手惣代当所民次、羽栗郡西小熊村三郎右衛門、厚見郡西鶉村政蔵、西ノ庄村十郎右衛門、五ノ手惣代安八郡曾根村多門、同(安八)郡築捨村次郎九、不破郡綾野村伝兵衛、六ノ手惣代安八郡豊喰新田善左衛門、同郡(海西郡カ)野寺村弥兵衛、中島郡小藪村牧右衛門、七ノ手惣代多芸郡島田村九右衛門・石津郡牧田村五郎兵衛、多芸郡大野村宅次、八ノ手惣代石津郡高須村円右衛門、桑名郡金廻村富三郎、海西郡立野村金太夫、九ノ手惣代桑名郡大島村領助、同(桑名)郡西河村惣左衛門、同(桑名)郡六百新田金三郎、十ノ手惣代桑名郡香取村督之丞、同(桑名)郡上ノ郷村平蔵、石津郡中島村平右衛門、十壱ノ惣代桑名郡上ノ輪村平五郎、同(桑	笠松御郡代所	縦	1	

番 号					表 題	年 代	西曆
^3					生津村・河渡村立会悪水吐坎御普請仕様帳	文政六末年（4月）	1823
^4					丑之春役御普請仕立帳	文政十二年三月	1829
^5					横手堤諸色盆前盆後改帳	文政十二年丑極月	1829
^6					中山道河渡宿渡船場御普請出来形帳	文政十三年寅七月	1830
^7					有君様御下向二付中山道河渡宿御渡船場御普請出来形帳	天保二卯年九月	1831
^8					当巳之普請払帳	天保四年十二月	1833
^9					川々御普請御掛り御役人様并御持場留帳	天保六年乙未十一月	1835
^10					濃州方県郡河渡村・本巢郡生津村組合坎樋御普請出来形帳	天保六年未十二月	1835
^11					御普請諸割符中金銀出入差引覚帳	天保七年申二月十日より	1836
^12					御普請御役人様御休泊仕出帳	天保七年申二月	1836
^13					一ノ手限り御普請御役人様人馬継立仕出シ帳	天保七年申二月	1836
^14					壺之手并御手切川々御普請人足賃并御泊尻抱仕出帳会所調分	天保七年申二月	1836
^15					濃勢州川々御普請諸入用割賦帳	天保七年申二月	1836

作 成	受 取	形態	数	備 考
名)郡大社村多之右衛門、同(桑名)郡中上村伝左衛門、十二ノ手惣代同(桑名)郡富田一色善平、三重郡馳出村作兵衛、同(三重)郡采女村弥三郎、御郡代所惣立会各務郡前野村億助、山県郡千疋村啓作、御用会所詰次右衛門・幸右衛門				
大垣御預役所	右(御預所本巢郡生津村・松下内匠様御支配所方県郡河渡村)庄屋・年寄	縦	1	
村木忠兵衛扣		横半	1	
上曾我屋仲右衛門		横長	1	結び文あり、破損あり
河渡宿庄屋長兵衛(印)・忠兵衛(印)後見庄屋年寄兼帯忠左衛門(印)年寄儀右衛門(印)百姓代勇八(印)	笠松御役所	縦	1	表紙貼紙「文政十三寅年」、表紙朱書「弐」、野田斧吉笠松御役所の奥印あり
河渡宿庄屋長兵衛(印)・忠兵衛(印)後見庄屋年寄兼帯忠左衛門(印)年寄儀右衛門(印)百姓代勇八(印)	笠松御役所	縦	1	表紙貼紙「天保二卯年」、笠松御役所の奥印あり
		横長	1	
		横半	1	
大井帯刀等分御預所濃州方県郡河渡村、戸田采女正御預所同州本巢郡生津村		縦	1	吟味方下役西村伴之助・御普請役渡辺又市・堤方役水野郡右衛門の奥書あり
村木忠左衛門扣		横長	1	綴じ紐の間に紙が挟まっている
方県郡河渡宿		横長	1	表紙朱書「下」
方県郡河渡宿		横長	1	表紙朱書「下」
村木忠左衛門扣		横長	1	
壺之手惣代濃州厚見郡近島村甚左衛門、方県郡河渡村忠左衛門、山県郡側島村五郎右衛門、弐之手惣代羽栗郡笠松村吉十郎代小藪八右衛門、厚見郡西之庄村十郎右衛門、羽栗郡米野村奥四郎、三之手惣代安八郡下宿村民之助代島田太右衛門、本巢郡真桑村万助、石津郡牧田村本平、四之手惣代石津郡万寿新田大助、同(石津)郡萱野村文九郎、勢州桑名郡金廻り村源十郎、五之手惣代桑名郡東平賀村佐太夫、同(桑名)郡柚井村源蔵、同(桑名)郡大島村良左衛門、六之手惣代桑名郡加荷新田茂八郎、同(桑名)郡小林新田文九郎、同(桑名)郡加路戸新田伴七、七	笠松御役所	縦	1	表紙「村木忠左衛門控」

番 号					表 題	年 代	西曆
^16					壱之限川々御普請諸入用割賦差引帳	天保七年申三月	1836
^17					酉之定式之手当濃勢州川々御普請金高帳	天保八年三月	1837
^18	1				酉定式御手当濃勢州川々御普請諸入用割賦帳	天保八年三月	1837
^18	1				〔濃勢州川々御普請諸入用取替帳〕		
^18	2				一ノ手限御普請御役人様御用状持并人馬繼立仕出シ帳	天保八年酉四月	1837
^19					御普請役名数附（役人名書付）	天保九年戌ノ三月吉日	1838
^20					中山道河渡宿渡船馬船造替御普請目論見帳	天保九戌年三月	1838
^21					濃勢州戌春定式御普請諸割賦取調諸用留帳	天保九年八月六日始メ	1838
^22					濃勢州戌定式御普請諸入用割賦帳	天保九年戌八月	1838
^23					壱之手急水留急破御普請手限諸入用割賦帳	天保九年戌十一月	1838
^24					濃勢州急水留急破御普請諸入用割賦帳	天保九年戌十月	1838
^25					当亥春板堰用水坎樋伏替御普請出来形帳	天保十亥年三月	1839
^26					濃勢州当亥春定式御普請諸入用割賦帳	天保十亥歳四月	1839

作 成	受 取	形態	数	備 考
之手惣代三重郡浜田村林左衛門、員弁郡阿下喜村重五郎、朝明郡竹成村半十郎、山県郡千疋村市郎兵衛、会所詰治左衛門・伊右衛門				
各務郡各務村宇右衛門、加茂郡肥田瀬村平助、武儀郡八幡村助蔵、山県郡側島村五郎右衛門、同(山県)郡世保村源三郎・同(山県)郡小倉村彦七・同(山県)郡東深瀬村弥左衛門、厚見郡近島村甚左衛門、同(厚見)郡東島村村助、方県郡河渡村忠左衛門、同(方県)郡則武村権吉、厚見郡日野村兵助、各務郡芥見村安右衛門		縦	1	表紙「村木忠左衛門控」、付箋が挟まれている
村木忠左衛門控		縦	1	
		縦	1	へ18 1①~②はこより紐で綴られている
		縦	1	
河渡宿扣		横長	1	
中山道河渡駅村木忠左衛門控		横半	1	「文政十二年改」とあり
柴田善之丞印	御勘定所	縦	1	表紙「笠松扣柴田善之丞」
壺手惣代忠左衛門扣		横長	1	
壺之手惣代近島村甚左衛門、河渡村忠左衛門、式之手惣代西結村民之丞、小倉村友右衛門、三之手惣代万寿新田大助、上ノ郷村平蔵、御手限惣代各務村宇右衛門、立会惣代千疋村市郎兵衛、御用会所源三郎・丈右衛門	笠松御役所	縦	1	表紙「壺之手惣代村木忠左衛門控」
		縦	1	
壺之手惣代戸田村栄助、河渡村忠左衛門、笠松村民治、式之手惣代小藪村八左衛門、三之手惣代金廻村源十郎、万寿新田大助、立会惣代千疋村市郎兵衛、御用会所詰源三郎・丈右衛門	笠松御役所	縦	1	表紙「一ノ手惣代忠左衛門控」
柴田善之丞御代官所濃州方県郡河渡村庄屋長兵衛(印)・忠兵衛(印) 庄屋兼帯年寄忠左衛門(印) 年寄儀右衛門(印) 百姓代勇八(印)	御普請御掛り御役人中様	縦	1	「御普請役高崎兵八(印) 堤方役戸津助太夫(印)・水野桂次郎(印)・野々村弁十郎(印)」の奥書あり
壺之手惣代則武村、権吉、式之手惣代小藪村八左衛門、牧田村久兵衛、三之手惣代万寿新田大助、金廻村源十郎、立会惣代千疋村市郎兵衛、御用会所詰丈右衛門、又左衛門	笠松御役所	縦	1	表紙「河渡宿控」



番 号		表 題			年 代	西曆
へ27				亥定式御普請諸入用手限割賦帳	天保十年十一月	1839
へ28				惣廻り御普請御役人様御休泊并御用状持人馬継立仕出シ帳	天保十一年子四月	1840
へ29				子定式丈夫附御普請諸入用手限割賦帳	天保十一年十月日	1840
へ30				濃州河渡村生津村組合悪水吐垵御普請仕様帳	嘉永二酉年三月	1849
へ31	1			中山道河渡宿渡船場継足其外御普請出来形帳 (寿明君様下向につき)	嘉永三戌年十一月	1850
へ31	2			中山道河渡宿渡船場御屋形其外御普請出来形帳 (寿明君様下向につき)	嘉永三戌年十一月	1850
へ32				御普請諸用留	嘉永三年戌九月	1850
へ33				宿 (内) 築廻水除堤下目論見 (帳)	嘉永三年戌十二月	1850
へ34				宿並両側裏地上ヶ下目論見帳 (坪数取調)	嘉永三年戌十二月	1850
へ35	1			宿並両側裏地上ヶ下目論見帳 (坪数取調)	嘉永三年戌十二月	1850
へ35	2			中山道往還渡船場御普請出来形配賦	嘉永六丑年九月	1853
へ36	1			濃州生津村河渡村組合悪水吐垵御普請仕様帳	安政二卯年四月	1855
へ36	2			曾我屋地内八ヶ村組合横小堤切所仮築諸色覚帳	安政三年辰二月	1856
へ37	1			板屋川通根尾川逆水留堤築立人足并諸色留帳	文久元年酉十二月	1861
へ37	2			中山道河渡宿渡船場御普請出来形配賦	文久元酉年六月	1861
へ38				木田村福万ヨリ東改田村地内迄堤築立土坪割帳	文久元年酉十一月	1861
へ39				拾五ヶ村組合柿ヶ瀬村堤土坪取調帳	文久元年酉十一月	1861
へ40				拾五ヶ村組合木田村々前堤土坪取調帳	文久元年酉八月	1861
へ41				拾五ヶ村組合黒野村地内堤築立土坪割	文久二年戌二月	1862

作 成	受 取	形態	数	備 考
壺之手惣代則武村権吉(印)、河渡村忠左衛門、近島村甚左衛門(印)、上真桑村茂左衛門、只越村健治		縦	1	表紙「壺之手惣代村木忠左衛門控」
方県郡河渡村		横長	1	
		縦	1	表紙「読合相済」
大垣御預役所(印)	右(柴田善之丞様御支配所濃州方県郡河渡・戸田采女正御預所濃州本巢郡生津)村庄屋、年寄	縦	1	「加藤織右衛門(印)、宮島六之助(印)」の奥書あり
河渡宿問屋久右衛門(印)・八兵衛(印)・年寄長兵衛(印)・忠兵衛(印)・忠左衛門(印)・四郎右衛門(印)	笠松御役所	縦	1	表紙貼紙「嘉永二酉年」、柴田善之丞笠松御役所の奥印あり
河渡宿問屋久右衛門(印)・八兵衛(印)・年寄長兵衛(印)・忠兵衛(印)・忠左衛門(印)・四郎右衛門(印)	笠松御役所	縦	1	表紙貼紙「嘉永二酉年」、柴田善之丞笠松御役所の奥印あり
村木忠左衛門控		横半	1	綴じ紐切れ
河渡宿問屋久右衛門(印)・八兵衛(印)・年寄長兵衛(印)・忠兵衛(印)・忠左衛門(印)	笠松御役所	横長	1	表紙破損大
河渡宿年寄忠兵衛・長兵衛、問屋八兵衛・久右衛門	笠松御役所	横長	1	表紙「不用」
河渡宿年寄忠兵衛・長兵衛、問屋八兵衛・久右衛門	笠松御役所	横長	1	表紙「不用、中山道(河渡宿)」
野村弁十郎(印)、水野桂次郎(印)	右(岩田鏝三郎御代官所濃州方県郡河渡)宿役人中	縦	1	表紙「河渡宿」、表紙貼紙「嘉永六丑年」
大垣御預役所(印)	右(戸田采女正御預所濃州本巢郡生津・岩田鏝三郎様御支配所濃州方県郡河渡)村庄屋、年寄	縦	1	
河渡村控		横半	1	
河渡村		横半	1	結び文あり、挿入紙2点あり
堤方役戸沢鯛次郎(印)	右(河渡)宿役人中	縦	1	表紙「河渡宿」、表紙貼紙「文久元酉年」
邨木忠左衛門控		横長	1	表紙朱書「五冊之内」
邨木忠左衛門控		横長	1	表紙朱書「五冊之内」、付札剥離注意
邨木忠左衛門控		横長	1	表紙朱書「五冊之内」
邨木忠左衛門控		横長	1	表紙朱書「五冊之内」、付札剥離注意

番 号		表 題			年 代	西曆
へ42				拾五ヶ村組合板谷川通堤築立土坪平均帳	文久二年戌六月	1862
へ43				堅田より柳田迄伏越新江筋鋪地小前帳	慶応二年寅十月	1866
へ44				悪水路堀割組合場所割帳	慶応二年寅十月	1866
へ45				天王川通板堰用水坎御普請出来形帳	慶応二寅年三月	1866
へ46				御普請目論見帳（姫宮下向にて渡船場普請）		
へ47				〔長良・根尾・糸貫川堤普請目論見帳カ〕		
へ48	1			〔濃勢州川々御普請金高帳〕		
へ48	2			当子春役御堤丈夫附御普請御休泊人馬継立帳	（子年）	
へ49				乍恐以書付御歎願奉申上候（下奈良村新畑川欠手当として新規川除普請は差止め願ひ下書）	嘉永四年亥六月	1851
へ50				加納領下奈良村新規杭出御願申上候二付差障御願書写	嘉永四年亥六月	1851
へ51				乍恐以書付奉願上候（下奈良村地内長良川通新畑欠留にて新規勝手普請、差障り分取払うようにつき）	嘉永五子年六月	1852
へ52				内済規定書（河渡村・前野村外5か村より下奈良村相手取り新規川除普請差障り一件訴訟の処、杭出長さ取極めなどにつき）	嘉永六丑年九月	1853
へ53				乍恐以書付御吟味下奉願上候（糸貫川北方村地内堤切入り、河渡村外7か村水防中に口論あり河渡村百姓太三郎ら疵を受けるにて訴訟の処、熟談につき）	嘉永七寅年七月	1854

作 成	受 取	形態	数	備 考
邨木忠左衛門控		横長	1	表紙朱書「五冊之内」
		横長	1	
村木控		横半	1	
岩田鋏三郎御代官所濃州方県郡河渡村百姓代勇八(印)・年寄勘右衛門(印)・式太郎(印)・儀右衛門(印)・泰治郎(印)・同(年寄)後見四郎右衛門(印)・庄屋広助(印)・忠右衛門(印)・同(庄屋)後見忠兵衛(印)	御普請御掛り御役人様	縦	1	御普請役田中広三郎、丹羽幸八郎、石黒喜十郎、小林源之助、同見習小比賀次郎、御普請役伐り永井専蔵、堤方役横井兵八郎、戸沢鯛次郎、名和弥太郎の奥書あり
		縦	1	剥離紙あり、表紙「下々書」
		縦	1	
		縦	1	
方県郡則武村		横長	1	天保11年のものカ
当御支配所方県郡河渡村庄屋長兵衛・忠兵衛、庄屋兼年寄忠左衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋后平右衛門・前治三郎、只越村庄屋十郎兵衛、年寄正作	笠松堤方御役所	縦	1	1枚目破損あり
庄屋長兵衛扣		縦	1	
当御支配所方県郡河渡村庄屋長兵衛・忠兵衛、同断(庄屋)年寄兼忠左衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋治三郎、同断(本巢郡)只越村庄屋祐平、同断(本巢郡)別府村庄屋権左衛門、同断(本巢郡)前野村庄屋正右衛門、上穂積村庄屋四郎左衛門、下穂積村庄屋一郎左衛門		縦	1	
訴答・取扱人・郷宿連印	多良・笠松御役所	縦	1	
戸田隼人正知行濃州本巢郡北方村町役甚九郎・安左衛門、組頭佐兵衛、惣年寄佐左衛門・惣治郎、庄屋八三郎・丈右衛門、安藤長門守領分方県郡寺田村百姓代市兵衛、年寄平五郎、庄屋円之丞、下曾我屋村百姓代丈右衛門、庄屋丈四郎・庄治郎、上曾我屋村百姓代治郎兵衛、年寄孫兵衛、庄屋与九郎、本巢郡柱本村百姓代利右衛門、年寄福治郎、庄屋太郎左衛門、高屋村百姓代藤兵衛、年寄文之助、庄屋重兵衛、馬場村百姓代由兵衛、庄屋源十郎・孫右衛門、戸田采女正御領所同州本巢郡生津村百姓富右衛門倅疵人武助、同人親類百姓佐助、百姓助三郎倅疵人和助、同	岩田鋏三郎様御役所	一紙	1	継目はがれあり、端裏「本巢郡北方村堤切崩一件」

番 号					表 題	年 代	西曆
へ54					差上申済口証文之事（河渡村・前野村外5か村より下奈良村・江崎村などへの長良川通水行差障出入り一件、新規の規定にて川東西村々熟談につき）	嘉永七寅年九月	1854
へ55					差上申一札之事（糸貫川北方村地内堤切入訴訟の処、北方村内に堤切落としの者なきなどにて訴訟願い下げ一同承知につき）	嘉永七年寅九月廿七日	1854
へ56					《願書》	嘉永7年7月	1854
へ57					仮議定証文之事（糸貫川北方村地内堤切入り訴訟の処、長谷川通逆水対策・怪我人の養生料など取り決め内済につき）	嘉永七寅年七月十日	1854
へ58					〔曾我屋村地内横小堤訴訟にて上・下郷の村々内熟の処、上郷の内川部村外5か村故障申すにて、今一応理解仰せ聞かせるよう願書下書〕	安政三辰年十二月	1856

作 成	受 取	形態	数	備 考
人親類百姓藤兵衛、百姓代多左衛門、年寄六兵衛、庄屋平右衛門・助之丞、当御代官所方県郡河渡村百姓弥吉倅疵人菊五郎、同人親類百姓七郎平、百姓疵人太三郎、同人親類百姓市太郎、百姓代宇右衛門、年寄四郎右衛門、庄屋兼年寄忠左衛門、庄屋忠兵衛・長兵衛、尾張殿領分同州本巢郡曾井中島村庄屋扱人八郎治、安藤長門守領分同州方県郡小西郷村庄屋同（扱人）当三郎、当御代官所同州同（方県）郡古市場村庄屋同（扱人）助三郎				
訴答村々連印	水野桂治郎様、田中助吉様、三和六左衛門様、小寺勇様、平塚武左衛門様	縦	1	結び文、剥離紙あり
戸田隼人正知行濃州本巢郡北方村町役甚九郎・安左衛門、組頭佐兵衛、年寄佐左衛門・惣治郎、庄屋八三郎・丈右衛門、安藤長門守領分同州方県郡寺田村百姓代市兵衛、年寄平五郎、庄屋門之丞、下曾我屋村百姓代丈右衛門、年寄丈四郎、庄屋庄治郎、上曾我屋村百姓代治郎兵衛、年寄孫兵衛、庄屋与九郎、本巢郡柱本村百姓代利右衛門、年寄福治郎、庄屋太郎左衛門、馬場村百姓代由兵衛、年寄源十郎、庄屋孫右衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村百姓富右衛門倅疵人武助、同人親類佐助、百姓助三郎倅疵人和助、同人親類藤兵衛、百姓代太左衛門、年寄六兵衛、庄屋平右衛門・助之丞、当御代官所方県郡河渡村百姓弥吉倅疵人菊五郎、同人親類七郎平、百姓疵人太三郎、同人親類市太郎、百姓代宇右衛門、年寄四郎右衛門、庄屋年寄兼忠左衛門、庄屋忠兵衛・長兵衛、尾張殿領分本巢郡曾井中島村庄屋扱人八郎治、安藤長門守領分方県郡小西郷村庄屋同（扱人）当三郎、当御代官所同（方県）郡古市場村庄屋（扱人）助三郎	岩田鞆三郎様笠松御役所	縦	1	
			1	現在所在不明
北方村庄屋八三郎（印）・丈右衛門（印）同（北方）町方惣年寄惣次郎（印）	河渡村外七ヶ村御村役人衆中	一紙	1	「古市場村庄屋助三郎（印）・小西郷村庄屋当三郎（印）・曾井中島村庄屋八郎次（印）」の奥書あり
内熟相願候拾四ヶ村役人連印	笠松堤方御役所	一紙	1	前欠

番 号		表 題			年 代	西暦
へ59				堤方御役所より差出ス御請証文写（曾我屋村地内横小堤定杭打替え・切所仮築きの儀、規定通り出来につき）	安政三年辰四月	1856
へ60				乍恐書付を以奉願上候（組合堤水防手当諸色蔵、近年水附により上曾我屋村際から6か村組合豎堤の内に場所替えにつき）	安政四巳年四月十六日	1857
へ61				乍恐以書付御届奉申上候（曾我屋村地内横小堤訴訟の義、上郷の内交人村外5か村は熟談にて、向後横土手差障りの儀は除村仰せ付けるようにつき）	安政四巳年四月	1857
へ62				乍恐以書付奉願上候（曾我屋村地内横小堤切所築き立ての儀、追々大雨出水になるにて輪中小前の者ども騒ぎ立てにて、築き立て儀仰せ付けるようにつき）	安政四巳年五月	1857
へ63				古市場村外五ヶ村堤方御役所へ差出候横小堤熟談方心得書付写（曾我屋村地内横小堤出入熟談、差し障りなきにて除村願いにつき届）	安政四巳年五月	1857
へ64				川部村外五ヶ村堤方御役所へ差上候横小堤熟談方心得書付写（曾我屋村地内横小堤出入熟談にて、横小堤規定の定尺の通り取繕うなど書付）	安政四巳年五月	1857
へ65				仮約定之事（木田村地内板谷川通新堤築立方下知済み、糸貫川北方村地内堤切入の梅田堤一件熟談にて堤修復諸入用の割合など取極めにつき）	文久元酉年八月	1861
へ66				乍恐以書付奉願上候（河渡村外7か村より川部村外5か村へ訴訟の件、曾我屋村地内横小堤規定通り高守るにて示談願いにつき下書）	文久元酉年九月	1861

作 成	受 取	形態	数	備 考
濃州河渡村外七ヶ村		縦	1	表紙付紙「第四号第五号」
当御支配所方県郡河渡村、戸田采女正御預所本巢郡生津村、安藤対馬守領分同(本巢)郡高屋村、馬場村、柱本村、方県郡上曾我屋村、下曾我屋村、寺田村、右八ヶ村惣代河渡村村庄屋兼年寄忠左衛門、生津村庄屋助之丞	堤方御役所	縦	1	
当御支配所方県郡古市場村庄屋助三郎、交人村庄屋清市、尾州御領同(方県)郡折立村庄屋常之進、三ツ又分庄屋勝治、本庄安芸守領分方県郡今川村庄屋記七、安藤対馬守領分同(方県)郡黒野村庄屋利左衛門、上曾我屋村庄屋善六、下曾我屋村庄屋忠右衛門、寺田村年寄又之丞、本巢郡柱本村庄屋太郎左衛門、馬場村庄屋孫右衛門、高屋村庄屋重兵衛、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋助之丞、当御支配所方県郡河渡村庄屋長兵衛・忠兵衛	堤方御役所	縦	1	
当御支配所方県郡河渡村庄屋忠兵衛、庄屋年寄兼忠左衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋助之丞、安藤対馬守領分同(本巢)郡馬場村庄屋源六		縦	1	
当御支配所方県郡古(市場村(庄)屋助三郎、同(方県)郡(交人村)(庄)屋清市、尾州御領同(方県)郡折立村庄屋常之進、同(方県)郡三ツ又分庄屋勝次、本庄安芸守領分同(方県)郡今川村庄屋記七、安藤対馬守領分同(方県)郡黒野村庄屋利左衛門	笠松堤方御役所	縦	1	破損あり、表紙「河渡(村)外七ヶ(村組合控)」
川部村、又丸村、上尻毛村、東改田村、下尻毛村、木田村、右六ヶ村惣代川部村庄屋清兵衛、又丸村庄屋小右衛門、東改田村庄屋五郎左衛門、上尻毛村年寄只助	堤方御役所	縦	1	表紙「河渡村外七ヶ村組合控」
北方村町役平左衛門(印)、組頭佐兵衛(印)、庄屋八三郎(印)・丈右衛門(印)、河渡村外七ヶ村惣代上曾我屋村年寄弥平次(印)、馬場村庄屋孫右衛門(印)、生津村庄屋民蔵(印)	御立入人助三郎殿・当三郎殿	一紙	1	は26はへ65の写
岩田鏃三郎御代官所濃州方県郡河渡村外七ヶ村惣代右河渡村庄屋(年)寄兼(忠左衛門)安藤対馬守領分同州同(方県)郡川部村庄屋[木田村同(庄屋)相手斎之進	御奉行所様	切紙	1	破損あり



番 号		表 題		年 代	西暦
へ67			差入申一札之事（去戌12月中に曾我屋堤普請にて中島村草野の土を運ぶ処、境を越えて一日市場村の土取りにて出訴、勘弁につき）	文久三亥年三月	1863
へ68			糸貫川伏越江下ケ一件歎願書并内熟談証文写	慶応元年丑十一月	1865
へ69			乍恐以書付御歎願奉申上候（河渡・馬場・生津村は長良・糸貫川に取巻かれた輪中低地にて、近来川床高く自然と悪水入るにつき、糸貫川伏越悪水抜普請願い）	慶応元年丑十月	1865
へ70			為取替申一札之事（糸貫川伏越樋並びに夕べ池天王川へ切落し願いの処、文化年中の裁許を守り、銘々勝手の儀取計らないようにつき）	慶応元丑年十一月	1865
へ71			乍恐以書附御届奉申上候（糸貫川伏越樋目論見、悪水吐き普請願いの処、天王川へ切り落としの悪水は天明・文化年間の取極場所に溜まること無いようにつき）	慶応二寅年二月	1866
へ72			乍恐以書付奉願上候（長良川・糸貫川通堤切所并大欠所川除箆猿尾など来辰春役伏越普請の儀出来の処、今般見分済み、人足賃など普請金内借願い）	（安政2年）卯十二月	1855
へ73			乍恐以書付奉再願候（輪中村々出水の度に水難嵩み難渋し、往還通り差し支えなどあり、今回限り普請組入り願上げなどにつき）	（当申）	
へ74			奉差上候御請一札之事（下奈良村地内長良川附普請差障の義、川除普請新規分は多良役人立会見分し取払の旨仰せ渡しにつき）	（嘉永5年）	1852
へ75			下奈良村新規普請相仕立差障候二付組合規定左之通（諸入用の割賦・諸向勤めの惣代人数など取決め事項）	（嘉永4～安政元年カ）	1851
へ76			口上之覚（江崎村地先川端普請の杭籠出しは古形にて取払わずと申す処、川西方村々古形にて差止め、差別なく沙汰するよう願いにつき）	（嘉永4～安政元年カ）	1851
へ77			差上申仮御請書之事（下奈良村地内長良川附川欠留の義、差障りの有無糺す処、梓出6か所故障なきにつき）	嘉永五子年七月	1852

作 成	受 取	形態	数	備 考
厚見郡江口村久左衛門印、中島村忠右衛門印	一日市場村御村役人中	切紙	1	端裏「江口村中島村差入申書面之下書」
村木忠左衛門扣		縦	1	
河渡村、馬場村、生津村	笠松堤方御役所	一紙	1	もとは縦の一部と思われる、破損あり
岩田鎌三郎御代官所方県郡河渡村庄屋後見忠兵衛（印）、戸田助三郎御預所本巢郡生津村庄屋久米助（印）、岩田鎌三郎御代官所方県郡寺田村庄屋此蔵（印）、安藤理三郎領分同（方県）郡上曾我屋村庄屋与九郎（印）、同（方県）郡下曾我屋村庄屋忠右衛門（印）		一紙（包紙共）	1	包紙「慶応元丑十一月比津免御裁許場所為取替証文」、包紙は反故紙使用
当御支配所方県郡河渡村庄屋後見忠兵衛、寺田村庄屋此蔵、戸田助三郎御預所本巢郡生津村庄屋久米助、安藤理三郎領分方県郡上曾我屋村庄屋与九郎、下曾我屋村庄屋丈四郎	笠松御役所	縦	1	「天明四辰年取極候字北方道、文化六巳年御裁許被仰付候字比津免」とあり
当御支配所方県郡河渡村庄屋長兵衛・忠兵衛、庄屋年寄兼忠左衛門、百姓代宇右衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋平右衛門、年寄代弥兵衛、百姓代太左衛門、同（本巢）郡前野村庄屋源右衛門・弥三郎、年寄岩 衛門	笠松堤方役所	一紙	1	破損あり
		切紙	1	継目はがれ
		一紙	1	下書
		切紙	1	
		縦	1	
当御支配所方県郡河渡村庄屋兼年寄忠左衛門、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋平右衛門、同（戸田采女正御預所本巢郡）只越村年寄正作、同（戸田采女正御預所本巢郡）前野村兼別府村年寄宅右衛門、同（戸田采女正御預所本巢郡）上穂積村庄屋惣四郎、同（戸田采女正御預所本巢郡）下穂積村庄屋一郎兵衛	笠松堤方御役所	縦	1	「村木忠左衛門扣」とあり、「絵図面之下ケ札之事」の書付添付

番 号		表 題		年 代	西暦
へ78			乍恐以書付奉願上候（長良川通江崎村・下奈良村地先川除普請にて川瀬傾き、難渋迷惑にて規定の通り取払うようにつき）	（安政元年）寅六月	1854
へ79			乍恐以書付奉願上候（江崎村猿尾新規継足・下奈良村新規普請などにて水勢傾き、川西方村々難渋にて新規分取除くようにつき）	（安政元年）寅六月	1854
へ80			川方一件趣意書（河渡村・前野村外5か村、下奈良村相手取り普請差障り一件済口証文、川西村々来寅春役御普請ヶ所・拝借金覚）	（安政元年）	1854
へ81			川方一件趣意書（河渡村・前野村外6か村、下奈良村相手取り普請差障り一件済口証文、川西村々来寅春役御普請ヶ所・拝借金覚）	（安政元年）	1854
へ82			覚（小島村堤など土坪数取調書）	（文久3年）亥七月	1863
へ83			御城下町在用悪水路堀割御普請願書（利根川附村々、近年堤内悪水湛え田畠水腐れ難渋につき）	（酉11月7日）	
へ84			乍恐以書付奉申上候（下奈良村新畑川除新規普請など川西村々難渋迷惑にて取払うようにつき）	（嘉永5年カ）	1852
へ85			為取替申内熟証文之事（加納領水門組合村々より江下げ普請願いあり、河渡村など糸貫川伏越築立てあるにて水行差障りの儀は相互勘弁にて内熟につき）	（慶応元年）	1865
へ86			〔下奈良村地内長良川附普請差障り場所見聞願いの趣は承知、近日多良役人見分の上、取払い申渡すようにつき書状〕	（嘉永5年）子七月	1852

作 成	受 取	形態	数	備 考
当御支配所方県郡河渡村庄屋長兵衛、戸田采女正御預所本巢郡生津村庄屋助之丞、同(本巢)郡只越村、同(本巢)郡別府村庄屋権左衛門、同(本巢)郡前野村、同(本巢)郡上穂積村庄屋源右衛門、同(本巢)郡下穂積村	笠松堤方御役所	縦	1	「村木忠左衛門扣」とあり
生津村、只越村、別府村、前野村、上穂積村、下穂積村、右村々惣代生津村庄屋平右衛門、別府村庄屋代民五郎、上穂積村年寄岩右衛門、下穂積村年寄源八	大垣御預御役所	縦	1	
		縦	1	剥離紙あり、へ81と同内容
		縦	1	へ80と同内容
方県郡小島村		縦	1	
久世出雲守領分下総国葛飾郡関宿江戸町・台町・元町・内町・東高野村・西高野村、新田戸村、中戸村、桐ヶ作村、古布内村、同(久世出雲守)領分同(下総)国猿島郡境町、小山村、筵打村、大草太郎左衛門御代官所同(下総)国葛飾郡木間ヶ瀬村、同(大草太郎左衛門)御代官所都築熊之助知行所同(下総)国同(葛飾)郡中里村、岩田鍬三郎御代官所同(下総)国同(葛飾)郡上三ヶ尾村、下三ヶ尾村、同(岩田鍬三郎)御代官所三橋運之助・一色邦之助知行所同(下総)国同(葛飾)郡西三ヶ尾村、岩田鍬三郎御代官所・一色邦之助知行所同(下総)国同(葛飾)郡二ツ塚村、右五ヶ町・拾四ヶ村惣代右境町組頭五郎兵衛、江戸町名主八郎兵衛、台屋町同(名主)助蔵	御奉行所	縦	1	表紙「此一冊八十一月七日福岡様より御貸下有之候下総国関宿領其外願書之下也」
村木忠左衛門扣		縦	1	
		一紙	1	もとは縦の一部と思われる
右田伴右衛門、森川春右衛門	河渡村・生津村・只越村・別府村・上穂積村・下穂積村右村之庄屋・年寄・百姓代中	折紙	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
へ87			乍恐以書付御届奉申上候（大雨により長良川・糸貫川出水し、曾我屋村地内横小堤大破にて築き立て願ひ）	安政四巳年五月	1857
へ88			乍恐以書付奉願上候（小島村渡船場の船人手遠にて不便により渡船場最寄の者へ引き替えたきにつき歎願）		
へ89			〔河渡輪中、天王川筋悪水・糸貫川伏越などなどの水損凌ぎ方の儀は相互に納得熟談につき内済証文〕	（慶応元年）	1865
へ90			乍恐以書付御吟味下ケ奉願上候（糸貫川北方村地内堤切入り、河渡村外7か村水防中に口論あり河渡村百姓太三郎ら疵を受けるにて訴訟の処、熟談につき）	嘉永七寅年七月	1854
へ91			濃勢州急破御普請諸入用割賦帳	天保十年亥十月	1839
ち1			着船当座戸留帳二番	天保五年午十二月	1834
ち2			江戸笠松御役人様御泊り休并人足継立帳	天保十亥年十月	1839

作 成	受 取	形態	数	備 考
当支配所方県郡河渡村、戸田采女正御預所本巢郡生津村、安藤対馬守領分同(本巢)郡馬場村、高屋村、柱本村、方県郡上曾我屋村、下曾我屋村、寺田村、右八ヶ村惣代河渡村庄屋忠兵衛、生津村庄屋助之丞、高屋村庄屋重兵衛	堤方御役所	縦	1	
		縦	1	
		縦	1	
戸田隼人正知行所濃州本巢郡北方村町役甚九郎・安左衛門、組頭佐兵衛、惣年寄佐左衛門・惣治郎、庄屋八三郎・丈右衛門、安藤長門守領分同州方県郡寺田村百姓代市兵衛、年寄平五郎、庄屋円之丞、下曾我屋村百姓代丈右衛門、庄屋丈四郎・庄治郎、上曾我屋村百姓代治郎平、年寄孫兵衛、庄屋与九郎、同州本巢郡柱本村百姓代利右衛門、年寄福治郎、庄屋多郎左衛門、高屋村百姓代藤兵衛、年寄文之助、庄屋十兵衛、馬場村百姓代由兵衛、庄屋源十郎・孫右衛門、戸田采女正御預所同州本巢郡生津村百姓代多右衛門倅疵人武助、同人親類百姓佐助、百姓助三郎倅疵人和助、同人親類百姓藤兵衛、百姓代多左衛門、年寄六兵衛、庄屋平右衛門・助之丞、当御代官所同州方県郡河渡村百姓弥兵衛倅疵人菊五郎、同人親類百姓七郎平、百姓疵人多三郎、同人親類百姓市太郎、百姓代卯右衛門、年寄四郎右衛門、庄屋年寄兼忠左衛門、庄屋忠兵衛・長兵衛、尾州殿領分同州本巢郡曾井中島村庄屋扱人八郎治、安藤長門守領分濃州方県郡小西郷村庄屋当三郎、当御代官所同州同(方県)郡古市場村庄屋助三郎	岩田鞆三郎様笠松御代官所	縦	1	へ53の写カ
巻之手惣代則武村権吉印・世保村源三郎印、二之手惣代古橋村治部助代西結村武左衛門印、三之手惣代堀津村吉兵衛印、四之手惣代小藪村八左衛門印、万寿新田代助印、五之手惣代日原村善左衛門印、六之手惣代金廻村源十郎印、立会惣代千疋村市郎兵衛印、御用会所詰丈右衛門印・又左衛門印	笠松御役所	縦	1	表紙「巻之手惣代村木忠左衛門控」
村木忠左衛門控		横長	1	
牛牧村		横長	1	

番 号		表 題	年 代	西暦
ち3		御尋二付奉申上候書付（御用御通行時の渡船増船触下の村々、馬船・歩行船賃など書付）	天保十四卯年二月	1843
ち4		〔和宮下向の節に渡船場普請役方などへの謝礼金の儀につき申渡書、並びに宿村諸入用夫銭割に利解くださるようなどにつき願書〕	（慶応3年11月～明治元年12月）	1867
ち5		乍恐以書付奉願上候（御用通行時の渡船増船触下村の東島村が関ヶ原宿助郷仰付けにより船助郷断りにて、これまでの通り勤めるよう掛合願い）	（慶応3年）	1867
ち6		〔先触人足数・道法など覚帳〕	（正月9日～2月17日）	
ち7		〔継立・荷物水揚人足賃銭など覚帳〕	（申7月6日～酉2月21日）	
ち8		日向屋分（川船賃金覚帳）		
ち9		覚（堤方役・普請役送り人足賃銭など取り計らい願）	四月十六日	
ち10		〔往還通水附場所・渡船場出水の訳調上書控〕	（安政5年）午六月七日	1858
り1		略縁記（御嶽開山覚名菩薩持参一命石の縁起）	天明五年丙午五月	1785
り2		立木積覚	文化十癸酉年閏霜月十四日	1813
り3		家元四十世瓶隠院殿法印専定師七回忌追薦供華位次	天保九年歳在戊戌秋八月二十有五日同六日	1838
り4		八門遁甲捷覧全	天保十三壬寅歳孟春	1842
り5		偽書一件二付西順寺手続口上書写（西順寺に馴染みの者が牛頭天王社領の書付の偽書を作るにつき詫び状）	弘化二巳年十月十五日	1845
り6		〔江戸暦〕	弘化四丁巳歳	1847
り7		〔種痘趣意書〕	嘉永三戌二月日	1850
り8		《算盤小割書留》	文久2年8月	1862
り9		御宝前永代大々御神楽執行之図		

作 成	受 取	形態	数	備 考
柴田善之丞代官所中山道河渡宿年寄四郎右衛門(印)・儀右衛門(印)・勘右衛門(印)・忠左衛門(印)・忠兵衛(印)・長兵衛(印)・問屋八兵衛(印)・久右衛門(印)	町田孫四郎様、荻野寛一様	縦	1	表紙朱書「下帳」
		縦	1	
		縦	1	
		横長	1	
		横長	1	
		横長	1	ぬ136と関連
上真桑村役人	河渡駅御庄屋長兵衛様	切紙	1	
呂久村馬淵治郎右衛門、同(呂久)村名主伝八	美江寺宿御問屋松井万平殿	縦	1	
東濃中津川槇坂佐次兵衛		一紙	1	印刷物、「西枇杷島常泉院」とあり
		横半	1	
		横半	1	印刷物
吉斎奥山先生著術		一紙	1	紙質劣化、木版、「尾春星堂梓行」「書林江戸須原屋茂兵衛、京都近江屋佐太郎、大阪敦賀屋左兵衛・河内屋直助・細屋茂兵衛・藤屋善七」とあり
北方村西順寺印	長屋村平左衛門殿	縦	1	
		一紙	1	「江戸曆開板所鱗形屋小兵衛(印)」とあり
濃州方県郡城田寺村河田熊碩(印)		一紙	1	『岐阜県史史料編近世八』p. 680、 『岐阜市史通史編近世』pp. 583～584に収載
			1	現在所在不明
		一紙	1	印刷物、「国府宮家福連中」とあり、35.0×47.0cm



番 号				表 題	年 代	西暦
り10				御宝録全（方広寺大仏殿御内仏開帳につき）	天保三歳辰三月	1832
り11				桶狭間古碑ノ縮図	文化（13年）丙子五月十九日	1816
り12				《俳句》		
り13				《心学麓の近ミち》		
り14				〔常磐津寄・盤話水滸伝〕		
り15				玉多須幾（五十音の発音・音韻教科書）		
り16				文化五年つちのえたつの寛政暦	文化四年出	1807
り17				文化十二年きのとのいの寛政暦	（文化11年出）	1814
り18				文化十三年ひのえねの寛政暦	文化十二年出	1815
り19				文化十四ひのとうしの寛政暦	文化十三年出	1816
り20				文化十五つちのえとらの寛政暦	文化十四年出	1817
り21				文政二年つちのとうの寛政暦	（文政元年出）	1818
り22				文政三年かのえたつの寛政暦	文政二年出	1819
り23				文政四年かのとのみの寛政暦	文政三年出	1820
り24				文政五年みつのえむまの寛政暦	文政四年出	1821
り25				文政六年みつのとひつしの寛政暦	（文政5年出）	1822
り26				文政七年きのえさるの寛政暦	文政六年出	1823
り27				文政八年きのとのとりの寛政暦	文政七年出	1824
り28				文政九年ひのえいぬの寛政暦	文政八年出	1825

作 成	受 取	形態	数	備 考
		縦	1	印刷物、「豊臣秀吉公御装束類・御手道具類、韓人装束類、此外宝器数品、右於御殿内拝覧」とあり
十歳童仙田善謹写		一紙 (帯封共)	1	印刷物
			1	現在所在不明
			1	現在所在不明、『岐阜県史通史編近世下』p. 1131、『岐阜市史通史編近世』p. 576に収載
		縦	1	
鷲見忠能		縦	1	印刷物
暦師：伊勢度会郡山田村松左京	河渡村木忠左衛門様	折本	1	題箋「文化五戊辰暦」、宛名は表紙の貼紙より
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文化十二乙亥暦」、4枚継、4枚目に「文政五年出」とあり、3・4枚目は、り25の「文政六みつのとのひつしの寛政暦」3・4枚目と思われる
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文化十三丙子暦」
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文化十四丁丑暦」、継目はがれ、4枚継
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文化十五戊寅暦」
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政二己卯」、継目はがれ、4枚継、4枚目に「文化十一年出」とあり、3・4枚目は、り17の「文化十二年きのとのいの寛政暦」3・4枚目と思われる
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政三庚辰暦」
暦師：伊勢度会郡山田瀬川舎人		折本	1	題箋「文政四辛巳暦」、継目はがれ、4枚継、虫損あり
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政五壬午暦」
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政六癸未暦」、継目はがれ、3枚継、3枚目に「文政元年出」とあり、3枚目は、り21「文政二年つちのとのうの寛政暦」3枚目と思われる
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政七甲申暦」、継目はがれ、4枚継
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政八乙酉暦」
暦師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政九丙戌暦」

番 号				表 題	年 代	西曆
り29				文政十二年つちのとうしの寛政曆	文政十一年出	1828
り30				文政十三年かのえとらの寛政曆	文政十二年出	1829
り31				文政十四年かのとうの寛政曆	文政十三年出	1830
り32				天保三年みつのえたつの寛政曆	天保二年出	1831
り33				天保四年みつのとみの寛政曆	天保三年出	1832
り34				天保五年きのえむまの寛政曆	天保四年出	1833
り35				天保六年きのとのひつしの寛政曆	天保五年出	1834
り36				天保七年ひのえさるの寛政曆	天保六年出	1835
り37				天保八年ひのとりの寛政曆	天保七年出	1836
り38				天保九年つちのえいぬの寛政曆	天保八年出	1837
り39				天保十年つちのどのいの寛政曆	天保九年出	1838
り40				天保十一年かのえねの寛政曆	天保十年出	1839
り41				天保十二年かのとうしの寛政曆	天保十一年出	1840
り42				天保十三年みつのえとらの寛政曆	天保十二年出	1841
り43				天保十四年みつのととうの寛政曆	天保十三年出	1842
り44				天保十五年きのえたつの天保壬寅元曆	天保十四年出	1843
り45				天保十六年きのとみの天保壬寅元曆	天保十五年出	1844
り46				弘化三年ひのえむまの天保壬寅元曆	弘化二年出	1845
り47				弘化四年ひのとひつしの天保壬寅元曆	弘化三年出	1846
り48				弘化五年つちのえさるの天保壬寅元曆	弘化四年出	1847
り49				嘉永二年つちのとりの天保壬寅元曆	嘉永元年出	1848
り50				嘉永三年かのえいぬの天保壬寅元曆	嘉永二年出	1849
り51				嘉永五年みつのえねの天保壬寅元曆	嘉永四年出	1851
り52				嘉永六年みつのととうしの天保壬寅元曆	嘉永五年出	1852
り53				嘉永七年きのえとらの天保壬寅元曆	嘉永六年出	1853
り54				嘉永八年きのとうの天保壬寅元曆	嘉永七年出	1854
り55				安政三年ひのえたつの天保壬寅元曆	安政二年出	1855

作 成	受 取	形態	数	備 考
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政十二己丑曆」、継目はがれ、5枚継
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政十三庚寅曆」
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「文政十四辛卯曆」
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「天保三壬辰曆」
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「天保四癸巳曆」
曆師：伊勢度会郡山田村松左京		折本	1	題箋「天保五甲午曆」
曆師：伊勢度会郡山田村松左京	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保六乙未曆」、宛名は裏表紙の貼紙より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	河渡村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保七丙申曆」、宛名は表紙の貼紙より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	河渡村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保八丁酉曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「天保九戊戌曆」、継目はがれ、5枚継
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「天保十己亥曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「天保十一庚子曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保十二辛丑曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「天保十三壬寅曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「天保十四癸卯曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保十五甲辰曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「天保十六乙亥曆」、宛名は表紙の付札より、表紙付札剥離
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「弘化三丙午曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「弘化四丁未曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「弘化五戊申曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「嘉永二己酉曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	宛名は表紙の貼紙より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「嘉永五壬子曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「嘉永六癸丑曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「嘉永七甲寅曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀		折本	1	題箋「嘉永八乙卯曆」
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「安政三丙辰曆」、題箋剥離、宛名は表紙の付札より

番 号		表 題	年 代	西曆
り56		安政四年ひのとのみの天保壬寅元曆	安政三年出	1856
り57		安政五年つちのえむまの天保壬寅元曆	安政四年出	1857
り58		安政六年つちのとのひつしの天保壬寅元曆	安政五年出	1858
り59		安政七年かのえさるの天保壬寅元曆	安政六年出	1859
り60		万延二年かのとのとりの天保壬寅元曆	万延元年出	1860
り61		天保十一年かのえねの寛政曆	天保十年出	1839
り62		天保十二年かのとのうしの寛政曆	天保十一年出	1840
り63		天保十三年みつのえとらの寛政曆	天保十二年出	1841
り64		天保十五年きのえたつの天保壬寅元曆	天保十四年出	1843
り65		天保十四年みつのとのうの寛政曆	天保十三年出	1842
り66		天保十六年きのとのみの天保壬寅元曆	天保十五年出	1844
り67		弘化三年ひのえむまの天保壬寅元曆	弘化二年出	1845
り68		弘化四年ひのとのひつしの天保壬寅元曆	弘化三年出	1846
り69		弘化五年つちのえさるの天保壬寅元曆	弘化四年出	1847
り70		嘉永二年つちのとのとりの天保壬寅元曆	嘉永元年出	1848
り71		嘉永三年かのえいぬの天保壬寅元曆	( 嘉永2年出 )	1849
り72		嘉永四年かのとのいの天保壬寅元曆	嘉永三年出	1850
り73		嘉永五年みつのえねの天保壬寅元曆	嘉永四年出	1851
り74		嘉永六年みつのとのうしの天保壬寅元曆	嘉永五年出	1852
り75		嘉永七年きのえとらの天保壬寅元曆	嘉永六年出	1853
り76		嘉永八年きのとのうの天保壬寅元曆	嘉永七年出	1854
り77		安政三年ひのえたつの天保壬寅元曆	安政二年出	1855
り78		安政四年ひのとのみの天保壬寅元曆	安政三年出	1856
り79		安政五年つちのえむまの天保壬寅元曆	安政四年出	1857
り80		( 安政六年 ) つちのとのひつしの天保壬寅元曆	安政五年出	1858

作 成	受 取	形態	数	備 考
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「安政四丁巳曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「安政五戊午曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「安政六己未曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「安政七庚申曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田飛鳥帯刀	村木忠左衛門様	折本	1	題箋「万延二辛酉曆」、宛名は表紙の付札より
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、表紙・裏表紙なし、一部分切取あり、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、破損あり、表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中外中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、破損あり、表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、折目で切断あり、表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、一部分切取あり、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、折目で切断あり、表紙・裏表紙なし、一部分切取あり、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	紙質劣化、表紙なし、後欠、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし、書込みあり
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：(伊勢度会郡山)田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし

番 号				表 題	年 代	西曆
り81				安政七年かのえさるの天保壬寅元曆	安政六年出	1859
り82				万延二年かのとのとりの天保壬寅元曆	万延元年出	1860
り83				文久二年みつのえいぬの天保壬寅元曆	文久元年出	1861
り84				文久四年きのえねの天保壬寅元曆	文久三年出	1863
り85				元治二年きのとのうしの天保壬寅元曆	元治元年出	1864
り86				慶応三年ひのとのうの天保壬寅元曆	慶応二年出	1866
り87				慶応四年つちのえたつの天保壬寅元曆	慶応三年出	1867
り88				明治二年つちのとのみの天保壬寅元曆	明治元年出	1868
り89				(明治二年つちのとのみの天保壬寅元曆)	明治元年出	1868
り90				明治三年かのえむまの天保壬寅元曆	明治二年出	1869
り91				明治三年かのえむまの天保壬寅元曆	明治二年出	1869
り92				〔明治4年天保壬寅元曆〕	(明治3年出)	1870
り93				神武天皇即位紀元二千五百四十一年明治十四年曆	(明治14年)	1881
り94				神武天皇即位紀元二千五百四十二年明治十五年曆	(明治15年)	1882
り95				神武天皇即位紀元二千五百四十三年明治十六年曆	(明治16年)	1883
り96				神武天皇即位紀元二千五百四十四年明治十七年曆	(明治17年)	1884
り97				「江戸でめいふつむらさきエイヨシ...」(諸国名物の唄)		
ぬ1				金銀出入当座帳	文政十三年二月十九日	1830
ぬ2				金銀出入当座帳	文政十三年七月吉祥日	1830
ぬ3				金銀出入当座帳	文政十三年十月吉祥日	1830
ぬ4				金銀出入覚当座帳	天保二年三月吉祥日	1831
ぬ5				金銀出入之覚帳	天保三年壬辰正月吉祥日	1832
ぬ6				金銀出入当座覚帳	天保三年四月吉祥日	1832
ぬ7				金銀出入之覚帳	天保四年癸巳正月吉祥日	1833
ぬ8				金銀出入之覚帳	天保五年甲午正月吉祥日	1834
ぬ9				金銀出入当座覚帳	天保五年四月吉祥日	1834
ぬ10				金銀出入覚書帳	天保六年乙未正月吉祥日	1835
ぬ11				金銀出入当座覚帳	天保六年六月吉祥日	1835

作 成	受 取	形態	数	備 考
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	破損あり、表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田中北外記		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田箕曲主水		折本	1	表紙・裏表紙なし
曆師：伊勢度会郡山田箕曲主水		折本	1	表紙・裏表紙なし
伊勢度会郡山田弘曆者山口右兵衛		折本	1	破損あり
弘曆		折本	1	破損あり、表紙・裏表紙なし
伊勢度会郡山田山口石二		折本	1	裏表紙上半分欠損、破損あり
伊勢度会郡山田小林翁助		折本	1	表紙・裏表紙なし
		折本	1	前後半部分破損大、表紙・裏表紙なし
東京大阪頒曆商社社長林立守		折本	1	表紙・裏表紙なし、「頒曆証」と記された紙片貼付
(東京大阪頒曆商社社長)林立守		折本	1	後半部分破損大、表紙・裏表紙なし、「頒曆証」と記された紙片貼付
神宮司庁頒曆局頒曆製造御用林組長林立守		折本	1	破損あり、表紙・裏表紙なし、「頒曆証」と記された紙片貼付
神宮司庁頒曆局御頒布曆製造御用林組長林立守		折本	1	表紙・裏表紙なし、「頒曆証」と記された紙片貼付
		一紙	1	破れあり
村木忠左衛門		横長	1	表紙「寅ノ壱番」
村木忠左衛門		横長	1	表紙「寅ノ二番」
村木忠左衛門		横長	1	表紙「寅ノ三番」
河渡駅村木忠左衛門扣		横長	1	表紙「卯壱番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙「辰之壱番」、表紙破損あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	綴じ紐切れ
村木忠左衛門		横長	1	表紙「午之壱番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙「未壱番」



番 号		表 題			年 代	西曆
ぬ12	1			金銀出入之覚帳	天保七年丙申正月吉祥日	1836
ぬ12	2			金銀出入当座覚帳	天保七年三月吉祥日	1836
ぬ13				金銀出入之覚帳	天保八年丁酉正月吉祥日	1837
ぬ14				金銀出入当座覚帳	天保八年正月吉祥日	1837
ぬ15				金銀出入之覚帳	天保九年戊戌正月吉祥日	1838
ぬ16				金銀出入当座覚帳	天保九年正月吉祥日	1838
ぬ17				金銀出入之覚帳	天保十年己亥正月吉祥日	1839
ぬ18				金銀出入之覚帳	天保十一年庚子正月吉祥日	1840
ぬ19				金銀出入当座覚帳	天保十一年二月吉祥日	1840
ぬ20				金銀出入之覚帳	天保十二年辛丑正月吉祥日	1841
ぬ21				金銀出入当座覚帳	天保十二年正月吉祥日	1841
ぬ22				金銀出入之覚帳	天保十三年壬寅正月吉祥日	1842
ぬ23				金銀出入之当座覚帳	天保十三年壬寅正月吉祥日	1842
ぬ24				〔金銀出入之当座覚帳〕	天保十四卯年正月吉祥日	1843
ぬ25				金銀出入之覚当座帳	天保十五甲辰正月吉祥日	1844
ぬ26				金銀出入当座帳	弘化二年乙巳正月吉祥日	1845
ぬ27				金銀出入之覚帳	弘化三年丙午正月吉祥日	1846
ぬ28				金銀出入当座帳	弘化三年丙午正月吉祥日	1846
ぬ28				午之暮利銀仕出之覚	(弘化3年)	1846
ぬ29				金銀出入当座帳	弘化四年丁未正月吉祥日	1847
ぬ30	1			金銀出入当座帳	弘化五年戊申正月吉祥日	1848
ぬ30	2			金銀出入之覚帳	弘化五年戊申正月吉祥日	1848
ぬ31				金銀出入当座帳	嘉永二年己酉正月吉日	1849
ぬ32				金銀出入当座覚帳	嘉永三年庚戌正月吉祥日	1850
ぬ33				金銀出入当座覚帳	嘉永四年辛亥正月吉祥日	1851

作 成	受 取	形態	数	備 考
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙「申吉番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙「酉吉番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙「戌吉番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙「子之吉番」
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙「丑吉番」、破損あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙破損あり、表紙と裏表紙の 綴じ紐部分に1点ずつ結び文あり
		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に3点、裏表 紙の綴じ紐部分に1点結び文あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に1点結び文 あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	ぬ28 の綴紐に が綴られてい る、表紙の綴じ紐部分に1点結 び文あり
		横長	1	裏表紙の綴じ紐部分に1点結び 文あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に3点結び文 あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	付札破損大
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に1点結び文 あり

番 号		表 題		年 代	西曆
ぬ34			金銀出入之覚帳	嘉永四年辛亥正月吉祥日	1851
ぬ35	1		金銀出入当座覚帳	嘉永五年壬子正月吉祥日	1852
ぬ35	2		金銀出入之覚帳	嘉永五年壬子正月吉祥日	1852
ぬ36			金銀出入当座覚帳	嘉永六年癸丑正月吉祥日	1853
ぬ37			金銀出入当座覚帳	嘉永七年甲寅正月吉祥日	1854
ぬ38			金銀出入当座覚帳	安政二年乙卯正月吉祥日	1855
ぬ39			金銀出入当座帳	安政四年丁巳正月吉祥日	1857
ぬ40			金銀出入当座帳	安政五年午正月吉日	1858
ぬ41			金銀出入当座帳	安政六年未正月吉日	1859
ぬ42			金銀出入当座帳	安政七年庚申正月吉日	1860
ぬ43			金銀出入当 (座帳)	万延二 (年) 辛酉正月吉 (日)	1861
ぬ44			酉之当座帳	万延二年正月吉日	1861
ぬ45			戌之当座帳	文久二年正月吉日	1862
ぬ46			金銀出入当座帳	文久二年戌正月吉日	1862
ぬ47			亥之当座帳	文久三年癸正月吉日	1863
ぬ48			金銀出入当座帳	文久三年癸亥正月吉日	1863
ぬ49			金銀出入当座帳	文久三年癸亥正月吉祥	1863
ぬ50	1		金銀出入当座帳	文久四年甲子正月吉日	1864
ぬ50	2		金銀出入之覚帳	文久四甲子正月吉辰	1864
ぬ51			金銀出入覚帳	元治二年乙丑正月吉辰	1865
ぬ52			金銀出入当座帳	元治二年乙丑正月吉辰	1865
ぬ53			丑之当座帳	元治二年正月吉日	1865
ぬ54			金銀出入当座帳	慶応二年丙寅正月吉日	1866
ぬ55			寅之当座帳	慶応二年正月吉日	1866
ぬ56			貸附金出入覚帳	慶応二年丙寅正月吉日	1866
ぬ57			卯之当座帳	慶応三年正月吉日	1867
ぬ58			金銀出入当座帳	慶応三年卯正月吉日	1867
ぬ59			金銀出入之覚帳	慶応三年丁卯正月吉日	1867
ぬ60			辰之当座帳	慶応四年戊正月吉日	1868

作 成	受 取	形態	数	備 考
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙下部破損
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に3点、裏表紙の綴じ紐部分に1点結び文あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に3点結び文あり、挿入紙1点あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文1点あり、挿入紙1点あり
村木忠左衛門		横長	1	剥離紙1点あり、挿入紙2枚あり
		横長	1	表紙下部破損
村木忠左衛門		横長	1	裏表紙破損大
村木		横長	1	挿入紙1点あり
村木扣		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	綴じ紐切れ、破損あり
村木忠左衛門扣		横長	1	挿入紙1点あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	挿入紙2点あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	挿入紙4点あり
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門扣		横長	1	挿入紙1点あり
村木忠左衛門扣		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文1点あり、挿入紙2点あり
村木忠左衛門扣		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文1点あり、挿入紙1点あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	挿入紙1点あり
村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文3点あり

番 号		表 題	年 代	西曆
ぬ61		金銀出入当座覚帳	慶応四年戊辰正月吉日	1868
ぬ62		亥之暮金銀出入日記	(亥之暮)	
ぬ63		子暮諸勘定帳	嘉永五年十二月	1852
ぬ64		《丑暮請払帳》	嘉永6年12月	1853
ぬ65		丑暮請払帳	嘉永六年十二月	1853
ぬ66	1	卯年暮勘定 (帳)	安政二年十二月	1855
ぬ66	2	辰年暮勘定帳	安政三年十二月	1856
ぬ67		巳之暮勘定帳(巳之暮金貸差引覚)	安政四年十二月	1857
ぬ68	1	未之暮勘定仕出帳	安政六年十二月	1859
ぬ68	2	申暮勘定仕出帳	万延元年十二月	1860
ぬ68	3	酉之暮諸勘定仕出	文久元年十二月	1861
ぬ68	4	戌之暮勘定仕出帳	文久二年十二月	1862
ぬ69		亥年御年貢掬勘定帳	嘉永四年十二月日	1851
ぬ70		子年御年貢掬勘定帳	嘉永五年十二月日	1852
ぬ71		卯御年貢米掬勘定帳	安政三年十二月日	1855
ぬ72		卯之掬米取立帳	天保十四年十二月	1843
ぬ73		巳之掬米取立帳	弘化二年十二月	1845
ぬ74		午掬米取立帳	弘化三年十二月	1846
ぬ75		未掬米取立帳	弘化四年十二月	1847
ぬ76		申掬米取立帳	嘉永元年十二月	1848
ぬ77		酉掬米取立帳	嘉永二年十二月	1849
ぬ78		戌掬米取立帳	嘉永三年十二月	1850
ぬ79		亥掬米取立帳	嘉永四年十二月	1851
ぬ80		子掬米取立 (帳)	嘉永五年十二月	1852
ぬ81		寅之掬米取立帳	嘉永七年十二月	1854
ぬ82		田畑掬取立帳	(安政2年)卯二月日	1855
ぬ83		卯之掬米取立帳	安政二年十二月	1855
ぬ84		辰之掬米取立帳	安政三年十二月	1856
ぬ85		生津村出作分田畑掬年貢米取立帳	安政三年辰十二月	1856
ぬ86		午之掬米取立帳	安政五年十二月	1858
ぬ87		未之掬米取立帳	安政六年十二月	1859

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠左衛門扣		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文2点あり、挿入紙1点あり
邨木忠左衛門		横長	1	表紙「壱番」
村木忠左衛門扣		横長	1	
			1	現在所在不明
村木忠左衛門扣		横長	1	綴じ紐切れ
		横長	1	表紙と1・2丁目破損大
		横長	1	表紙破損大、剥離紙4点あり
		横長	1	8・9丁目と裏表紙破損大
村木忠左衛門		横長	1	剥離紙1点あり
村木忠左衛門		横長	1	挿入紙1点あり
村木義旭扣		横長	1	挿入紙2点あり
村木忠左衛門扣		横長	1	
支配人与九郎		横長	1	
支配人与九郎		横長	1	
上曾我屋村村木与九郎		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	剥離紙2点あり
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙破損あり
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	剥離紙2点あり
村木 (忠左衛門)		横長	1	表紙下部破損、綴じ紐切れ、剥離紙1点あり
村木忠左衛門扣		横長	1	表紙・裏表紙破損あり、剥離紙2点あり
生津村棚橋平右衛門	河渡村村木忠左衛門様	横長	1	破損あり、表紙「安政元年寅十二月日生津村棚橋平右衛門」
村木忠左衛門扣		横長	1	
村木忠左衛門扣		横長	1	
村木忠左衛門扣		横長	1	破損あり
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	破損あり

番 号				表 題	年 代	西曆
ぬ88				申之掟米取立帳	万延元年十二月	1860
ぬ89				酉之掟米取立帳	文久元年十二月	1861
ぬ90				戌之掟米取立帳	文久二年十二月	1862
ぬ91				諸用留書番日記	安政二年乙卯正月吉辰 (1月1日～3月21日)	1855
ぬ92				《諸用日記》	安政5年	1858
ぬ93				諸用留日記帳	安政五年午九月初日(9月1日～12月30日)	1858
ぬ94				諸用日記留書番	安政六年己未正月元旦 (～10月15日)	1859
ぬ95				諸用細日記式巻	安政六年己未十月中旬 (10月16日～12月30日)	1859
ぬ96				諸用細日記巻	安政七年庚申正月元旦 (～9月20日)	1860
ぬ97				諸用日記巻	万延二年辛酉正月吉日 (1月1日～9月2日)	1861
ぬ98				諸用日記二	文久元年酉九月(3日) ヨリ戌三月(30日)迄	1861
ぬ99				諸用日記二	文久二年壬戌四月(1日) ヨリ(文久3年)亥八月廿日迄	1862
ぬ100				諸用細日記三	文久三年癸亥八月廿一日 ヨリ(～12月30日)	1863
ぬ101				諸用細日記乾	文久四年甲子正月(1月1日～10月17日)	1864
ぬ102				諸用細日記坤	元治元年甲子十月中旬 (18日)ヨリ(慶応元年) 乙丑四月晦日マテ	1864
ぬ103				諸用細日記乾	四月十七日改元慶応元年 乙丑五月(1日)ヨリ 六月廿一日マテ	1865
ぬ104				諸用細日記	慶応元年乙丑六月廿二日 ヨリ(～慶応2年2月29日)	1865
ぬ105				諸用日記	慶応二年丙寅三月朔日 卯五月七日迄	1866
ぬ106				諸用日記式番	慶応三年丁卯五月八日 ヨリ慶応四年戊辰閏四月 廿日迄	1867
ぬ107				諸用日記二	慶応四年戊辰閏四月廿一日 ヨリ己巳正月晦日マテ	1868

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠左衛門扣		横長	1	
村木忠左衛門扣		横長	1	
村木忠左衛門控		横長	1	
河渡宿村木義旭手控		横	1	表紙「他見禁」
			1	現在所在不明
美濃東村木義促控		横	1	表紙「他見堅制」
河渡駅村木義促控		横	1	表紙「他見堅制」
河渡村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁製」
鳳皇川西辺村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
鳳川西村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見禁制」
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見堅制」



番 号		表 題		年 代	西曆
ぬ108			貸附金・借入金覚帳	文政拾壹年二月改メ	1828
ぬ109			諸道買直段附帳	文政十三年寅正月ヨリ 未年マテ( ~ 明治17年 )	1830
ぬ110			歳々両節季店払覚帳	文政十三年庚寅二月吉 祥日( ~ 文久2年12月 )	1830
ぬ111			扣高名寄帳	文政十三年寅十二月	1830
ぬ112			借用指引勘定帳	天保十 (三) 年寅正 月日	1842
ぬ113			井戸・米蔵・馬家普請諸入用覚帳	嘉永七年甲寅正月吉祥日	1854
ぬ114			買物帳	安政三年辰九月七日	1856
ぬ115			買物帳	安政三年辰十二月十六日	1856
ぬ116			買物帳	文久三亥年	1863
ぬ117			生津村分出作田畑掟年貢小前帳	安政三年辰十二月	1856
ぬ118			《泰治郎出府土産并見舞覚》	安政5年11月22日	1858
ぬ119			種初代小前継渡帳	安政六年未四月	1859
ぬ120			種初代手当小作帳	文久元年酉四月	1861
ぬ121			出作反別仕分帳	万延元年申十月	1860
ぬ122			小作種初割渡し(帳)	慶応四辰年五月	1868
ぬ123			〔諸取替・入金・差引など覚帳〕		
ぬ124			〔土産物・見舞物覚帳〕		
ぬ125			〔田畑反別・高・掟米など覚帳〕		
ぬ126			〔代金受取覚帳〕		
ぬ127			〔金銀出入当座帳〕	安政七申年	1860
ぬ128			〔掟米取立帳〕	(安政4) 巳年	1857
ぬ129			〔銭預り・銭取替・米取替など覚帳〕		
ぬ130			〔長さ・巾・坪数など覚帳〕		
ぬ131			〔勘定仕出帳〕		
ぬ132			覚(履物代・初代銀など書付)		
ぬ133			〔金銀出入当座・秋作稲数など覚帳〕	(明治4未年)	1871
ぬ134			〔屋号・金銭書付帳〕		
ぬ135			寅年諸勘定不足仕出シ(帳)	卯年暮改	
ぬ136			日向屋分(川船賃金覚帳)		
ぬ137			〔先触・継立人足賃銭など覚帳〕	(7月2日~8月10日)	
ぬ138			差引覚(金銭出入など)	酉之暮	
ぬ139			〔田畑反別・高・掟米・代金など覚帳〕		

作 成	受 取	形態	数	備 考
		横半	1	
村木扣		横長	1	挿入紙1点あり
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	綴じ紐切れ
村木忠左衛門		横長	1	
		横長	1	破損あり
		横長	1	
茂兵衛		横半	1	
		横半	1	
願明寺御花講		横半	1	
河渡宿村木忠左衛門		横半	1	破損あり
			1	現在所在不明
村木忠左衛門		横長	1	破損あり
村木		横長	1	
河渡宿村木忠左衛門		横長	1	
		横長	1	
		横長	1	
		横長	1	破損あり
		横長	1	
		横長	1	印に「八幡町蔵前」とあり
		横長	1	表紙欠損
		横長	1	剥離紙1点あり
		横長	1	
		横長	1	
		横長	1	挿入紙3点あり
		横半	1	
		横長	1	挿入紙1点あり
		横長	1	明治期のもの
		横長	1	
		横長	1	ち8と関連
		横長	1	
		横長	1	
		横長	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
ぬ140			〔金銀出入当座帳〕	安政六未年	1859
ぬ141			御勘定差引（川々普請諸入用）		
ぬ142			〔金銀出入当座帳〕	（天保9年8月～天保10年12月）	1838
ぬ143			宿請負証文之事（郡上八幡金森矢部少輔浪人野田善蔵8月まで当地に滞留につき）	宝暦九年卯三月	1759
ぬ144			〔池坊門弟永代帳面留置状〕	文政八酉年六月	1825
ぬ145			〔水仙・朝顔・牡丹など生花伝授状〕	天保十一年子八月	1840
ぬ146			〔草木集・定式巻伝授状〕	天保十二年丑正月	1841
ぬ147			差上申済口証文之事（質地滞出入訴えの処、金子返済にて納得熟談につき）	天保五年年十月	1834
ぬ148			乍恐以書付奉願上候（百姓七郎平らの掟年貢并質物滞り・竹木掠取出入一件にて掟年貢皆済など厳しく仰せくださるようにつき）	弘化三年年四月	1846
ぬ149			御請状之事（年貢に差詰りにて倅庄八を1年間奉公に差出し、給金御蔵へ上納につき）	嘉永元年申年十二月	1848
ぬ150			菊五郎容体書（糸貫川北方村地内堤切入れ、河渡村外7か村水防中に口論あり、河渡宿菊五郎疵受けるにつき疵の箇所など書上）	嘉永七寅歳七月朔日	1854
ぬ151			太三郎容体書（糸貫川北方村地内堤切入れ、河渡村外7か村水防中に口論あり、河渡宿太三郎疵受けるにつき疵の箇所など書上）	嘉永七寅歳七月朔日	1854
ぬ152			乍恐以書付奉歎願候（下地困窮者にて借入金ある処、難渋にて質物の屋敷など戻すようにつき）	（天保14年）卯七月	1843
ぬ153			〔急ぎ御用の儀申し上げにて宿々早便に差し送り、板橋宿着の砌、御方様へ差し上げる様依頼状〕	申九月二日	
ぬ154			乍恐以書付奉申上候（庄屋より百姓七郎平ら掟年貢滞りなどにて訴訟の処、七郎平欠落ちの風聞あり、行方を親類より申し聞きにつき届）	（弘化3年）午五月十四日	1846
ぬ155			〔畑反別・掟米など書付図面〕	慶応三年卯四月	1867

作 成	受 取	形態	数	備 考
		横長	1	挿入紙1点あり
		縦	1	
		横長	1	
高山寺町親類村上屋嘉内(印) 同(高山寺町)組頭広瀬屋源右衛門(印)	矢島茂右衛門殿	一紙	1	
洛陽六角堂池坊専明(花押)(印)	濃州村木登吉様	折紙 (包紙共)	1	破損あり
池坊専明(花押)(印)	濃州村木忠左衛門様	折紙 (包紙共)	1	包紙破損あり
池坊専明(花押)(印)	濃州村木忠左衛門様	折紙 (包紙共)	1	
当御支配所方県郡河渡宿訴訟人忠次郎(印) 差添庄屋長兵衛(印) 安藤対馬守領分本巢郡宗慶村相手方恒次郎(印) 差添年寄文平(印) 郷宿幸七(印)・九右衛門(印) 羽栗郡徳田新田庄屋取嚙人寿作(印)	笠松御役所	一紙	1	上部破損あり
右(当支配所方県郡河渡村)願主庄屋年寄兼忠左衛門(印) 差添年寄四郎右衛門(印)	笠松御役所	一紙	1	庄屋長兵衛の奥書あり
本人親庄平(印) 請人庄七	御主人忠左衛門殿	一紙	1	
安藤長門守領分本巢郡柱本村医師道碩(印) 戸田隼人正知行所本巢郡北方村医師勇策(印)	岩田鏹三郎様御手代原継蔵様、戸田隼人正様御内河原和太夫様	一紙	1	
安藤長門守領分本巢郡柱本村医師道碩(印) 戸田隼人正知行所本巢郡北方村医師勇策(印)	岩田鏹三郎様御手代原継蔵様、戸田隼人正様御内河原和太夫様	一紙	1	
河渡村百姓願人七郎平	笠松御役所	一紙	1	
中山道河渡宿問屋		切紙	1	
河渡村百姓七郎平親類惣代清左衛門、直右衛門、組頭惣代、年寄四郎右衛門、庄屋長兵衛	笠松御役所	一紙 (包紙共)	1	ぬ148・ぬ152は関連、包紙「上」
		一紙	1	24.5×34.6cm、「北天流改」とあり、は18と関連

番 号		表 題	年 代	西曆
ぬ156		諸軍書名前写		
ぬ157		〔井上源衛外2名共有地売却につき手続記録〕	(明治12年4月16日～6月28日)	1879
る1		頼母子講人数覚帳	天保十一年子三月	1840
る2		頼母子講人数覚帳	天保十二年丑十二月	1841
る3		牧田講規定帳	嘉永三年戌四月	1850
る4		大坂講規定帳	安政四巳年二月	1857
明治1		河渡宿附属村々草高之内諸引除之残高取調帳	明治元年辰十一月	1868
明治2		七拾歳以上より八拾七歳迄人別取調書上帳下書	明治元年辰十二月	1868
明治3		辰御物成通	明治元年十二月	1868
明治4		辰御物成通	明治元年十二月	1868
明治5		《小前方門十郎市左衛門文助より村役人江相掛り給米減方二而出入一件日記》	明治2年12月	1869
明治6		附属助郷勤高書上帳	明治二年巳三月	1869
明治7		夫食米貸渡帳	明治二年巳正月より	1869
明治8		巳之当座帳	明治二年巳正月吉日	1869
明治9		〔御年貢勘定写・御年貢米割付之覚など綴〕	(安政3～明治2年)	1856
明治10		巳之田方立毛差引野帳	明治二年九月	1869
明治11		従加納宿守山宿迄宿々七倍五割御定賃銭宿助郷割符取調帳	明治二年巳二月	1869
明治12		諸用日記二	明治二年己巳二月朔日 午三月十一日マテ	1869
明治13		諸日記式番	明治三年庚午三月十二日ヨリ明治四年辛未八月八日マテ	1870
明治14		諸日記式番	明治四年辛未八月九日ヨリ明治五年壬申十二月二日マテ	1871
明治15		第二号勉務日記	明治六年十一月一日同 明治七年一月より九月迄	1873
明治16		諸用日記	明治六年癸酉一月一日 (～10月31日)	1873

作 成	受 取	形態	数	備 考
河渡駅村木義促（花押）		縦	1	「右江戸蔵前天乗町松前屋五郎兵衛之一条終」とあり
		縦	1	
講元長蔵、セ話人直八、音八		横長	1	
講元清右衛門		横長	1	
講元長兵衛控写		横長	1	
講元忠治郎控写		横長	1	
		縦	1	
方県郡河渡村百姓代勇八、年寄忠左衛門、庄屋広助	笠松県御役所	横長	1	70歳以上は19人あり
忠左衛門		横半	1	挿入紙1点あり、表紙「北組」
忠左衛門		横半	1	表紙「南組」
			1	現在所在不明、1976年発行『岐阜大学教育学部郷土資料(7)幕末維新时期美濃地方の村方騒動関係史料』に収載
笠松県支配所中山道河渡宿伝馬所取締役助三郎、当三郎	駅逓御役所	縦	1	
村木忠左衛門		横長	1	
村木忠左衛門		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文2点あり
		綴	1	
村木扣		横半	1	
		横長	1	
村木義促（花押）		横	1	表紙「他見堅禁」
村木義促扣		横	1	表紙「他見禁制」
邨木義促扣		横	1	表紙「他見禁止」
村木		横半	1	
村木義促控		横半	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
明治17				式号用務日記	明治七年十月より明治八年五月迄	1874
明治18				三号諸務日記	明治八年從六月一日 ( ~ 12月31日 )	1875
明治19				諸用日記簿	明治九年丙子一月一日 丑二月廿日迄	1876
明治20				諸事務日記簿	明治十年二月廿一日ヨ リ ( ~ 12月31日 )	1877
明治21				諸事務日記	明治十一年戊寅一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1878
明治22				両村組合諸日記	明治十一年二月	1878
明治23				諸事務日記簿	明治十二年己卯一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1879
明治24				諸事日記簿	明治十三年庚辰一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1880
明治25				日記簿	明治十四年辛巳一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1881
明治26				日記簿	明治十五年壬午一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1882
明治27				日記簿	明治十六年癸巳一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1883
明治28				諸事日誌	明治十七年甲申一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1884
明治29				諸事日誌	明治十八年乙酉一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1885
明治30				諸事日誌	明治十九年丙戌一月一 日 ( ~ 12月31日 )	1886
明治31				御請印帳 ( 別紙触書の趣承知、村高・諸引残高書上 )	明治三年午十二月	1870

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木控		横半	1	
村木控		横半	1	挿入紙あり
村木義促		横半	1	
村木忠一控		横半	1	
村木忠一		横半	1	
総代		横半	1	
村木忠一		横半	1	
邨木忠一		横半	1	挿入紙あり
村木忠一		横半	1	
村木忠一		横半	1	
村木忠一		横半	1	
村木忠一		横半	1	
村木忠一		横半	1	
村木忠一		横半	1	
邨木忠一		横半	1	
方県郡河渡宿百姓代勇八（印）・年寄儀右衛門（印）・庄屋広助（印） 芦鋪村百姓代安左衛門（印）・年寄祐平（印）・庄屋与八郎（印） 芦鋪村百姓代作兵衛（印）・年寄治郎兵衛（印）・庄屋作右衛門（印） 佐野村百姓代半右衛門（印）・年寄源兵衛（印）・庄屋時之丞（印） 雛倉村百姓代治三郎（印）・年寄勘十郎（印）・庄屋九右衛門（印） 雛倉村百姓代与平（印）・年寄庄蔵（印）・庄屋金十郎（印） 秋沢村百姓代佐兵衛（印）・年寄儀太郎（印）・庄屋権之助（印） 則松村百姓代甚左衛門（印）・年寄忠左衛門（印）・庄屋儀左衛門（印） 則松村年寄忠左衛門（印）・後見庄屋貞蔵（印） 則松村年寄忠左衛門（印）・庄屋幾治（印） 則松村百姓代藤助（印）・年寄久兵衛		縦	1	表紙「中山道河渡宿附属村々」、挿入紙1点あり



番 号					表 題	年 代	西曆

作 成	受 取	形態	数	備 考
<p>(印)・庄屋八右衛門(印) 則松村年寄久兵衛(印)・庄屋庄左衛門(印) 鷺山村百姓代藤八・年寄儀左衛門(印)・庄屋六左衛門(印) 鷺山村年寄嘉右衛門(印)・兼帯茂左衛門(印) 正木村百姓代武三朗(印)・年寄又兵衛(印)・庄屋与三右衛門(印) 正木村百姓代六左衛門(印)・兼帯庄屋三ツ又村茂左衛門(印) 則武村百姓代権右衛門(印)・年寄又左衛門(印)・庄屋平兵衛(印) 御望村百姓代半九郎(印)・年寄増右衛門(印)・庄屋八郎治(印) 御望村百姓代為八・年寄周助(印)・庄屋万治郎(印) 洞村百姓代幸助(印)・年寄貞治(印)・庄屋左治平(印) 洞村百姓代栄作(印)・年寄覚左衛門(印)・庄屋秀助(印) 交人村百姓代伴治郎(印)・年寄只吉(印)・庄屋清市(印) 古市場村百姓代庄治朗(印)・年寄政吉(印)・庄屋治右衛門(印) 今川村百姓代孫七(印)・年寄庄平(印)・庄屋喜七(印) 折立村百姓代八左衛門(印)・年寄里左衛門(印)・庄屋治吉(印) 三ツ又村百姓代作平(印)・年寄忠治(印)・庄屋茂左衛門(印) 黒野村年寄藤治朗(印)・庄屋利左衛門(印) 黒野町百姓代豊吉(印)・庄屋十左衛門(印)・年寄喜惣右衛門(印)・庄屋伴蔵(印) 下鶴飼村百姓代勝之丞(印)・年寄半三右衛門(印)・庄屋市郎兵衛(印) 中村百姓代佐平治(印)・年寄半助(印)・庄屋佐右衛門(印) 小野村百姓代勘助(印)・年寄喜兵衛(印)・庄屋忠次(印) 小野村百姓代勘左衛門(印)・年寄武平治(印)・庄屋幸太郎(印) 小野村百姓代甚右衛門(印)・庄屋宇八(印)・庄屋礼助(印) 上西郷村百姓代喜左衛門(印)・年寄新左衛門(印)・庄屋治左衛門(印) 中西郷村年寄助右衛門(印)・年寄儀兵衛(印)・庄屋甚左衛門(印) 下西郷村百姓代治郎右衛門(印)・年寄徳右衛門(印)・庄屋佐兵衛(印) 小西郷村年寄治右衛門(印)・庄屋呉郎作(印) 東改田村百姓代周右衛門(印)・年寄半十(印)・庄屋久兵衛(印) 西改田村百姓代弥治右衛門(印)・年寄長左衛門(印)・庄屋惣左衛門(印) 又丸村年寄小七郎(印)・庄屋半七(印)・庄屋小平治(印) 下尻毛村九兵衛(印)・年寄惣太朗(印)・庄屋繁七(印) 上尻毛村百姓代新治(印)・年</p>				

番 号					表 題	年 代	西曆
明治32					〔大嘗会開催・新貨幣発行・電信線掛け渡しなどの御布告留帳並びに諸品売買取引心得方定書など綴〕	(明治4年5～12月)	1871
明治33					《陸運会社規則書上帳》	明治4年9月	1871

作 成	受 取	形態	数	備 考
<p>寄要治朗(印)・庄屋禎助(印) 木田村百姓代友十郎(印)・年寄茂八(印)・庄屋多八朗(印) 川部村百姓代七右衛門(印)・年寄新蔵(印)・庄屋市之進(印) 上曾我屋村百姓代国五朗(印)・年寄三郎兵衛(印)・庄屋冲右衛門(印) 下曾我屋村庄屋見習忠三郎(印)・庄屋忠右衛門(印)・庄屋後見庄治郎(印) 一日市場村百姓代祐蔵(印)・年寄幾治朗(印)・庄屋為右衛門(印) 小島村百姓代嘉右衛門(印)・庄屋領左衛門(印) 寺田村百姓代文左衛門(印)・年寄平五郎(印)・庄屋新蔵(印) 本巢郡宗慶村年寄重三朗(印)・庄屋啓十朗(印) 北方村年寄清左衛門(印)・庄屋恒助(印)・庄屋弘平(印) 馬場村百姓代市左衛門(印)・庄屋愛助(印)・庄屋源吾(印) 高屋村百姓代治兵衛(印)・年寄紋蔵(印)・庄屋友十郎(印) 生津村年寄六兵衛(印)・庄屋見習東八(印)・庄屋柔助(印) 柱本村百姓代亀三朗(印)・年寄権三朗(印)・嘉平治(印) 只越村年寄太井造(印)・庄屋斎治郎(印)・庄屋丑太朗(印) 別府村年寄宅右衛門(印)・年寄善十郎(印)・庄屋益之丞(印) 前野村年寄多兵衛(印)・兼帯庄屋益之丞(印) 北方村寺領年寄三右衛門(印)・庄屋忠右衛門(印) 厚見郡爪村百姓代幸八(印)・年寄甚内(印)・庄屋甚八(印) 下奈良村百姓代弥藤治(印)・年寄喜内(印)・庄屋勘一郎(印) 薮田村百姓代平七(印)・年寄丈右衛門(印)・庄屋茂兵衛(印) 今嶺村百姓代左内(印)・年寄七十郎(印)・庄屋要一郎(印) 江崎村百姓代甚九朗(印)・年寄弥市(印)・庄屋宇内(印) 東鏡島村百姓代斧八(印)・年寄要八(印)・庄屋佐兵衛(印) 鏡島村年寄直市(印)・庄屋常右衛門(印) 鏡島村寺領年寄弥兵衛(印)・庄屋啓助(印) 西ノ庄村百姓代半平(印)・組頭又六(印)・庄屋東市(印) 西ノ庄村寺領年寄弥忠治(印)・庄屋新右衛門(印)・庄屋半平(印)</p>				
		綴	1	
			1	現在所在不明

番 号		表 題	年 代	西曆
明治34		明治四未年正月神祭二付船人組三右衛門宅二而新規高帳挑灯幕相張所北組南組より障出御出訴奉申上候一件(願書・侘状など)	(明治4年1~2月)	1871
明治35		戸籍取調品々日記	明治四年辛十月	1871
明治36		《飯盛奉公人名録兩組》	明治4年8月	1871
明治37		金銀出入当座帳	明治三年庚午正月吉日	1870
明治38		金銀出入当座帳	明治五年壬申正月吉日	1872
明治39		金出入当座帳	明治六年二月三日	1873
明治40		壱番当座帳	明治七年一月一日	1874
明治41		金錢出入当座帳	明治八年乙亥一月上院	1875
明治42		金錢出入当座帳	明治九年丙子一月一日	1876
明治43		金錢出入当座帳	明治十年丁丑一月	1877
明治44		金錢出入当座帳	明治十一年戊寅一月一日	1878
明治45		金錢出入当座帳	明治十二年己卯一月一日	1879
明治46		金銀出入当座帳	明治十四年辛巳一月一日	1881
明治47		金錢出入当座簿	明治十五年壬午一月一日	1882
明治48		金錢出入当座簿	明治十六年癸未一月一日	1883
明治49		金錢出入当座帳	明治十七年甲申一月一日	1884
明治50		金錢出納当座帳	明治十八年乙酉一月一日	1885
明治51		金錢出納当座帳	明治十九年丙戌一月一日	1886

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠左衛門扣		縦	1	
		縦	1	
			1	現在所在不明、『岐阜市史史料編近代一』pp. 782～783に収載
村木忠左衛門		横長	1	表紙・裏表紙の綴じ紐部分に1点ずつ結び文あり、資料には「明治四三 二」と番号が書かれている
邨木勝手		横長	1	挿入紙あり、資料には「明治三七号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治三八号」と番号が書かれている
村木		横長	1	挿入紙あり、資料には「明治三九号」と番号が書かれている
村木忠一控		横長	1	資料には「明治四〇号」と番号が書かれている
村木控		横長	1	資料には「明治四三 三号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	結び文あり、資料には「明治四三 四号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治四三 五号」と番号が書かれている
邨木忠一		横長	1	資料には「明治四三 六号」と番号が書かれている
邨木忠一		横長	1	資料には「明治四三 七号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	資料には「明治四三 八号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	裏表紙の綴じ紐部分に結び文1点あり、資料には「明治四一号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治四三 九号」と番号が書かれている
河渡駅邨木忠一扣		横長	1	資料には「明治四二号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	資料には「明治四三号」と番号が書かれている

番 号				表 題	年 代	西曆
明治52				組合用勤向日記	明治五壬申割後ヨリ酉 一月日	1872
明治53				第四十七区入籍出生寄留送籍死亡出入分家移住 絶家記録	明治五壬申年二月ヨリ	1872
明治54				第四十七区寄留人員御届ケ書取調帳	明治五壬申二月より	1872
明治55				御布告小前請印帳(火薬取締り方、僧尼の服忌・ 神社参詣についての達しなど承知につき)	明治五壬申年七月	1872

作 成	受 取	形態	数	備 考
伏越樋会所		縦	1	裏表紙下部欠損、資料には「明治四四号」と番号が書かれている
六ヶ村戸長村木忠平、同(六ヶ村戸長)副曾我部俊治		縦	1	資料には「明治四五号」と番号が書かれている
戸長村木忠平、同(戸長)副曾我部俊治		縦	1	資料には「明治四六号」と番号が書かれている
安蔵(印) 門吉(印) 半平(印) 新蔵(印) しう、茂平(印) 和作(印) 権吉(印) 甚四(印) 長蔵(印) つる、直八(印) 久作(印) 松三(印) 亀七(印) 丈平(印) 与市(印) 源八(印) 柳三(印) 重松(印) 庄平(印) 利平(印) 竹三(印) 甚兵衛後家きく、磯八、才平(印) 彦八(印) 重吾(印) 直七(印) 伝吉(印) 万四(印) 安太(印) 宇平(印) 国二(印) 金作(印) 喜七(印) 甚吾、治吉(印) 与七(印) 庄七(印) 庄八(印) 勝三(印) 千八、久平、太八、文七後家つま、太七(印) 直二(印) 丈衛、清吉(印) 万七(印) 政八(印) 三祢(印) 市太(印) 利八(印) 長八(印) 秀成(印) 米三(印) 慶二(印) 喜市(印) 喜三(印) 市平(印) 久吾(印) 吉太(印) 惣三(印) 源三(印) 貫一、伊七(印) 寿八(印) 房治(印) 徳八(印) 芳太(印) 文四、治衛(印) 徳弥、源七(印) こかつ、両吉(印) 惣平(印) 金二(印) 善三(印) 藤八(印) 新八、豊七(印) 丈治(印) 市衛(印) 三四(印) 小作(印) 新平(印) 又三(印) 権蔵(印) 久七(印) 喜八(印) 定吉、久六(印) 伝六(印) 太蔵(印) 作蔵(印) 喜作(印) 文弥、市郎(印) 孫七(印) 安衛(印) 庄蔵(印) 用吉(印) 久平(印) 弥七(印) 藤吉(印) 宇平(印) 亦二(印) 勘三(印) 鍋蔵(印) 伝治(印) 藤七(印) 新七(印) 甚九(印) 要八(印) 辰二(印) 作平(印) 伊平(印) 直衛(印) 市蔵(印) 平四、甚八(印) 久四(印) 丑吉、こと(印) 新作(印) 円七(印) 伝四(印) 与平(印) 治平、甚三、繁蔵(印) 久蔵、与蔵(印) 彦平(印) 忠八(印) 松蔵(印) 弥吉、祐吾(印) 斧八(印) 繁八(印) 権七(印) 弥作(印) 宗四(印) 善七(印)		横長	1	資料には「明治四七号」と番号が書かれている



番 号					表 題	年 代	西曆
明治56					諸事割二入分拾出し簿	明治六(年)七月より 同七年七月至	1873
明治57					村方盆前小払覚帳	明治六年七月	1873
明治58					杵筑(築)社境外竹木代価(覚帳)	明治二十年三月十二日	1887
明治59					教員・取締・鑑務出頭記	明治六年十月	1873
明治60					地券印税小前帳	明治六年十一月	1873
明治61					癸酉小請取(酉御年貢米寄帳)	明治六年十二月	1873
明治62					甲戌小受取一(戌御年貢米寄帳)	明治七年十二月	1874
明治63					甲戌小受取二(戌御年貢米寄帳)	明治七年十二月	1874
明治64					酉之暮差引并金納請取勘定帳	明治七年一月	1874
明治65					伏越留樋其外割符帳	明治七年戌一月廿三日	1874
明治66					舗地米渡區別村々(書上帳)	明治七年二月	1874

作 成	受 取	形態	数	備 考
倉八(印) 七平(印) 政市、嘉平(印) 藤四(印) 丈四(印) 増平(印) 平七(印) 音吉(印) 藤蔵(印) 伊三(印) 磯七(印) 為吉(印) 長四(印) 惣作(印) 治平(印) 善七(印) 柳七(印) 喜平(印) 芳平、元三(印) 半四(印) 林七(印) 豊蔵(印) 藤平(印) 菊蔵(印) 為八(印) 市治(印) 万二(印) 友蔵(印) 幾四(印) 常八(印) 勇八(印) 丈八(印) 儀市、定吉(印) 幸七、門市、嘉蔵(印) 善八(印) 遠慶(印) 千松(印) 勇八(印) 真空寺(印) 儀三(印)				
伏越組合		横長	1	表紙「戌七月割」、資料には「明治四八号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治四九号」と番号が書かれている
市川愛吉、稲葉栄二(印) 白木茂一		横長	1	表紙「明治六年九月廿九日」、資料には「明治五〇号」と番号が書かれている
有隣学校		横長	1	破損大、後ろに「生徒石盤渡記」などあり、資料には「明治五一号」と番号が書かれている
		横長	1	挿入紙2点あり、資料には「明治五二 一号」と番号が書かれている
戸長村木忠一		横長	1	表紙印「曾我」、資料には「明治五二 二号」と番号が書かれている
戸長村木忠一		横長	1	表紙印「曾我」、資料には「明治五二 三号」と番号が書かれている
戸長村木忠一		横長	1	表紙印「曾我」、資料には「明治五二 四号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治五三号」と番号が書かれている
十五ヶ村組合		横長	1	資料には「明治五四号」と番号が書かれている
村木扣		横長	1	後ろに明治十一年改正穂積・只越村渡し米勘定覚あり、資料には「明治五五号」と番号が書かれている

番 号				表 題	年 代	西曆
明治67				遞送并廻状留	明治七年四月下旬同年十二月迄	1874
明治68				書籍並器械新調簿	明治七甲戌年十月	1874
明治69				戌之村小入用当座帳	明治七年二月	1874
明治70				証印帳簿取調帳	明治七年十二月	1874
明治71				生徒授業料受納簿	明治七甲戌年十月	1874
明治72				小使人足並諸品附込簿	明治七甲戌年十月	1874
明治73				參觀日記簿	明治七甲戌年十一月七日	1874
明治74				金錢出納当坐簿	明治七甲戌年十月	1874
明治74				書籍・石筆・石盤生徒販売簿	明治七甲戌年十月	1874
明治75				戌免割目録	明治七年十二月分明治八年一月勘定	1874

作 成	受 取	形態	数	備 考
戸長村木忠一		横長	1	綴じ紐切れ、表紙印「曾我」、資料には「明治五六号」と番号が書かれている
第三十二番中学区七十七番小学有隣義校監事		横長	1	末尾に「明治八年七月十二日啓昧舎ト合併二付寺田村円成寺ヲ当分仮開業二付差送候器械之記」あり、資料には「明治五七号」と番号が書かれている
戸長村木忠一		横長	1	綴じ紐切れ、表紙印「曾我」、資料には「明治五八号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治五九号」と番号が書かれている
有隣舎監事		横長	1	明治71～74はこより紐で綴られている、資料には「明治六〇号」と番号が書かれている
有隣舎監事		横長	1	資料には「明治六一号」と番号が書かれている
有隣舎取締		横長	1	資料には「明治六二号」と番号が書かれている
有隣舎取締		横長	1	明治74～はこより紐で綴られている、資料には「明治六三号」と番号が書かれている
第三十二番中学区七十七番小学校有隣義校取締		横長	1	
安造(印) 与一(印) 柳三(印) 彦八(印) 重吾(印) 伝吉(印) 宇平(印) 国治(印) 金作(印) 甚吾、庄七(印) 庄八(印) 太七(印) 万平(印) 丈衛(印) 儀三(印) 万七(印) 利八(印) 長平(印) 秀成(印) 米造(印) 喜三(印) 源造(印) 宗太郎(印) 房治、久造(印) 徳八(印) 芳太(印) 勇八(印) 文四、治衛(印) 忠衛(印) 豊七(印) 市衛(印) 三四(印) 小作(印) 豊松(印) 又三(印) 久七(印) 喜八(印) 平六(印) 一郎(印) 伝六(印) 太造(印) 作造(印) 喜作(印) 文弥(印) 市郎(印) 孫七(印) 権四(印) 久六(印) 庄造(印) 用吉(印) 弥七(印) 宇平(印) 又治(印) 勘三(印) 恵了(印) 藤七(印) 新七(印) 甚九(印) 作平(印) 伊平(印) 直衛(印) 市造(印) 甚八(印) 新作(印) 円七(印) 与造(印) 彦平(印)	正副戸長御中	縦	1	表紙貼紙「(印:白木)第四十四号二百十九号」(朱書) 表紙印「曾我」、資料には「明治六四号」と番号が書かれている

番 号					表 題	年 代	西曆
明治76					生徒授業料受納簿	明治八乙亥年一月	1875
明治77					地券印税過金割渡簿	明治八年一月	1875
明治78					牧田講規定簿	明治八年三月	1875
明治79					牧田講勘定帳	明治八年三月	1875
明治80					諸入用割符御村々当書抜帳（伏越組合諸入用割出金されたきにつき）	明治八年十月日	1875
明治81					廻達書並逕送人記	明治八年十月四日明治九年五月十三日迄	1875
明治82					明治八年ヨリ明治十二年五月迄正副戸長費用諸負中仲間勘定帳	（明治8～12年5月迄）	1875
明治82					〔仲間勘定覚・入用割合記〕	（明治10年9月14日）	1877
明治82					請負勘定簿	明治十一年三月七日	1878
明治82					正副仲間取替記	（明治10年～12年）	1877
明治82					記（明治11年分仲間勘定につき）	明治十二年十月五日	1879
明治83					伏越樋修繕費野帳	明治九年二月ヨリ（明治10年3月）	1876
明治84					扣反別地価名寄帳	明治九年午三月十三日改	1876
明治84					〔字別土地図面など書付帳〕	（明治13～22年）	1880
明治84					〔敷地米記・反別並びに地価など書付帳〕	（明治19～27年）	1886

作 成	受 取	形態	数	備 考
弥吉(印) 祐吾(印) 斧八(印) 善七(印) 政一(印) 嘉平(印) 丈四(印) 増平(印) 藤造(印) 磯七(印) 為吉(印) 長四(印) 宗作(印) 治平(印) 柳七(印) 善七(印) 善八(印) 半四(印) 林七(印) 豊造(印) 藤平(印) 菊造(印) 為八(印) 市治(印) 万治(印) 友造(印) 幾四(印) 常八(印) 勇八(印) 丈八(印) 儀一(印) 定吉(印) 幸七(印) 嘉造(印) 寺田村伊八(印)・六平(印) 遠慶(印) 鏡島村治郎一、穂積村源 衛、祖父江村三治郎				
有隣舎監事		横長	1	資料には「明治六五号」と番号 が書かれている
戸長村木忠一		横長	1	資料には「明治六六号」と番号 が書かれている
講元村木吉太		縦	1	資料には「明治六七号」と番号 が書かれている
講元村木吉太		横長	1	資料には「明治六八号」と番号 が書かれている
伏越会所惣代(印:村木)	右御村々戸長御中	横長	1	資料には「明治六九号」と番号 が書かれている
戸長村木忠 (一)		横長	1	綴じ紐切れ、表紙下部破損あり、 資料には「明治七〇号」と番号 が書かれている
三名社		横長	1	明治82 ~ はこより紐で綴ら れている、綴じ紐切れ、資料に は「明治七一号」と番号が書か れている
		横長	1	挿入紙あり
三名社		横長	1	
		横長	1	
邨木忠一、白木門一、邨木勘吾		横長	1	
十四ヶ村組合惣代		横半	1	資料には「明治七二号」と番号 が書かれている
村木忠一		横長	1	明治84 ~ はこより紐で綴ら れている、挿入紙あり、資料に は「明治七三号」と番号が書か れている
		横長	1	
		横長	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
明治85				〔御掛金請取・講金受取通帳〕	(明治9年12月～明治22年12月)	1876
明治86				八年掟米(取米勘定にて積算されたきにつき)	(明治)九年三月	1876
明治86				記(取立方計算されたきにつき)	明治十年二月十七日	1877
明治86				記(取米計算されたきにつき)	(明治)十一年三月七日	1878
明治87				諸色人足其外拾出し帳	明治十年二月	1877
明治88				曾我屋村地内六ヶ村組合割符帳	明治十年十二月	1877
明治89				丑小入用当座帳	明治十年二月并寅明治十一年分共	1877
明治90				惣代日当記	明治十年四月ヨリ	1877
明治91				曾我屋村地内横小堤修繕費仮割賦帳(横小堤一件費用仮割賦にて出金されたきにつき)	明治十年八月廿五日	1877
明治92				河渡川渡船水主請印(渡船改正にて舟棹得業の者と元舟人を合併し新規組合取究につき)	明治十年一月廿九日	1877

作 成	受 取	形態	数	備 考
		横長	1	資料には「明治七四号」と番号が書かれている
生津村加藤幸七	河渡村邨木忠一殿	一紙	1	明治86 ~ はこより紐で綴られている、資料には「明治七五号」と番号が書かれている
生津村加藤栄三（印）	河渡邨村木忠一殿	一紙	1	
生津邨加藤栄三	河渡邨村木忠一殿	一紙	1	
伏越組合会所		横長	1	資料には「明治七六号」と番号が書かれている
河渡村、高屋村、生津村、柱本村、馬場村、寺田村		横長	1	表紙「伏越組合へ加へ勘定済」、資料には「明治七七号」と番号が書かれている
（村）木忠（一）		横長	1	表紙朱書「第四十九号ノ一式冊之内」、破損大、資料には「明治七八号」と番号が書かれている
旧八ヶ村組合		横長	1	資料には「明治七九号」と番号が書かれている
（七ヶ村）組合惣代（印）	組合御村々正副戸長御中	横長	1	表紙「七ヶ村組合」、資料には「明治八〇号」と番号が書かれている
森卯平（印） 森嘉七（印） 清水久四（印） 江崎園七（印） 青木与平（印） 森田伝治（印） 森田仲八（印） 武藤作平（印） 森弥吉（印） 武藤儀平（印） 武藤斧八（印） 青木辰治（印） 白木幸七（印） 白木喜平（印） 白木伊三（印） 鷺見治平（印） 白木為八（印） 白木為吉（印） 鷺見善七（印） 鷺見市治（印） 白木磯七（印） 細野菊造（印） 山田甚四（印） 馬淵庄八（印） 馬淵長七（印） 江崎彦八（印） 鷺見竹造（印） 山田勝造（印） 白木柳七（印） 後藤長造（印） 後藤長四（印） 武藤喜作（印） 水野万平（印） 白木嘉造（印） 鷺見恩治（印） 鷺見増平（印） 細野徳三（印） 後藤松平（印） 鷺見芳平（印） 鷺見祐八（印） 水谷甚吾（印） 水野磯八（印） 後藤丈平（印） 馬淵庄平（印） 馬淵久作（印） 高橋権吉（印） 山下半三（印） 市側（カ）啓治（印） 水野重松（印） 馬淵庄七（印） 後藤才平（印） 馬淵庄吾（印） 細野喜造（印） 細野宗作（印） 鷺見藤平（印） 白木平七（印） 鷺見藤弥カ（印） 鷺見藤衛（印） 富川喜八（印） 細野祭造（印） 馬淵重吾（印） 高橋亀七（印） 後藤喜三郎（印） 青		横長	1	表紙「戸長役場」、資料には「明治八一号」と番号が書かれている



番 号					表 題	年 代	西曆
明治93					壹号田面取繕野帳	明治十年丑六月一日	1877
明治93					貳号田面取繕野帳	明治十年丑六月一日	1877
明治94					九ヶ邨組合惣代出頭記	明治十一年一月	1878
明治95					融通講勘定帳	明治十一年一月	1878
明治96					貳号丁丑勘定簿	明治十一年戊寅二月	1878
明治97					横小堤定杭打換修繕費諸拾出簿	明治十一年八月廿八日	1878
明治98					用水伏越樋伏替費分賦拾出簿	明治十一年八月廿三日	1878
明治99					地券証下渡受印帳	明治十一年九月三日	1878
明治100					河渡村扱所諸帳簿目録	明治十二年五月三十日	1879
明治101					寅之金納庭長	明治十二年卯二月	1879
明治102					河渡川架橋一件出頭記	明治十三年五月十二日 ヨリ（明治14年1月19 日）	1880
明治103					伏越江筋修繕野帳	明治十三年二月ヨリ	1880
明治104					治水共同社事務出頭日記	明治十三年八月	1880
明治105					勘定帳	明治十三年十二月一日	1880
明治106					勘定帳	明治十三年十二月九日	1880

作 成	受 取	形態	数	備 考
木門吉(印) 山下新造(印) 北川丈 衛(印) 高橋甚三(印) 中山善三(印) 江崎源四(印) 水野太八(印) 山田 松造(印) 水野万四(印) 馬淵長八 (印) 山田半平(印) 山田甚平(印) 森田弥作(印) 富川卯平(印) 山田 直七(印) 白木豊造(印) 細野林七 (印) 富川金治(印) 後藤丈吉(印) 馬淵利八(印) 稲葉万次(印)				
		横半	1	明治93 ~ はこより紐で綴ら れている、資料には「明治八二 号」と番号が書かれている
		横半	1	
組合会所		横長	1	資料には「明治八三号」と番号 が書かれている
社中		横長	1	表紙「締方村木忠一」、資料に は「明治八四号」と番号が書か れている
方県郡河渡村		横長	1	挿入紙2点あり、資料には「明 治八五号」と番号が書かれてい る
旧八ヶ邨組合		横長	1	資料には「明治八六号」と番号 が書かれている
旧九ヶ邨組合		横長	1	資料には「明治八七号」と番号 が書かれている
第七大区十一小区方県郡河渡村		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明 治八八号」と番号が書かれてい る
白木嘉平		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明 治八九号」と番号が書かれてい る
方県郡河渡村事務扱所		横長	1	破損あり、資料には「明治九〇 号」と番号が書かれている
		横長	1	挿入紙1点あり、表紙「但従是 以来役場ニ記載有之候也」、資 料には「明治九一号」と番号が 書かれている
組合摺代		横半	1	資料には「明治九二号」と番号 が書かれている
治水共同社事務掛邨木忠一		横長	1	資料には「明治九三号」と番号 が書かれている
	村木忠一様	横半	1	資料には「明治九四号」と番号 が書かれている
	村木光郎様	横半	1	資料には「明治九五号」と番号 が書かれている

番 号		表 題		年 代	西曆
明治107			勘定帳	明治十四年巳一月	1881
明治108			曾我屋村地両組合六ヶ村助高・河渡村地内比津免伏越往還溝敷・馬場村地内井料米河渡地内九ヶ村・生津村地内伏越九ヶ村五分米割・明治十五年一月廿日生津村地内改正極儿清算并改正共割賦帳	明治十四年一月十七日	1881
明治109			差引勘定帳	明治十四年巳四月廿日	1881
明治110			村木伊七負債金年賦仕法帳	明治十九年二月	1886
明治111			書留郵便継立証印記	明治二十年四月	1887
明治112			明治廿年度上半期六ヶ村修繕賦課帳	(明治)二十年八月廿七日	1887
明治113			豆腐御通	明治廿八年三月一日 (~明治29年2月)	1895
明治114			《掟米取立帳》	明治11年	1878
明治115			卯之掟米取立帳	明治十二年己十二月	1879
明治116			辰之掟米取立帳	明治十三年庚十二月	1880
明治117			巳之掟米取立帳	明治十四年辛十二月	1881
明治118			午之掟米取立帳	明治十五年壬十二月	1882
明治119			未之掟米取立帳	明治十六年癸十二月	1883
明治120			酉之掟米取立帳	明治十八年乙十二月	1885
明治121			戌之掟米取立帳	明治十九年丙十二月	1886
明治122			亥之掟米取立帳	明治二十年丁十二月	1887
明治123			子之掟米取立帳	明治二十一年戊十二月	1888

作 成	受 取	形態	数	備 考
	村木忠一様	横半	1	資料には「明治九六号」と番号が書かれている
邨木扣		横長	1	資料には「明治九七号」と番号が書かれている
		横長	1	綴じ紐切れ、資料には「明治九八号」と番号が書かれている
		横長	1	挿入紙2点あり、資料には「明治九九ノ一号」と番号が書かれている
河渡美江寺間河渡郵便局		縦	1	資料には「九九ノ二号」と番号が書かれている
総代		横長	1	破損あり、資料には「明治一〇〇号」と番号が書かれている
(印：美濃国河渡駅村木新八)	村木光郎様	横半	1	表紙朱書「印税済」、資料には「明治一〇一号」と番号が書かれている
			1	現在所在不明
村木忠一		横長	1	資料には「明治一〇三号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	剥離紙あり、資料には「明治一〇四号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	挿入紙2点あり、表紙朱書「検査済」、資料には「明治一〇五号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	表紙朱書「検査済」、資料には「明治一〇六号」と番号が書かれている
邨木忠一		横長	1	挿入紙1点あり、表紙朱書「検査済」、資料には「明治一〇七号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明治一〇八号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	挿入紙2点あり、資料には「明治一〇九号」と番号が書かれている
河渡駅村木忠一		横長	1	資料には「明治一一〇号」と番号が書かれている
河渡村村木忠一		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明治一一一号」と番号が書かれている

番 号				表 題	年 代	西曆
明治124				丑之掟米取立帳	明治二十二年己十二月	1889
明治124				丑之掟米取立帳	明治二十二年己十二月	1889
明治125				寅之掟米取立帳	明治二十三年庚十二月	1890
明治126				寅之掟米取立帳	明治二十三年庚十二月	1890
明治127				卯之掟米取立帳	明治二十四年辛十二月	1891
明治128				卯之掟米取立帳	明治二十四年辛十二月	1891
明治129				辰之掟米取立帳	明治廿五年壬十二月	1892
明治130				巳之掟米取立帳	明治二十六年癸十二月	1893
明治131				午之掟米取立帳	明治二十七年甲十二月	1894
明治132				未之掟米取立帳	明治二十八年二月	1895
明治133				申之掟米取立帳	明治二十九年丙二月	1896
明治134				酉之掟米取立帳	明治三拾年丁二月	1897
明治135				戌之掟米取立帳	明治三十一年戊二月	1898
明治136				亥之掟米取立帳	明治三十二年己二月	1899
明治137				子之掟米取立帳	明治三十三年庚二月調	1900
明治138				丑之掟米取立帳	明治三拾四年辛二月	1901

作 成	受 取	形態	数	備 考
河渡村村木忠一		横長	1	明治124 ~ はこより紐で綴られている、挿入紙2点あり、資料には「明治一一二号」と番号が書かれている
河渡村村木光郎		横長	1	
河（渡）村（村）木忠一		横長	1	明治125・126はこより紐で綴られている、前半部分破損大、挿入紙2点あり、資料には「明治一一三ノ一号」と番号が書かれている
河渡村邨木光郎		横長	1	資料には「明治一一三ノ二号」と番号が書かれている
河渡村邨木忠一		横長	1	明治127・128はこより紐で綴られている、資料には「明治一一四ノ一号」と番号が書かれている
河渡村村木光郎		横長	1	資料には「明治一一四ノ二号」と番号が書かれている
河渡村村木秀雄後見人村木光郎		横長	1	後半部分に「明治二十五年壬十二月辰之掟米取立帳村木光郎控」あり、資料には「明治一一五号」と番号が書かれている
村木秀雄後見人村木光郎控		横長	1	資料には「明治一一六号」と番号が書かれている
村木忠一後見人村木光郎控		横長	1	資料には「明治一一七号」と番号が書かれている
村木忠一後見人村木光郎控		横長	1	資料には「明治一一八号」と番号が書かれている
村木忠一後見人村木光郎		横長	1	剥離紙あり、資料には「明治一一九号」と番号が書かれている
村木忠一後見人村木光郎		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明治一二〇号」と番号が書かれている
村木忠一控		横長	1	資料には「明治一二一」と番号が書かれている
村木忠一、村木光郎		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明治一二二号」と番号が書かれている
村木忠一、同（村木）光郎		横長	1	資料には「明治一二三号」と番号が書かれている
村木忠一、同（村木）光郎		横長	1	資料には「明治一二四号」と番号が書かれている

番 号					表 題	年 代	西曆
明治139					寅之掟米取立帳	明治参拾五年壬二月	1902
明治140					卯之掟米取立帳	明治参拾六年癸二月	1903
明治141					辰之掟米取立帳	明治参拾七年十二月	1904
明治142					巳之掟米取立帳	明治参拾八年乙二月	1905
明治143					巳之掟米取立帳	明治参拾八年乙二月	1905
明治144					午之掟米取立帳	明治参拾九年丙十二月	1906
明治145					午之掟米取立帳	明治参拾九年丙十二月	1906
明治146					未之掟米取立帳	明治四拾年丁十二月	1907
明治147					申之掟米取立帳	明治四拾一年戊十二月	1908
明治148					申之掟米取立帳	明治四十一年戊十二月	1908
明治149					酉之掟米取立帳	明治四拾二年己十二月	1909
明治150					酉之掟米取立帳	明治四十二年己十二月	1909
明治151					戌之掟米取立帳	明治四拾参年庚拾弍月	1910
明治152					亥之掟米取立帳	明治四拾四年辛拾弍月	1911
明治153					子之掟米取立帳	大正元年壬拾弍月	1912
明治154					丑之掟米取立帳	大正式年度癸拾弍月	1913

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠一、同(村木)光郎控		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文あり、資料には「明治一二五号」と番号が書かれている
村木忠一、村木光郎控		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文あり、資料には「明治一二六号」と番号が書かれている
村木忠一、村木光郎控		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文あり、資料には「明治一二七号」と番号が書かれている
村木忠一控		横長	1	資料には「明治一二八ノ一号」と番号が書かれている
村木忠一控		横長	1	資料には「明治一二八ノ二号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	明治144・145はこより紐でつながっている、表紙の綴じ紐部分に結び文あり、資料には「明治一二九ノ一号」と番号が書かれている
村木光郎		横長	1	資料には「明治一二九ノ二号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三〇号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	明治147・148はこより紐で綴られている、資料には「明治一三一ノ一号」と番号が書かれている
村木		横長	1	破損あり、資料には「明治一三一ノ二号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	明治149・150はこより紐で綴られている、資料には「明治一三二ノ一号」と番号が書かれている
村木富平		横長	1	資料には「明治一三二ノ二号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三三号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三四号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三五号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三六号」と番号が書かれている



番 号		表 題		年 代	西曆
明治155			寅之掬米取立帳	大正参年度甲拾貳月	1914
明治156			卯之掬米取立帳	大正四年度乙拾貳月	1915
明治157			辰之掬米取立帳	大正五年度丙拾貳月	1916
明治158			巳之掬米取立帳	大正六年度丁拾貳月	1917
明治159			午之掬米取立帳	大正七年度拾貳月吉日	1918
明治160			未之掬米帳	大正八年度拾貳月吉日	1919
明治161			掬米取立帳	大正拾年度酉拾貳月吉日	1921
明治162			子之掬米取立帳	大正拾参年度拾貳月	1924
明治163			丑之掬米取立帳	大正拾四年度拾貳月吉日	1925
明治164			寅之掬米取立帳	大正拾五年及昭和元年度拾貳月吉日	1926
明治165			掬米取立帳	昭和四年度乙之拾貳月	1929
明治166			掬米取立帳	昭和五年度庚午拾貳月	1930
明治167			掬米取立帳	昭和六年度辛未拾貳月	1931
明治168			掬米取立帳	昭和七年度壬申拾貳月	1932
明治169			掬米取立帳	昭和八年度酉拾貳月	1933
明治170			掬米取立帳	昭和九年度甲戌十二月	1934
明治171			掬米取立帳	昭和十年度乙亥十二月	1935
明治172			掬米取立帳	昭和十一年度丙子十二月	1936
明治173			掬米取立帳	昭和十二年度	1937

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三七号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	表紙の綴じ紐部分に結び文あり、資料には「明治一三八号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一三九号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一四〇号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一四一号」と番号が書かれている
村木忠一		横長	1	資料には「明治一四二号」と番号が書かれている
村木忠一扣		横長	1	資料には「明治一四三号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一四四号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一四五号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一四六号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一四七号」と番号が書かれている
村木錬太郎控		横長	1	資料には「明治一四八号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一四九号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一五〇号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一五一号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一五二号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一五三号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	資料には「明治一五四号」と番号が書かれている
村木錬太郎		横長	1	表紙裏に「昭和十二年度分河渡地内田方減免解決案」が貼り付けられている、資料には「明治一五五号」と番号が書かれている

番 号		表 題	年 代	西曆
明治174		掬米取立帳	昭和十三年度	1938
明治175		大正九年度田方掬米差引勘定帳	(大正9年度)	1920
明治176		〔明治10年分田面取繕受負記〕	(明治10年)	1877
明治176		〔明治11年田面人足記・諸色記など書付帳〕	(明治11年)	1878
明治177		記(地番・など級・反別・掬米・地価など書付)		
明治178		仕様帳(拝殿入用材木など書付)		
明治179		十年二月伏越払(河渡新町・上河渡・河渡西町別の人数・人名など書付)	(明治10年2月)	1877
明治180		記(鮎塩焼・酒など代金受取につき)	未一月	
明治181		中町借家竿改	五月十九日	
明治182		〔金銭差引計算など書付〕	(明治7~10年)	1874
明治183		〔長・坪数など覚帳〕		
明治184		村方盆前払	(明治)十年	1877
明治185		〔伏越組合取替払・九尺堀一件三か村分取替払・学校取替金・講一件入費記など覚帳〕	(明治12~14年)	1879
明治186		地持中間(仮割の金銭出金されたきにつき)	(明治)十年八月割八月三十一日	1877
明治187		渡船出入一件地持連中割(割賦金など書付)	(明治)十二年四月	1879
明治188		記(酒・美濃紙など代金請取につき)		
明治189		〔諸入用帳〕	(明治21~25年)	1888
明治190		記(酒など代金書付)	寅八月	
明治191		〔地価割・戸数割金銭差引など書付〕	(明治23~24年)	1890

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木鍊太郎		横長	1	資料には「明治一五六号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一五七号」と番号が書かれている
		横長	1	明治176 ~ は綴られている、資料には「明治一五八号」と番号が書かれている
		横長	1	
		横長	1	資料には「明治一五九号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一六〇号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一六一号」と番号が書かれている
台屋常次郎（印）	村木忠一様	横長	1	資料には「明治一六二号」と番号が書かれている
		一紙	1	資料には「明治一六三号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一六四号」と番号が書かれている
		横長	1	「不用」とあり、資料には「明治一六五号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一六六号」と番号が書かれている
		横長	1	挿入紙1点あり、資料には「明治一六七号」と番号が書かれている
白木門一、村木忠一		横長	1	資料には「明治一六八号」と番号が書かれている
		横長	1	資料には「明治一六九号」と番号が書かれている
みのや徳八	御惣代御中	横長	1	資料には「明治一七〇号」と番号が書かれている
河渡橋事務所		横半	1	帖の一部がこより紐で綴じられている、資料には「明治一七一号」と番号が書かれている
井桁屋源蔵	九ヶ村御戸長御中様	一紙	1	資料には「明治一七二号」と番号が書かれている
		一紙	1	資料には「明治一七三号」と番号が書かれている

番 号	表 題	年 代	西曆
明治192	惣代持（支払金銭差引など書付）		
明治193	当家積金講（8回目より14回目満講までの元利金など書付並びに出金依頼）	明治二十年一月廿三日	1887
明治194	記（酒肴など代金受取につき）	巳一月	
明治195	〔江崎村学舎年内借料・営繕料など学校歳入・歳出覚〕		
明治196	記（年賦金返済額など書付）	（明治19年9月より本年4月まで）	1886
明治197	記（板谷川敷地弁米村々割当書付）		
明治198	〔砂利・石積など入札金額など書付〕	二月十五日開札	
明治199	村木安吉積合講口秀成加入組合勘定（カ）	（明治17年11月～明治20年11月）	1884
明治200	（欠番）		
明治201	御触書之写（駅通御役所よりの助郷組替などの件並びに駅通規則）	（明治元年）辰九月十九日到来	1868
明治202	差入申内熟一札之事（和宮下向の節の諸入用向きの夫銭割差支えにて役所へ願ひ上げの処、熟談し村役人給米・村方取替金利足の義など示談につき）	明治元辰年十二月	1868
明治203	乍恐以書付奉歎願候（河渡村含む15か村累年水災難洪にて、文久元年板谷川堤築立などの諸入用取賄い出来ず金銭借用願ひにつき）	明治二巳年三月	1869
明治204	御布告（天長節の再布告・百姓町人の士列に紛らわしき風体にての通行禁止など留帳）	（明治3～4年）庚午辛未	1870
明治205	〔正金引換の儀にて至急罷出の件、陸運会社開業についての条例などの布告書付〕	（明治2年7月7日～明治4年8月24日）	1869
明治206	乍恐以書付奉願上候（村役名改称にて市川長平を戸長、村木忠一・市川愛吉を副戸長として御用勤許可願ひ）	明治五壬申六月	1872
明治207	奉願住職之事（願明寺明患病氣にて実子恵了後住職に願ひたきにつき）	明治五年壬申七月	1872
明治208	小前請印帳（山蚕養法告諭、旧習を以って家格を立てる儀禁止の事など触れの趣承知につき）	（明治5年）壬申九月十九日	1872

作 成	受 取	形態	数	備 考
		横長	1	資料には「明治一七四号」と番号が書かれている
邨木宗三	邨木忠一殿	一紙	1	資料には「明治一七五号」と番号が書かれている
井桁屋源造	敷地調一件委員御衆中様	一紙	1	資料には「明治一七六号」と番号が書かれている
		縦	1	資料には「明治一七七号」と番号が書かれている
水谷源造		縦	1	資料には「明治一七八号」と番号が書かれている
		一紙	1	資料には「明治一七九号」と番号が書かれている
		縦	1	資料には「明治一八〇号」と番号が書かれている
		一紙	1	資料には「明治一八一号」と番号が書かれている
		横長	1	
方県郡河渡村高持惣代茂三郎・市左衛門・門十郎・文助・善兵衛、百姓代勇八、年寄儀右衛門・忠左衛門、年寄後見四郎右衛門、庄屋広助、庄屋後見忠兵衛	古市場村助三郎殿、交人村清市殿、馬場村孫右衛門殿	縦	1	
組合村々連印	笠松県御役所	縦	1	
邨木扣		縦	1	挿入紙1点あり
		縦	1	
元庄屋後見村木忠平、元庄屋村木忠衛、市川広助、元年寄後見市川久造、元年寄村木忠一、水谷儀三、市川愛吉、同断（元年寄）村木勘衛、元百姓代村木勇八	岐阜県御役所	縦	1	
厚見郡今泉村真宗本願寺出張所輪番唯念寺印	岐阜県御役所	縦	1	明治437と関連
安造（印） 門吉（印） 半平（印） 新造（印） 和作（印） 権吉（印） 甚四（印） 長造（印） つる（印） 直八（印） 久作（印） 松三（印） 亀七（印） 丈平（印） 源八（印） 柳三（印） 重松（印） 庄平（印）		縦	1	

番 号					表 題	年 代	西曆

作 成	受 取	形態	数	備 考
利平（印）竹三（印）甚之丞後家き く（印）磯八（印）才平（印）彦 八（印）重吾（印）直七（印）伝 吉（印）万四（印）安太（印）宇 平（印）国治（印）金作（印）喜 七（印）庄七（印）庄八（印）勝 三（印）久平、太八（印）文七後家 つま（印）多七（印）直治（印） 丈衛（印）清吉（印）万七（印） 政八（印）利八（印）長八（印） 米造（印）慶二（印）喜三（印） 徳弥（印）源七（印）丈治（印） 藤八（印）市太、秀成（印）吉太（印） 平八、甚五、与七、こう（印）与市 （印）茂平（印）みね（印）久吾 （印）勘衛（印）惣三（印）源造 （印）貫一（印）伊七（印）寿八 （印）房治（印）徳八（印）芳太 （印）文四、治衛（印）小かつ（印） 両吉（印）新八（印）勇八（印） 豊七（印）市衛（印）三四（印） 惣平（印）金治（印）善三（印） 小作（印）新平（印）又三（印） 権造（印）久七（印）喜八（印） 定吉（印）久六（印）伝六（印） 多造、作造（印）喜作（印）文弥（印） 孫七（印）安衛（印）庄造（印） 用吉（印）久平（印）孫七（印） 藤吉（印）宇平（印）亦治（印） 勘三（印）鍋造（印）伝治（印） 新七（印）甚九（印）要八（印） 辰二、作平（印）伊平（印）直衛（印） 市造（印）平四（印）甚八（印） 久四（印）丑吉（印）こと（印） 新作、円七（印）伝四（印）与平（印） 治平（印）甚三、繁造（印）久造、 与造（印）彦平（印）忠八、松三（印） 弥吉、祐五（印）斧八（印）繁八（印） 権七（印）弥作（印）宗四（印） 善七（印）倉八（印）七平（印） 政市（印）嘉平（印）丈四（印） 増平（印）定吉（印）祐八（印） 藤四（印）平七（印）音吉（印） 藤三（印）伊三（印）磯七（印） 為吉（印）長四（印）惣作（印） 治平（印）善七（印）柳七（印） 喜平（印）芳平（印）元三（印） 半四（印）林七（印）豊三（印） 藤平（印）菊造（印）為八（印） 市二（印）万二（印）友造（印） 幾四（印）常八（印）丈八（印） 儀市（印）藤七（印）門市、市郎、 善八（印）遠慶（印）恵了（印）				



番 号					表 題	年 代	西暦
明治209					御布令留（大祓再興にて式次第・伊勢両宮御祭典遥拝式の心得・地券渡方規則など）	（明治5年）壬申十一月ヨリ	1872
明治210					〔玉占口寄などの所業禁止、平民相互金穀借貸の動産・不動産・質物は慶応3年12月晦日以前の件も裁判に及ぶ旨など布告留帳〕	（明治6年1月）	1873
明治211					〔船税規則布告にて50石積以上の荷船は鑑札願出につき、無鑑札者を取調べ期日までに届け出るよう達し〕	明治六年一月廿八日	1873
明治212					河渡川渡船賃改正見込伺書下書（最初の見込みより通行多により渡船賃引下げ願ひにつき）	明治六年三月廿一日上納	1873
明治213					〔徴兵相当の人員名取調べにつき徴兵連名簿及び免役連名簿を区内村々取纏め作製し、学区取締中へ差出すよう達留〕	（明治6年4月15日）	1873
明治214					〔徴兵令取調べの義にて府県奉職者などは別簿に認める事、徴兵連名簿及び免役連名簿への追記事項など陸軍省より達しにつき廻状〕	（明治6年第6月初2）	1873
明治215					貫属寄留御届	明治六年五月	1873
明治216					〔奉職之者連名簿などの年齢別雛形〕	（明治6年6月）	1873
明治217					乍恐以書付奉願上候（村木忠一・村木勤吾・白木門一らに戸長・副戸長の御用向き勤めたく許可願ひ）	明治六年六月	1873
明治218					約定証（寺田村の内下曾我屋村外2か村切手分地券証御下げの処、地券願取調帳の書き入れが地券証には無きにて改正の節は書き載せるようにつき）	明治六年十二月	1873

作 成	受 取	形態	数	備 考
儀三(印) 明浄(印) 幸七、嘉造(印) 千松(印)				
邨木扣		縦	1	
		縦	1	印刷物
岐阜県令長谷部恕連		一紙	1	綴じ穴跡あり
中山道河渡川渡船取締役惣代市川愛吉(印) 村木忠一(印)	三月廿一日県令登京二付如此 小崎岐阜県参事殿、本紙一通美濃紙二而県令宛名長谷部岐阜県令殿	縦	1	『岐阜市史史料編近代一』pp. 655~656に収載
(小崎岐阜県参事)	(席田郡九十九区、方県郡第百区、第百一区、第百二区、第百三区、第百四区、第百五区、第百六区右区々年番戸長)	縦	1	
(第三中学区取締方県郡川部村福島積次)	(三浦儀左衛門様、野々村佐兵衛様、村木忠一様)	縦	1	明治214と明治215の間に「岐阜県管轄第七大区十一ノ小区美濃国方県郡渡渡(ママ)村副戸長村木勘吾」と書かれた紙あり
第七大区十一ノ小区年番戸長村木忠一(印)	小崎岐阜県参事殿	縦	1	挿入紙1点あり
		縦	1	
右(河渡)村戸長市川長平、副戸長村木忠一・市川愛吉、元庄屋村木忠衛(印) 元年寄水谷儀三(印)・村木勘衛(印) 元百姓代村木勇八(印) 高持惣代水谷文四(印)・白木門一・後藤市郎(印)・村木秀成(印)・村木豊七(印)・水谷房治(印)・白木儀一(印)・白木丈八	小崎岐阜県参事殿	縦	1	
方県郡寺田村戸長小林文吾(印) 下曾我屋村戸長渡辺二郎(印) 一日市場村戸長国井為造(印) 小島村戸長戸部新衛(印) 証人河渡村戸長村木忠一(印)		縦	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
明治219			江崎村より河渡村江掛漁場差障出入御裁許写 (明治7年長良川境界訴訟にての江崎村証書)	宝暦十一巳年九月十一日	1761
明治220			長良川通境界之儀二付江崎村より河渡・生津・ 只越三ヶ村に相掛り訴出御糺中日誌	明治七年六月十八日以 来(～明治8年8月1日)	1874
明治221			証書写(長良川境界訴訟につき江崎村より現今 絵図面・免状・御請書など写)	明治七年七月七日	1874
明治222			御免状写(長良川境界訴訟につき江崎村よりの 証書、川高5石記載の明治4年江崎村御物成割付 状写)	明治七年七月七日	1874
明治223			川経界不当申掛之訴答書(江崎村より長良川境 界訴訟にて、漁撈川年貢に基づき川一円自村へ 抱込む申立ては意を得難いなど返答につき)	明治七年七月廿七日	1874
明治224			裁判申渡書(川敷境界訴訟にて江崎村よりの証 書は川敷の証拠に不採用などにて、境界は長良 川現今水流中央との判決につき)	明治八年七月三十一日	1875
明治225			川経界不当申掛り之訴状(長良川境界訴訟につ き河渡・生津・只越村から証書披見の処、熟議 整わず別冊の絵図に照準境界の裁断願い)	明治七年七月	1874
明治226			川経界申掛之訴答書之復答書(長良川通境界訴 訟にて被告から答書差上げの処、復答仰付けに より申上げ)	明治七年八月八日	1874
明治227			河渡村・生津村・只越村・江崎村立会分間野帳 (長良川境界訴訟につき)	明治七年九月三十日ヨ リ十月四日二至り終ル	1874

作 成	受 取	形態	数	備 考
訴訟方永井伊賀守領分濃州厚見郡江崎村庄屋源兵衛、組頭長右衛門、百姓惣代七十郎、相手方戸田采女正御預り所同国(濃州)方県郡河渡宿庄屋忠兵衛、年寄長兵衛、百姓惣代惣五郎	御評定所	縦	1	明治219~252はビニール紐・袋一括、袋「明治七年從六月十八日至 長良川通經界江崎村ヨリ河渡村外二ヶ村江相掛出入一件書類 村木扣」、表紙「河渡村」、明治7年に写したもの
村木忠一扣		縦	1	
厚見郡江崎村農原告代言人塩谷新吾、農原告人真鍋半市、同(厚見)郡上加納村商代書人清水鎌太郎	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	
厚見郡江崎村農原告代言人塩谷新吾、副戸長農原告人真鍋半市、同(厚見)郡上加納村商代書人清水鎌太郎	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	表紙貼紙「第六百六拾三号」
(方県郡河渡村戸長農被告人)村木忠一、(本巢郡生津村副戸長農被告人代言人)棚橋東一、(本巢郡只越村農被告人代言人)広瀬十郎平、安八郡中野村代書人	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	「本巢郡生津村戸長農被告人加藤耕三、同(本巢)郡只越村戸長農同断(被告人)広瀬源平」の奥書あり
岐阜県庁印	原告美濃国厚見郡江崎村戸長川口弥一代兼小前惣代塩谷新吾・副戸長服部甚九郎代兼元副戸長真鍋半一、被告同(美濃)国方県郡河渡村戸長村木忠一・副戸長村木勘吾・同(美濃)国本巢郡生津村戸長加藤耕三代兼副戸長棚橋東一・小前惣代西堀弥市・同(美濃)国同(本巢)郡只越村戸長広瀬源平代言広瀬重郎平・小前惣代加藤藤内	縦	1	明治257の写
(厚見郡江崎村農原告代言人)塩谷新吾、(副戸長農原告人)真鍋半市、厚見郡上加納村商代書人清水鎌太郎	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	表紙朱書「第六百六十三号巻」、 「厚見郡江崎村戸長農原告人塩谷宇内」の奥書あり
(厚見郡江崎村農原告代言人)塩谷新吾印、(厚見郡江崎村副戸長原告人)真鍋半市印、厚見郡上加納村商代書人西部久七印	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	表紙「六百六十三号」
村木扣		横長	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
明治228			〔長良川境界訴訟にての書料明細記・出頭手当明細記並びに裁判申渡書受取証〕	(明治7年6月18日～明治8年7月31日)	1874
明治229			川経界御見分二付記記(ママ)	明治八年五月五日	1875
明治230			境界論所御見分受書留(長良川境界訴訟の論所見分承知などにつき)	明治八年五月五日	1875
明治231			長良川通川敷境界一件訴訟入費取調帳	明治八年八月二日	1875
明治232			長良川通川敷境界一件訴訟入費取調帳	明治八年八月二日	1875
明治233			〔長良川境界訴訟にての書料明細記・出頭手当明細記など書付帳〕	明治八年八月四日	1875
明治234			訴訟入費不渡之訴状(明治8年7月裁断の長良川境界事件の訴訟入費、被告人へ催促の処、出金せず難渋につき)	明治八年九月廿日	1875
明治234			証拠書類之写書(長良川境界訴訟入費の儀、原則は規則通り原告人より被告人へ償却にて書料明細・出頭明細など書上)	明治八年九月廿日	1875
明治235			〔長良川境界訴訟入費不渡之訴状・訴済口答書など留帳〕	(明治9年2月2日～3月12日)	1876
明治236			記(江崎・河渡・生津・只越村4か村、長良川通川鋪境界立会丈量書上)	明治九年三月三日	1876
明治237			〔長良川境界事件の訴訟入費の件、松岡直三郎に委任にて被告人へ催促の処、出金せずにて訴状下書〕	明治九年	1876
明治238			証(種痘済につき)	明治三十年三月四日	1897
明治239			証(種痘済につき)	明治三十年三月四日	1897
明治240			証(種痘済につき)	明治三十年三月四日	1897
明治241			元禄十四辛未年御改図之抜図(明治7年長良川境界訴訟につき河渡村よりの証書)	(元禄14年)	1701

作 成	受 取	形態	数	備 考
(方県郡河渡村戸長村木忠一、本巢郡生津村副戸長棚橋東一、本巢郡只越村戸長広瀬源平代言広瀬十郎平)	(六等判事小崎利準殿代理七等判事斯波有造殿)	横長	1	
村木		横半	1	
方県郡河渡村		縦	1	
河渡村、生津村、只越村		横長	1	
河渡村、生津村、只越村		横長	1	
被告方県郡河渡村村木忠一・本巢郡生津村棚橋東一・同(本巢)郡只越村広瀬十郎平、代書人池田郡片山村松岡直三郎		縦	1	朱書きで訂正などあり
(池田郡片山村農原告代言人)松岡直三郎、厚見郡富茂登村差添人園部才治郎	六等判事小崎利準殿	縦	1	明治234 ~ はこより紐で綴られている、「原告人方県郡河渡村農戸長村木忠一・本巢郡生津村農副長棚橋東一・同(本巢)郡只越村農広瀬十郎平、明友差添人厚見郡富茂登村園部才次郎」の奥書あり
池田郡片山村農原告代言人松岡直三郎印、厚見郡富茂登村明友差添人園部才治郎印	六等判事小崎利準殿	縦	1	
		縦	1	
右(厚見郡)江崎村真鍋半一(印)(方県郡)河渡村村木忠一(印)(本巢郡)生津村棚橋東一(印)(本巢郡)只越村加藤浅吉(印)	地租御改正御庁	縦	1	
(厚見郡今泉村寄留)松岡直三郎、厚見郡富茂登村商明友差添人園部斎次郎	七等判事斯波有造殿	縦	1	「原告人方県郡河渡村農戸長村木忠一・本巢郡生津村農棚橋東一・同(本巢)郡只越村農広瀬十郎平」の奥書あり
美濃国安八郡浅草中村医師鈴木隆(印)美濃国安八郡内阿原村廿八番戸種痘擔理医大橋半蔵	美濃国安八郡浅草東村莊八四女大橋富恵	一紙	1	
美濃国安八郡浅草中村医師鈴木隆(印)美濃国安八郡内阿原村廿八番戸種痘擔理医大橋半蔵	美濃国安八郡浅草東村莊八長女大橋政尾	一紙	1	
美濃国安八郡浅草中村医師鈴木隆(印)美濃国安八郡内阿原村廿八番戸種痘擔理医大橋半蔵	美濃国安八郡浅草東村莊八長男大橋貞司	一紙	1	
		一紙	1	

番 号		表 題	年 代	西暦
明治242		〔明治7年長良川境界訴訟につき、嘉永2酉年寿明君様并文久元酉年和宮様下向の節渡船場縮図〕	(嘉永2酉年・文久元酉年)	1849
明治242		〔明治7年長良川境界訴訟につき、天保2卯年有君様御下向の節渡船場縮図〕	(天保2卯年)	1831
明治243		〔明治7年長良川境界訴訟につき、正保2乙酉年美濃国山川里一國郷帳附高石御改絵図・元禄14辛巳年12月御改絵図記載人名など写〕	(正保2乙酉年・元禄14辛巳年)	1645
明治244		現今境界図(厚見郡江崎村・方県郡河渡村・本巣郡生津村・本巣郡只越村間の長良川通絵図)	明治七年十二月	1874
明治245		〔江崎村より長良川境界訴訟につき訴答書下書〕	(明治7年7月カ)	1874
明治246		〔長良川境界訴訟入費にて出訴につき、裁判下書本紙貸してくれるよう依頼状〕	(明治9年)一月廿八日	1876
明治247		現今地形(河渡・寺田村と西鏡島・江崎村間の長良川中洲絵図)	(明治7年カ)	1874
明治248		〔小島・寺田・河渡・生津・只越村と鏡島・江崎村間の長良川通絵図〕	(明治7年カ)	1874
明治249		二十八星(図)		
明治250		長良川通現今流水中央境界丈量立会取調	(明治9年)	1876
明治251		〔興行日の変更届・実地丈量手直しの儀天候などにより延長願・水陸運会社よりの舟鑑札伺書など願書留〕	(明治7年7月24日～明治8年3月24日)	1874
明治252		〔長良川境界訴訟につき不当申掛の訴答書並びに訴状再答書下書〕	(明治7年7～8月カ)	1874
明治253		癸酉地租皆済目録	明治七年九月	1874
明治254		謹而奉歎願候(長良川通中洲境界の儀、鏡島村より出訴の処、中洲は寛永12年の検地帳などにより河渡村地内に紛れなきにつき)	明治七年十一月	1874
明治255		謹而奉歎願候(生津・河渡村立会普請の儀、過築・出水などにて入費嵩み普請金内借願い)	明治八年六月十三日	1875
明治256		〔江崎村よりの長良川境界訴訟につき訴状再答状・証書写など留帳〕	(明治6年8月～明治8年7月)	1873
明治257		裁判申渡書(川敷境界訴訟にて江崎村よりの証書は川敷の証拠に不採用などにて、境界は長良川現今水流中央との判決につき)	明治八年七月三十一日	1875

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙	1	明治242 ~ は糊で貼り付けられている、朱書で「第弐号添」とあり
		一紙		
		一紙	1	
原告厚見郡江崎村戸長代塩谷新吾、被告方県郡河渡村戸長村木忠一(印)・本巢郡生津村副戸長棚橋東一(印)・同(本巢)郡只越村戸長代広瀬十郎平		一紙	1	43.4×95.2cm、付箋あり、「以百間為弐寸」とあり、裏に印(曾我)あり
		縦	1	
岐阜七軒丁松岡直三郎	河渡村御戸長村木忠一様	切紙	1	
		一紙	1	明治254の関連絵図カ
		一紙	1	
		一紙	1	
		縦	1	
		縦	1	
		縦	1	
岐阜県庁(印)	右(美濃国方県郡河渡)村正副戸長、惣百姓	一紙	1	
方県郡河渡村副戸長白木門一(印)・村木勘吾(印) 戸長村木忠一(印)	岐阜県参事小崎利準殿	縦	1	
本巢郡生津村副戸長棚橋東一(印) 戸長加藤耕三(印) 方県郡河渡村副戸長村木勘吾(印) 戸長村木忠一(印)	六等判事小崎利準殿代理七等判事斯波有造殿	縦	1	「堤防締役関谷耕二(印)」の奥書あり
		縦	1	
岐阜県庁(印)	原告美濃国厚見郡江崎村戸長川口弥一代兼小前惣代塩谷新吾・副戸長服部甚九郎代兼元副戸長真鍋半一、被告同国方県郡河渡村戸長村木忠	縦	1	明治224は明治257の写



番 号					表 題	年 代	西曆
明治258					〔穂積村の者より出訴にて貸金出入吟味の上、所有物の入札代金にて借財方済ますようにつき通知〕	明治八年十一月十二日	1875
明治259					四ヶ村重田一件熟談書写（河渡・生津・馬場・高屋村は水災極難にて、銘々低所の分重田にするは障り村もあるにつき）	明治八年十二月	1875
明治260					約定書之事（遞送人継立の儀、河渡・生津・馬場・本田・美江寺村順村にて継送る処、河渡村より美江寺村まで継立諸費・手数料を定めるにつき）	明治九年子四月一日	1876
明治261					〔七等郵便取扱役手当として1か月金20銭、筆・紙・墨料10銭渡すにつき辞令〕	明治九年九月一日	1876
明治262					〔七等郵便取扱役辞令〕	明治九年九月一日	1876
明治263					〔その地郵便局を五等郵便局と定めるにつき申付状〕	明治九年九月一日	1876
明治264					〔四等郵便取扱役辞令〕	明治十三年六月廿一日	1880
明治265					〔四等郵便取扱役手当として1か月金50銭、筆・紙・墨料10銭給与につき辞令〕	明治十四年八月一日	1881
明治266					〔四等郵便取扱役手当として1か月金50銭給与につき辞令〕	明治十六年三月一日	1883
明治267					〔曾我屋村地内坎樋の儀、出水の節の戸締方は注意するにて組合村々も注意するよう請書差上げにより、その旨承知するよう依頼状〕	明治九年十月	1876
明治268					郵便集配并御出方郵便切手売下月計簿	（明治9年9月～明治23年3月）	1876
明治269					願書（曾我屋村地内横小堤の修繕を板谷川通伏越樋修繕などにて怠り、定杭打替・堤修繕の打合わせに上下村々立会わざるにより説諭くださるようにつき）	明治十年六月	1877

作 成	受 取	形態	数	備 考
	一・副戸長村木勘吾・同国本巢郡生津村戸長加藤耕三代兼副戸長棚橋東一・小前惣代西堀弥市・同国同(本巢)郡只越村戸長広瀬源平代言広瀬重郎平・小前惣代加藤藤内			
		一紙	1	
方県郡河渡村副戸長白木門一、戸長村木忠一		縦	1	
本巢郡本田村戸長馬淵禎哉(印) 同(本巢)郡馬場村戸長河合愛平(印) 同(本巢)郡生津村戸長加藤耕一(印)	方県郡河渡村正副戸長御中	一紙	1	
駅通頭前島密(印)	七等郵便取扱役村木忠一	一紙	1	明治261~266はこより紐一括
駅通頭前島密(印)	村木忠一	一紙	1	
駅通寮	七等郵便取扱役村木忠一	一紙	1	
駅通総官従四位前島密(印)	村木忠一	一紙	1	
駅通局	四等郵便取扱役村木忠一	一紙	1	
駅通局	四等郵便取扱役村木忠一	一紙	1	
堤防締役春日善三郎(印)	六ヶ村組合正副戸長御中	縦	1	
		縦	1	挿入紙3点あり、朱書「明治九年九月一日開局」、『岐阜市史史料編近代一』pp. 652~653に収載
方県郡河渡村、寺田村、曾我屋村、本巢郡柱本村、高屋村、馬場村、生津村、右村惣代本巢郡生津村戸長加藤栄三、方県郡曾我屋村副戸長鷺見善六、同(方県)郡河渡村戸長村木忠一	岐阜県権令小崎利準殿	縦	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
明治270			謹而奉願上候（板谷川通伏越樋築造などにて曾我屋村地内横小堤修繕怠り築き立て申す処、上下村々不服申すにて規定の通り築き立てを説諭くださるようにつき）	明治十年六月廿六日	1877
明治271			水除切所築立ノ訴御願下（川部村戸長外12人に曾我屋村地内横小堤切処の築立ての義を訴え上げの処、疎漏の廉あるにて願下げにつき）	明治十年七月九日	1877
明治271			水除切所築立之訴状（板谷川坎樋の営繕などにて曾我屋村地内水除横小堤切所の築立方不行届、定杭の打替などの催促に応じずにつき）	明治十年七月	1877
明治272			待罪書（曾我屋村地内横小堤の堤敷は水下組合より敷地米取り来る処、地券改正の際に堤敷切処を池成に編入につき）	明治十年八月廿九日	1877
明治273			待罪書（曾我屋村横小堤の切所築立の処、地価取調べの際に堤切所を池成にて調進など不都合行うにつき）	明治十年九月八日	1877
明治274			御請書（東雲学校本月暴風雨により河水暴漲し校舎・諸器械一切流出の処、金100円扶助につき）	明治十年十一月五日	1877
明治275			〔堤防修繕費賦課・堤防組合費用の儀、旧高にて賦課の処、地租改正により地価に変換につき申上書など綴〕	（明治10年12月）	1877
明治276			本巢郡穂積村井上源衛・同市造・同郡祖父江村豊田与市三名江係り明治八年分村費賦課方并郷借割不服唱出訴中手続書	明治十一年五月四日以後（～9月28日）	1878
明治277			証印税取立（帳）	明治十一年六月十七日	1878
明治278			御届（穂積村原告より敷地米不渡し勸解願上げの処、組合14か村より課出する村費にて答弁につき）	明治十一年六月廿五日	1878
明治279			〔伏越組合村々悪水路借地代米・水腐手当米、地価算出に用いる地元平均相場を見据え代金定め、金員を穂積・只越村役場へ渡すにつき証券〕	（明治11年7月26日）	1878
明治280			約定証（河渡村外13か村伏越樋組合悪水路の穂積村地内借地掟米の儀、地租改正にて旧税法の見込みにて熟議し、減米及び内約するにつき）	明治十一年七月廿七日	1878

作 成	受 取	形態	数	備 考
方県郡河渡村、寺田村、曾我屋村、本巢郡柱本村、高屋村、馬場村、生津村、右村々惣代生津村戸長加藤栄三(印)、曾我屋村副戸長鷺見善六(印)、河渡村戸長村木忠一(印)	岐阜県権令小崎利準殿	縦	1	
右(第七大区十一小区方県郡河渡村平民戸長原告人)村木忠一(印)(第七大区十一小区方県郡曾我屋村平民副戸長原告人)鷺見善六(印)(第七大区三小区本巢郡馬場村平民戸長原告人)河合真弥(印)	松本裁判所長代理岐阜支庁長判事補長谷文殿	縦	1	明治271 ~ はこより紐で綴られている、「願之趣聞届候事明治十年七月九日(印:松本裁判所岐阜支庁)」と朱書あり
右(第七大区十一小区方県郡河渡村平民戸長原告人総代)村木忠一(印)(第七大区十一小区方県郡曾我屋村平民副戸長原告人総代)鷺見善六(印)(第七大区三小区本巢郡馬場村平民戸長原告人総代)河合真弥(印)第一大区七小区厚見郡烏屋村平民農差添人小塩寿太郎(印)	松本裁判所長代理岐阜支庁	縦	1	奥書に方県郡河渡村副戸長村木勘吾外13人の名前あり
第七大区十一小区方県郡曾我屋村副戸長鷺見善六、戸長渡辺二郎	岐阜県権令小崎利準殿	一紙	1	
第七大区十一小区方県郡曾我屋村副戸長鷺見善六、戸長渡辺二郎	岐阜県権令小崎利準殿	縦	1	
第三十二番中学区内方県郡寺田村東雲学校主者村木忠一		一紙	1	
		綴	1	6点あり、挿入紙あり
村木忠一扣		縦	1	勸解願、請書、訴訟入費調書などあり
		横長	1	
右(方県郡河渡村平民農戸長兼組合村惣代役)村木忠一	岐阜区裁判所長判事補富田恒一殿	一紙	1	「二千八百八十号 御係脇屋殿」とあり
		綴	1	2点あり
方県郡黒野村副戸長惣代中村喜平(印)同(方県)郡曾我屋村戸長惣代曾我部俊治(印)同(方県)郡河渡村戸長惣代村木忠一(印)本巢郡穂積村地持惣代井上市造(印)副戸長松野周司(印)		縦	1	作成印には墨で×としてある、奥書に第七大区二小区・三小区・十一小区・十五小区・十二小区の副区長の名前あり

番 号		表 題	年 代	西暦
明治281		証書写（郷借割賦金延滞一件につき明治元年12月5日付の金60両請取証文写）	明治十一年九月十九日	1878
明治282		記（村費立換金請求一件にて区裁判所より差紙1通受取につき）	（明治）十一年七月三十一日	1878
明治283		記（郷借割賦金延滞一件勸解にて本月9日呼出状1通請取につき）	明治十一年八月六日	1878
明治284		〔村費立換金請求の儀、勸解願い不調につき却下の通知〕	明治十一年八月十九日	1878
明治285		〔郷借割賦金延滞の儀、勸解願い不調につき却下の通知〕	明治十一年八月十日	1878
明治286		村費立換金請求之訴（明治8年村費賦課方法の儀、旧高と地券金高にて割賦の処、不服申立て村費勘定差支えにつき）	明治十一年八月廿一日	1878
明治286		村費立換金請求之訴ノ答（村費賦課方法は地価反別割が至当にて、賦課方法不服につき）	明治十一年八月二十六日	1878
明治287		〔郷借金の原因は悪水抜きの為の糸貫川筋伏込み入費にて村方身元ある者へ割賦、地券発行後も旧高にて割賦の処、不服あり郷借金滞るにつき訴状〕	明治十一年八月廿三日	1878
明治288		〔郷借金割賦延滞一件勸解願いにつき裁判所へ罷り出るよう通知〕	明治十一年十月一日	1878
明治289		記（村費立換金請求一件にて明日15日呼出状請取につき）	明治十一年八月十四日	1878
明治290		明治廿七年度掬米勘定（皆済覚）	（明治27年11月～明治28年1月）	1894
明治291		〔郡中出勤料高割などにつき金銭書付〕		
明治292		《郷借金割賦淹滞之訴など関係書類》	明治11年7月31日～	1878

作 成	受 取	形態	数	備 考
原告方県郡河渡村村木忠一・白木門一	名古屋裁判所岐阜支 庁判事芹沢政温殿	一紙	1	明治281～291・293・294は「明 治十一年七月三十一日ヨリ九月 廿八日御裁判相成り 八月十三 日ヨリ支庁江訴 郷借金割賦淹 滞ノ訴 八月廿一日ヨリ支庁江 訴 村費立換金請求ノ訴 右二事 件九月廿八日御裁判相成候 本 巢郡穂積村井上源衛同市造同郡 祖父江村豊田与市三人江係ル」 と書かれた袋に重ね折られ一括 されていた
豊田与市（印）	村木忠一殿	切紙	1	
井上市造（印）	村木忠一殿	切紙	1	
岐阜区裁判所		一紙	1	綴じ穴跡あり、朱書「勸第三千 七百九十号」
岐阜区裁判所		一紙	1	綴じ穴跡あり、朱書「第三千六 百六十七号」明治285と明治286 の間に明治11年8月14日付けの 訴状請取覚あり
第七大区十一小区方県郡河渡村平民原 告村木忠一外壱人		縦	1	明治286 ～ はこより紐で綴 られている、表紙朱書「第二百 九十一号」「御係田中殿 八月 廿六日呼出」、表紙付紙「本月 十四日勸解願上 同月十九日不 調 三千七百九十一号 御担当富 田殿」
右（第七大区二小区本巢郡穂積村平民 被告惣代）井上市造、第七大区十一 小区方県郡河渡村二番地平民者差添人 後藤秀一	名古屋裁判所岐阜支 庁判事芹沢政温殿	縦	1	
原告岐阜県美濃国方県郡河渡村平民戸 長村木忠一・副戸長白木門一		縦	1	
名古屋裁判所管内岐阜区裁判所印	方県郡河渡村村木忠 一	一紙	1	「第四千八百五号」とあり
小見山方ニテ井上市造（印）	村木忠一殿、外御壱 人殿	切紙	1	
		一紙	1	
		切紙	1	
			1	該当資料確認出来ず

番 号		表 題	年 代	西曆
明治293		記（村費立換金請求一件にて明日8月2日出頭状請取につき）	（明治）十一年八月一日	1878
明治294		〔郷借割賦金延滞の儀、8月6日勸解願いの処、不調にて却下につき郷借割賦金淹滞之訴並びに訴答書〕	（明治11年8月13～19日）	1878
明治295		御伺（明治8年分民費は8月割・11月割は旧高にて賦課し、その他の諸費は地券金高にて割賦の処、不服申し立て民費勘定出来ずにつき）	明治十一年八月三日	1878
明治295		御伺（明治8年各大区々費・村費など賦課方法の儀、地価反別割至当の処、改正中にて旧高割での賦課につき）	明治九年一月十日	1876
明治295		伺書（明治8年分区村費賦課方法は従前戸数・人員割以外は地価にて分賦の指令ある処、本村々費は旧高にて課すべきもの多く指令に拘泥しがたきにつき）	明治十一年八月十七日	1878
明治296		被告井上源衛外式人江係ル村費立換金請求之訴入費調書（8月21日～9月28日までの分）	明治十一年九月廿八日	1878
明治297		〔明治9年免割目録証書写並びに被告村費立換金請求の儀上訴につき手続書下書〕	（明治11年8月27日）	1878
明治298		被告井上源衛外式人へ係ル郷借割賦淹滞ノ件訴訟入費調書（8月13日～9月28日までの分）	明治十一年九月十八日	1878
明治299		悪水溝渠流通差障ノ訴復答（和宮通輿の節、悪水貫仮土橋架設後、生津村地内九尺堀溝渠を往還まで鑿開し悪水落とす処、近年小樋埋伏せ被害受けるにて上訴の処、被告答弁につき）	（明治12年7月28日）	1879
明治300		組合割賦法改正差拒之控訴（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋諸入費は改正地価により割賦すること判然などにつき控訴写）	明治十一年十月八日	1878
明治301		組合割賦法改正差拒ミ控訴之答（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費訴訟控訴につき答弁書）	明治十一年十一月三十日	1878

作 成	受 取	形態	数	備 考
本巢郡穂積村井上源衛（印）	方県郡河渡村村木忠一殿	切紙	1	
		縦	1	朱書「御係田中殿」
右（方県郡河渡）村副戸長村木勘吾（印）、戸長村木忠一（印）	岐阜県権令小崎利準殿	縦	1	明治295 ～ は紙紐では綴られている、「双方協議之上賦課取計候儀」と返答あり、朱書「明治十一年八月廿一日第二百九十一号判事補田中碌郎閱（印）」
総大区月番宇佐美宗平印、守屋小十郎印	岐阜県権令小崎利準殿	縦	1	「従前戸数人員等二賦課仕来候分ヲ除クノ外八都テ地価に分賦之儀」と返答あり
方県郡河渡村戸長村木忠一（印）	岐阜県令小崎利準殿	縦	1	「實際不得已事情者之向八明治九年副区長総代伺指令而已二拘泥スルニ及ハス一村協議之上賦課法相定不苦候事」と返答あり、朱書「明治十一年八月廿一日第二百九十一号判事補田中碌郎閱（印）」
第七大区十一小区方県郡河渡村平民原告戸長村木忠一（印）・副戸長白木門一（印）	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	被告惣代人井上市造の奥書あり
		縦	1	
第七大区十一小区方県郡河渡村原告戸長村木忠一（印）・副戸長白木門一（印）	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	被告惣代井上市造の奥書あり
岐阜県美濃国方県郡河渡村平民原告代人村木忠一、同県同国本巢郡馬場村平民原告関谷五平、同県同国同郡高屋村平民同断（原告）八代久平		縦	1	明治313 と同内容
右（岐阜県美濃国本巢郡生津村平民地持総代原告西堀弥市、岐阜県第七大区二小区本巢郡生津村平民原告加藤栄三、岐阜県方県郡河渡村地持総代原告後藤市郎、岐阜県第七大区十一小区方県郡河渡村平民戸長原告村木忠一、右四名代人大坂府第一大区五小区備後町二丁目四十七番地寄留京都府平民）俣野誠之助印、大坂府平民差添人吉見安次郎印	東京上等裁判所西判事殿	縦	1	
右（岐阜県美濃国方県郡寺田村外九ヶ村総代木田村被告）坂口太八郎印、（被告）坂口藤一郎印、（曾我屋村被告）曾我部俊治印、東京府麹町区麹町五丁目拾八番地平民差添人片岡新兵衛印	東京上等裁判所西瀧（カ）判事殿	縦	1	奥書に岐阜県美濃国方県郡又丸村総代戸長被告人大野幸一郎外7人の名前あり、証拠書類2通書付



番 号		表 題		年 代	西曆
明治302			組合割賦法改正差拒ノ控訴ノ副答（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費訴訟控訴にて被告答弁書差し上げにつき副答書）	明治十一年十二月七日	1878
明治303			組合割賦法改正差拒控訴ノ副答（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費訴訟控訴にて被告答弁書差し上げにつき副答書）	明治十一年十二月七日	1878
明治304			三州豊川妙巖寺図	同（明治11年）八月十二日刻成	1878
明治305			申渡（郷借金淹滞訴訟は糸貫川伏込入費年々高割により償却の処、地租改正後の旧高賦課を不当と主張するにて、被告は元金・利子を償却すべきにつき）	明治十一年九月廿八日	1878
明治306			申渡（村費立換金請求訴訟は明治8年分村費上半期分は旧慣、下半期分は地価にて賦課の処、賦課に応じずにより、被告は元金と利子を償却すべきにつき）	明治十一年九月廿八日	1878
明治307			申渡（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費割賦改正差拒み訴訟にて出費区分は利益の厚薄による賦課の契約により割賦改正棄却につき）	明治十一年六月廿九日	1878
明治308			組合割賦改正差拒ミノ控訴之再答書（14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費訴訟控訴により被告答弁書差し上げ、原告副答下げ渡しにつき再答書）	明治十一年十二月二十日	1878

作 成	受 取	形態	数	備 考
右（岐阜県美濃国本巢郡生津村平民地持総代西堀弥市外三名代人大坂府備後町二丁目四十七番地寄留京都府平民原告代人）俣野誠之助印、東京府浅草区白柳原町貳丁目壹番地同府土族差添人田中質直印	東京上等裁判所西瀉（カ）判事殿	縦	1	明治303と同内容
右（岐阜県美濃国本巢郡生津村平民地持総代西堀弥市外三名代人大坂府備後町二丁目四十七番地寄留京都府平民原告代人）俣野誠之助印、東京府浅草区白柳原町貳丁目壹番地同府土族差添人田中質直印	東京上等裁判所西瀉（カ）判事殿	縦	1	明治302と同内容
三河豊橋呉服町第八番地居住著者兼出版人山田橋之助蔵版印		一紙	1	37.6×51.5cm、「彫工玉木昇五郎」とあり
原告岐阜県美濃国方県郡河渡村平民戸長村木忠一・副戸長白木門一、被告岐阜県美濃国本巢郡穂積村平民井上源衛・同（本巢）郡祖父江村平民豊田与一・右代人兼同（本巢）郡穂積村平民井上市造	名古屋裁判所岐阜支庁（印）	縦	1	朱書「明治十一年第二百八十号」
原告岐阜県美濃国方県郡河渡村平民戸長村木忠一・副戸長白木門一、被告岐阜県美濃国本巢郡穂積村平民井上源衛・同（本巢）郡祖父江村平民豊田与一・右代人兼同（本巢）郡穂積村平民井上市造	名古屋裁判所岐阜支庁（印）	縦	1	朱書「明治十一年第二百九十一号」
原告岐阜県美濃国本巢郡馬場村平民戸長関谷五平・本巢郡高屋村平民戸長八代久平・同（本巢）郡生津村平民戸長加藤栄三・方県郡河渡村平民戸長村木忠一、右総代村木忠一、加藤栄三、被告岐阜県美濃国方県郡寺田村平民戸長小林市平・同（方県）郡曾我屋村平民戸長曾我部俊次・同（方県）郡下尻毛村平民戸長森欣次・同（方県）郡川部村平民戸長福島精一・方県郡又丸村平民戸長大野幸一郎・同（方県）郡上尻毛村平民戸長村瀬藤三九・同（方県）郡木田村平民戸長坂口太八郎・同（方県）郡東改田村平民戸長近藤半兵衛・同（方県）郡黒野村平民戸長伊藤治八・本巢郡柱本村平民戸長木ノ村元三郎、右総代坂口太八郎、曾我部俊治、石川県越前国南条郡武生橋町土族中島又五郎	名古屋裁判所岐阜支庁（印）	縦	1	朱書「明治十一年第百八拾八号」、朱印「民事課」
右（外七名総代兼木田村戸長被告）坂口太八郎、（曾我屋村戸長被告）曾我部俊治、藪町五丁目十番地差添人片岡新兵衛	東京上等御裁判所西瀉カ判事殿	縦	1	明治308 ~ はこより紐で綴られている

番 号		表 題		年 代	西曆
明治308			〔14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費割賦法改正差拒み訴訟につき、代人委任の確認、副答書・再答書の確認などの口供書〕	(明治12年2月)	1879
明治308			〔14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費割賦法改正差拒み訴訟控訴にて被告答弁書差出し、原告副答の処、被告再答につき追申書〕	明治十二年二月八日	1879
明治309			代人御届(14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋の諸入費割賦法改正差拒み訴訟の東京上等裁判所の裁判へ上告にて、代人依頼につき)	明治十二年四月廿日	1879
明治310			〔穂積村井上源衛外2名共有の河渡村地内地所売却にて代金など書付・約定証・約定履行の訴済口答〕	(明治12年6月)	1879
明治311			〔約定証掛紙5か所未確定につき、各位立会の上詳細取調記入すべき事など約定添書〕	明治十二年六月廿日	1879
明治312			証(金100円預かりにつき)	明治十二年六月廿日	1879
明治313			悪水溝渠流通差障之訴状(和宮通輿の節、悪水貫仮土橋架設後、生津村地内九尺堀溝渠を往還まで鑿開し悪水落とす処、近年小樋埋伏せ被害受けるにつき)	明治十二年七月十六日	1879
明治313			悪水溝渠流通差障ノ訴復答(和宮通輿の節、悪水貫仮土橋架設後、生津村地内九尺堀溝渠を往還まで鑿開し悪水落とす処、近年小樋埋伏せ被害受けるにて上訴の処、被告答弁につき)	明治十二年七月廿八日	1879
明治313			〔河渡村外2か村より生津村へ悪水溝渠流通差障訴訟にて、九尺堀に伏込みの坎樋寸尺及び九尺堀の間尺など取調べにつき上申書〕	明治十二年八月七日	1879
明治313			記(悪水溝渠流通差障訴訟にて生津村地内九尺堀坎樋寸尺、原告・被告立会い改めにつき)	(明治)十二年八月三日	1879
明治313			〔悪水溝渠流通差障訴訟の箇所、実地検査につき往還添悪水溝取調書〕	明治十二年八月七日	1879

作 成	受 取	形態	数	備 考
		縦	1	
岐阜県美濃国本巢郡生津村平民地持總代西堀弥市外三名代人大阪府第一大区五小区備后町二丁目四十七番地寄留京都府平民俣野誠之助印	東京上等裁判所西瀧カ判事殿	縦	1	
右（岐阜県美濃国本巢郡生津村地持惣代）西堀弥市（印）（生津村戸長）加藤栄三（印）（岐阜県美濃国方県郡河渡村地持惣代）後藤市郎（印）（河渡村戸長）村木忠一（印）右四名代人（大阪府東区備後町二丁目四拾七番地寄留京都府平民）俣野誠之助	大審院長判事玉乃世履殿	縦	1	「第百十五号」とあり
		縦	1	
右加藤栄三不在拙者工委任受戻候二付代印村木忠一（印）	西堀弥市殿、岡田文太郎殿	一紙	1	
方県郡河渡村邨木忠一（印）	本巢郡生津村西堀弥市殿、岡田文太郎殿	一紙	1	印は×と書かれている
方県郡河渡村平民原告村木忠一外二名		縦	1	明治313 ~ はこより紐で綴られている、表紙朱書「明治十二年 第四百七十八号」表紙「掛紙 第五千五百九十五号 明治十一年十一月十九日勸解 同年十二月廿五日不調 御担当岩崎殿」
右（岐阜県美濃国方県郡河渡村平民原告代人）村木忠一、（本巢郡馬場村平民戸長原告）関谷五平、（本巢郡高屋村平民戸長原告）八代久平、厚見郡島屋村平民小塩寿太郎	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	明治299と同内容
岐阜県美濃國中島郡須賀村平民被告代言人丸井作十郎、同県同国本巢郡生津村平民被告惣代西堀弥市、同県同国同郡馬場村平民原告関谷五平、同県同国本巢郡高屋村平民同（原告）八代久平、同県同国方県郡河渡村平民同（原告）村木忠一	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	
原告村木忠一・関谷五平・八代久平、被告西堀弥市・棚橋弥平、大工原告村木丘半・被告藤橋藤蔵		一紙	1	
右（方県郡河渡村平民原告代人）村木忠一、（本巢郡馬場村平民原告）関谷五平、（本巢郡高屋村平民同断）八代久平		一紙	1	

番 号		表 題		年 代	西暦
明治313			上申書（悪水溝渠流通差障訴訟にて審理願い上げにつき）	明治十二年八月十一日	1879
明治313			〔悪水溝渠流通差障訴訟につき、原告口供書〕	（明治12年）	1879
明治314			〔悪水溝渠流通差障訴訟につき、裁判所への出頭通知〕	明治十二年十月十八日	1879
明治315			〔14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費割賦法改正差拒み訴訟、東京上等裁判所裁判不法にて大審院への上告状写など関連書類留帳〕	（明治12年4月20日～11月27日）	1879
明治316			〔大・小会議開会につき議事録〕	（明治12年7月17日～21日）	1879
明治317			委任証（悪水溝渠流通差障訴訟の件、戸長事務差支にて村木忠一へ委任し、権限代理につき）	明治十二年七月	1879
明治318			約定違変之訴状（悪水溝渠流通差障訴訟にて上申につき）	明治十二年七月	1879
明治319			村会規則（町村々会議事規則雛形・村会議事傍聴心得）	明治十二年七月	1879
明治320			記（本巢郡下真桑学校寄附帳・卒業届・教員履歴など学校関連書類引渡しにつき）	明治十二年三月十三日	1879
明治321			〔穂積村松野回司外2名よりの伏越組合悪水路の件、勸解願上げにて一同回答の処、職務上差支により村木忠一・長屋三郎に総代を依頼につき調印状〕	明治十三年六月廿八日	1880
明治322			委任状之事（事務差支にて村木忠一・長屋三郎を部理惣代と定め、伏越組合悪水路の件の権限代理につき）	明治十三年六月	1880

作 成	受 取	形態	数	備 考
右（岐阜県美濃国方県郡河渡村平民原告代人）村木忠一、（本巢郡馬場村平民原告）関谷五平、（本巢郡高屋村平民原告）八代久平	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	奥書に方県郡寺田村戸長小林市平外4名の名前あり
岐阜県美濃国方県郡河渡村平民戸長白木嘉平代村木忠一、同県同国本巢郡馬場村平民戸長関谷五平、同県同国同郡高屋村平民戸長八代久平		縦	1	
名古屋裁判所岐阜支庁（印）	方県郡河渡村村木忠一、本巢郡馬場村関谷五平、同（本巢）郡高屋村八代久平	一紙	1	朱書「第四百七十八号」
		縦	1	
		縦	1	挿入紙あり
方県郡河渡村戸長白木嘉平（印）		一紙	1	
右（方県郡河渡村農平民原告代人）村木忠一、（本巢郡馬場村農戸長原告人）関谷五平、（本巢郡高屋村農戸長原告人）八代久平	名古屋裁判所岐阜支庁判事芹沢政温殿	縦	1	奥書に方県郡河渡村戸長白木嘉平の名前あり
方県郡河渡村（印）		縦	1	第一条～第十七条まであり、村会議事傍聴人取扱心得、村会議事傍聴心得もあり
横山弥五郎（印）	河合愛平殿	縦	1	
岐阜県美濃国本巢郡生津村平民戸長加藤栄三、関谷五平、八代久平、木之村桂治郎、白木嘉平、小林市平、曾我部冲衛、大野嘉左衛門、福島精一、春日善三郎、村瀬一三九、近藤半兵衛、坂口太八郎、伊藤治八	名古屋裁判所管内岐阜区裁判所長判事補羽野知野殿	縦	1	「第三千百拾九号」とあり
本巢郡生津村平民戸長加藤栄三（印）、同郡馬場村平民戸長関谷五平（印）、同郡高屋村平民戸長八代久平（印）、同郡柱本村平民戸長木之村桂次郎（印）、方県郡又丸村平民戸長大野嘉左衛門（印）、同郡川部村平民戸長福島精一（印）、同郡下尻毛村平民戸長春日善三郎（印）、同郡上尻毛村平民戸長村瀬一三九（印）、同郡東改田村平民戸長近藤半兵衛（印）、同郡木田村平民戸長坂口太八郎（印）、同郡黒野村平民戸長伊藤治八（印）、同郡曾我屋村平民戸長曾我部冲衛（印）、同		縦	1	

番 号					表 題	年 代	西暦
明治323					架橋新設有志社中申合規則（河渡川渡船を廃し架橋設立工事は県庁担当、費用金上納の仰せあり、有志者協議し株数取究めにて取締まり并に取扱い方規則）	明治十四年二月	1881
明治324					河渡橋株券（架橋株2分）	明治十四年五月十三日	1881
明治325					渡船継続願（明治25年の大洪水にて河渡橋落橋後に渡船許可の処、橋再設の資本金5ヶ年間積立にて、その間仮渡船継続につき）	明治廿七年四月廿三日	1894
明治326					手続書ヲ以上申仕候（板谷川堤塘坎樋修繕中、暴風雨により切入れ曾我屋村横小堤危難の処、村内人民木田村へ推参の事実承知せずにつき）	明治十四年九月十八日	1881
明治327					暴動所業御取締願（暴風雨にて板谷川堤塘切入れ、上郷村役人・人足共曾我屋村横小堤上で暴動し横小堤切入り下郷輪中被害につき）	明治十四年九月十七日	1881
明治328					水防聯合組合申合規則（柱本村以下7か村水防輪中の村々、堤塘修理のための堤塘補助金を設け堤塘維持の基礎を創立し、申合せ規則取極めにつき）	明治十四年九月	1881
明治329					〔貸金催促勧解願など書類留帳〕	（明治9年9月30日～明治14年10月6日）	1876
明治330					〔岐阜及び大垣郵便局取扱役発起により郵便事務上研究の為、相談会取開きにて出頭するよう申入状〕	明治十五年一月廿七日	1882
明治331					悪水除嵩上土取払并定杭変換回復ノ訴岐阜始審裁判弁明書写（明治14年洪水による横小堤修繕にて、堤上に嵩上土をなし定杭を変換するなどの契約違反は認め難く、原告の要求成立せずにつき）	明治十五年二月廿日	1882

作 成	受 取	形態	数	備 考
郡寺田村平民戸長小林市平（印）、同 郡河渡村平民戸長白木嘉平（印）				
方県郡河渡村何之誰、 、 、		縦	1	13条あり
中仙道河渡橋事務所（印）	方県郡河渡村持主森 田政八	一紙	1	裏朱書「頭取村木忠一（印） 副頭取上松万造（印）副頭取 白木門一（印）事務懸塩谷新 吾（印）事務懸村木勘吾（印） 事務懸稲葉栄二（印）」
右（方県郡河渡橋）会社員村木光郎、 村木勘吾、後藤市郎、稲葉栄二、上松 万造、塩谷新吾	岐阜県知事曾我部道 夫殿	縦	1	明治405と同内容
伏越樋板谷川組合総代方県郡河渡村村 木忠一	岐阜警察署長八等警 部柴田正直殿	縦	1	
方県郡曾我屋村・寺田村・河渡村、本 巢郡生津村・馬場村・高屋村・柱本 村、右村総代村木国吉、村木忠一	岐阜警察署長八等警 部柴田正直殿	縦	1	
		縦	1	表紙「十二月三日会議」
		縦	1	挿入紙4点あり
出県勤業係駅逓掛り印	河渡郵便局村木忠一 殿、美江寺郵便局和 田浅之丞殿	一紙	1	
岐阜始審裁判所（印）	原告岐阜県美濃国方 県郡川部村外六ヶ村 総代同県同国同（方 県）郡同村平民福島 精一・同総代同県同 国同（方県）郡上尻 毛村平民村瀬一三九 代言人同県同国厚見 郡鏡島村平民馬淵三 郎、被告同県同国方 県郡曾我屋村外六ヶ 村総代曾我部冲衛外 一人代言人同県同国 中島郡須賀村平民丸 井作十郎	縦	1	明治331～340はこより紐で綴ら れている、明治331～はこ より紐で綴られている、表紙「邨 木扣」、朱書「明治十四年第九 百九十三号」



番 号		表 題		年 代	西暦
明治331			〔悪水除嵩上土取払并定杭変換回復ノ訴訟控訴にて答弁書など持参し、名古屋控訴裁判所へ出頭するよう通知〕	明治十五年五月廿二日	1882
明治332			悪水除嵩上土取払并定杭変換回復ノ控訴状（明治14年洪水による横小堤修繕を名目とした堤上の嵩上げ土の事実などあるにより再検覆審を上請につき）	明治十五年五月十九日	1882
明治333			悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復ノ控答書（明治14年洪水による横小堤修復時は雨降り、人足らの踏荒しのため凹所出来、埋土するなど事実供述につき）	明治十五年七月十四日	1882
明治334			証拠物写（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復ノ控答書の証拠として明治10年9月曾我屋村地内水除横小堤切所築立の儀、勸解願上にて熟談約定書など写）	明治十五年七月十四日	1882
明治335			上申書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、審理中に論所の横小堤定杭の東西を何者かが削り掘返すなどにて岐阜警察署へ届けにつき）	明治十五年八月十九日	1882
明治336			第壹原告弁明書写（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、横小堤上の定杭は拔出し変換の実徴あるなど弁明につき）	明治十五年八月十一日	1882
明治337			第貳原告弁明書ノ写（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、横小堤上の基礎とすべき定杭に關しての弁明につき）	明治十五年八月十七日	1882
明治338			弁駁書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、原告弁明書より定杭の認識差異など陳述につき）	明治十五年九月十五日	1882
明治339			原告上申書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、控訴審理中実地に臨み、横小堤上の杭を脱き出したる景状・証跡はなきなどにつき）	明治十五年十月七日	1882

作 成	受 取	形態	数	備 考
名古屋控訴裁判所判事山岡慇(印) 判事木暮祐順(印) 書記山住才三(印)	岐阜県美濃国方県郡 曾我屋村、寺田村、 河渡村、同県同国本 巢郡生津村、高屋村、 馬場村、柱本村	縦	1	朱書「十五年第貳百貳拾二号」
岐阜県方県郡川部村原告惣代福島精一 印、愛知県名古屋区上園町同(原告惣 代) 代理人吉村明道	名古屋控訴裁判所長 判事小畑美稲殿	縦	1	朱書「十五年第貳百廿二号」、 絵図2枚あり
右(岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六 ヶ村惣代兼岐阜県美濃国方県郡曾我屋 村平民被控訴者)村木国吉、(方県郡 曾我屋村外六ヶ村惣代兼方県郡河渡村 平民被控訴者)村木忠一、(方県郡曾 我屋村外六ヶ村惣代兼本巢郡生津村平 民被控訴者西堀弥市代理人中島郡須賀 村平民当時厚見郡小熊村寄留)丸井作 十郎	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	朱書「山住書記 山岡判事 第二 百廿二号」
岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六ヶ村 惣代人同県同国同(方県)郡曾我屋村 平民被控訴者村木国吉・同県同国同 (方県)郡河渡村平民同(被控訴者) 村木忠一・同県同国本巢郡生津村平民 西堀弥市代理人同県同國中島郡須賀村 平民当時同国厚見郡小熊村寄留丸井作 十郎	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	朱書「第二百廿二号」
岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六ヶ村 惣代兼村木国吉、外二人		縦	1	朱書「第二百廿二号」、上申書 は明治342と同内容、「明治十五 年八月十九日番外証拠物」あり
岐阜県美濃国方県郡川部村原告総代福 島精一、名古屋区上園町同(原告惣代) 代吉村明道	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	朱書「本年第二百廿二号」
岐阜県美濃国方県郡川部村外六ヶ村原 告惣代福島精一、愛知県名古屋区上園 町同(原告惣代) 代理人吉村明道	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	
被告岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六 ヶ村総代兼同(曾我屋)村平民村木国 吉・右同断(方県郡曾我屋村外六ヶ村 総代兼)同県同国同(方県)郡河渡村 平民村木忠一、右(被告)代理人同県 同國中島郡須賀村平民当時同国厚見郡 小熊村寄留丸井作十郎	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	
岐阜県方県郡川部村原告惣代福島精 一、原告代理人吉村明道	名古屋控訴裁判所判 事山岡慇殿	縦	1	朱書「本年第貳百廿二号」

番 号		表 題	年 代	西曆
明治340		裁判言渡（悪水除嵩上土取払并に定杭変換回復控訴一件、控訴者にて横小堤上の定杭を臨検し、杭は敢えて抜き出したものと認め難く訴状却下につき）	明治十五年十一月十七日	1882
明治341		〔悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件にて、名古屋控訴裁判所へ出頭につき呼出状〕	明治十五年七月廿一日	1882
明治342		上申書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、審理中に論所の横小堤定杭の東西を何者が削り掘返すなどにて岐阜警察署へ届けにつき）	明治十五年八月十九日	1882
明治343		上申書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、次回召喚の節は3日前に原被告止宿所へ達しにつき）	明治十五年八月廿一日	1882
明治343		日延御猶予願（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件にて出頭の処、原告惣代並びに被告代理人病気につき）	明治十五年七月廿七日	1882
明治343		〔悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件審問にて、名古屋控訴裁判所へ出頭につき呼出状〕	明治十五年九月十一日	1882
明治343		上申書（悪水除嵩上土取払并二定杭変換回復控訴一件、次回召喚の節は5日前に原告代理人へ達しにつき）	（明治）十五年九月三十日	1882

作 成	受 取	形態	数	備 考
名古屋控訴裁判所判事久保秀景印、判事山岡愨印、判事近藤秀寛印、書記柴田喜太郎印	控訴原告人岐阜県美濃国方県郡川部村外六ヶ村総代同県同国同（方県）郡同（川部）村平民福島精一・右同（方県郡川部村外六ヶ村）総代同（方県）郡上尻毛村村瀬一三九代言人愛知県土族吉村明道、控訴被告人岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六ヶ村総代兼同県同国同（方県）郡同（曾我屋）村平民村木国吉・右同断（方県郡曾我屋村外六ヶ村総代兼）同県同国同（方県）郡河渡村平民村木忠一・右同断（方県郡曾我屋村外六ヶ村総代兼）同県同国本巢郡生津村平民西堀弥市代言人同県平民丸井作十郎	縦	1	朱書「明治十五年第貳百貳拾貳号」
名古屋控訴裁判所判事山岡愨（印） 書記柴田喜太郎（印）	岐阜県美濃国方県郡曾我屋村平民被告村木国吉外二名	一紙	1	「明治十五年第二百廿二号」とあり
岐阜県美濃国方県郡曾我屋村外六ヶ村総代兼被告村木国吉、同（被告）村木忠一、同（被告）代言人丸井作十郎	名古屋控訴裁判所判事山岡愨殿	縦	1	明治335の上申書と同内容
名古屋伏見町二丁目メ被告惣代村木忠一、同（名古屋）上園町二丁目メ原告代言人吉村明道	名古屋控訴裁判所判事山岡愨殿	一紙	1	明治343 ~ はこより紐で綴られている、「山岡判事殿 第二百廿二号」とあり
岐阜県方県郡川部村原告惣代福島精一、愛知県名古屋区上園町同代言人吉村明造、岐阜県方県郡河渡村被告惣代邨木忠一、同県同県（郡）曾我屋村同村木国吉、同県同代言人丸井作十郎		一紙	1	
名古屋控訴裁判所判事山岡愨印、書記柴田喜太郎印	名古屋伏見丁二丁目伊藤嘉助方被告丸井作十郎外二名	一紙	1	「明治十五年第二百廿二号」とあり
名古屋区長島町二丁目原告代言人吉村明造、同（原告代言人）福島精一、名古屋区伏見町二丁目被告代言人丸井作十郎、同（被告代言人）邨木忠一、邨木国吉	名古屋控訴裁判所判事山岡愨殿	一紙	1	「山岡判事殿 第二百廿二号」とあり

番 号		表 題	年 代	西曆
明治344		証券（伏越組合村々悪水路借地代米及び水腐手当米の儀、明治8年より5年間の只越村・曾我屋村戸長役場の扱い相場平均し、代金定め年貢を納入につき）	明治十五年	1882
明治345		明治十一年七月廿五日方県郡河渡村外拾三ヶ村ト本巢郡只越村ト進熟談約定証第四条改正（借地代米及水腐手当米納方の儀の件）	明治十五年	1882
明治346		勸解願（賃金催促請求につき）	明治十六年三月廿日	1883
明治347		委任状（貸金催促の儀の訴訟事件の権限代理につき）	明治十六年三月廿日	1883
明治348		記（岐阜治安裁判所召喚状請取につき）	明治十六年三月廿三日	1883
明治349		水開キ場所障害ノ訴答（曾我屋村外1か村、河渡村地内用水路西縁作場道を北方道定尺まで削除すべき事を請求につき答弁書）	明治十六年十月十一日	1883
明治350		賃金請求勸解済口御届（勸解に基づき滞金皆済につき）	明治十六年四月六日	1883
明治351		戸籍写（美濃国方県郡河渡村2番地居住村木忠一外4名）	明治十七年四月十一日	1884
明治352		戸籍写（美濃国方県郡河渡村2番地居住村木忠一外4名）	明治十七年四月十一日	1884
明治353		第壹回論弁書（水開場所障害訴訟にて河渡村地内用水路西縁作場道揚土削除請求控訴にて論弁書）	明治十七年五月十三日	1884
明治353		第二論弁書（水開場所障害訴訟にて河渡村地内用水路西縁作場道揚土削除請求にて、論弁書）	明治十七年十二月十七日	1884
明治353		願書（水開場所障害訴訟にて河渡村地内用水路西縁作場道揚土削除請求の儀、論所実地に見極めるよう照会されたきにつき）	明治十八年一月十三日	1885
明治354		方県郡一小区等級表（48か村の一村毎の田・畑・宅地の地価平均表）		
明治355		第壹回論弁書（水開場所障害訴訟にて河渡村地内用水路西縁作場道揚土削除請求控訴にて論弁書）	明治十七年五月十三日	1884
明治356		受負証（小家1棟入用諸色、金11円79銭）	明治十七年七月廿七日	1884
明治357		記（50銭金子入書状1通請取にて受取合符渡す処、受取人より幸便出来、合符引換えて書状渡す儀につき上申書）	明治十八年三月	1885
明治358		明治十八年西七月一日水災二付救助候ニテ下付金（一覧表）	（明治18年7月1日）	1885

作 成	受 取	形態	数	備 考
河渡村外十三ヶ村伏越組合惣代邨木忠一	本巢郡只越村戸長役場御中	一紙	1	
本巢郡只越村、伏越組合十四ヶ村惣代方県郡木田村、同断方県郡河渡村邨木忠一（印）		一紙	1	
右（岐阜県方県郡河渡村二番地平民農原告）邨木忠一	岐阜治安裁判所長判事補三村正立殿	一紙	1	挟込みあり
村木忠衛（印）	村木忠一殿	一紙	1	
曾我屋村鷺見彦七（印） 代人鷺見庄九（印）	村木忠一殿	切紙	1	
右（岐阜県美濃国方県郡河渡村平民市側安造外総代河渡村平民被告）邨木忠一・後藤市郎	岐阜始審裁判所長判事藤崎成言殿	縦	1	
岐阜県美濃国方県郡河渡村原告邨木忠一、同県同国同郡曾我屋村被告鷺見彦七	岐阜治安裁判所長判事補三ツ村正立殿	一紙	1	
右（河渡）村戸長後藤市郎（印）		一紙	1	
右（河渡）村戸長後藤市郎（印）		一紙	1	
原告代言人戸崎仁平、原告人村木国吉	名古屋控訴裁判所判事小杉通吉殿	縦	1	明治353 ~ は綴られている、明治355と同内容、朱書「小杉殿 十七年 第百廿四号」
原告代言人大谷木備一郎、原告人小林市平	名古屋控訴裁判所判事近藤秀寛殿	縦	1	表紙「第百廿四号 本年 近藤判事殿」
原告惣代小林市平、原告代言人大谷木備一郎	名古屋控訴裁判所判事近藤秀寛殿	縦	1	「十七年 第百廿四号」とあり
		縦	1	「十七年五月十三日」と鉛筆書きあり
原告代言人戸崎仁平、原告人村木国吉	名古屋控訴裁判所判事小杉直吉殿	縦	1	明治353 と同内容
受負人島川新平（印）	河渡橋頭取・事務掛御中	縦	1	
美濃国方県郡河渡郵便局詰村木忠一（印）	駅通局監察掛御中	一紙	1	
		縦	1	挿入紙3点あり

番 号		表 題	年 代	西曆
明治359		〔金100円借用につき借用金割済証券並びに講金借用証書の抵当地内重筆の所、一筆取消につき約定書〕	(明治11年12月～明治19年1月8日)	1878
明治360		約定書(講金借用証書の抵当地内重筆の所、一筆取消につき)	明治十九年一月八日	1886
明治361		請書(金員貸附の処、田租不納により抵当地所公売にて剰余金下げ渡しにつき)	明治十九年十二月廿一日	1886
明治362		〔厚見郡烏屋村内地所売渡証券並びに地券書換願〕	(明治19年4月20日)	1886
明治363		養蚕新説(写)	(明治19年5月15日)	1886
明治364		宅地借用証書(河渡村内宅地、2か年期限にて借用につき)	明治十九年十二月三十一日	1886
明治365		庶乙第一三二号(郵便電信局及郵便局電信局、図書取扱手続定めるにつき)	明治二十年六月九日	1887
明治366		〔郵便切手売下廃業願並びに郵便切手売下継続御許可願〕	明治二十年八月九日	1887
明治367		〔美濃国河渡郵便局市内外集配部内村数・戸数・人口書上〕	明治二十一年三月廿四日	1888
明治368		〔号外訓諭及び信書秘密の意義につき逓信省の解釈書送付状〕	明治廿二年三月廿六日	1889
明治369		渡船継続願(明治22年7月岐阜県令第50号を遵守し渡船営業継続許可下されたきにつき下書)	(明治27年5月)	1894
明治370		〔災害時の田方損毛歩合詳細取調べ実地検査の上、地損額貸与願雛形〕	明治廿二年十月	1889
明治371		登記願(曾我屋村地内の地所など買受け登記済にて、抵当書入れ願いにつき)	明治廿二年十一月十一日	1889
明治372		〔郵便切手買下請求書など綴〕	(明治23年1月9日～3月31日)	1890
明治373		意見書(鏡島村に切手売下所新設願いあるにて土地の状況など陳述につき)	明治二十三年二月	1890
明治374		〔郵便受取所開始につき請書・郵便帳簿類返納届など綴〕	(明治23年3月25日～明治26年2月12日)	1890
明治375		〔郵便局長奉職中事務勉励につき慰労金給与辞令〕	明治二十三年四月一日	1890
明治376		〔郵便局長奉職中事務勉励につき慰労手当金給与辞令及び伝達の条、請書差出すようにつき達し〕	明治廿三年四月一日	1890

作 成	受 取	形態	数	備 考
		縦	1	
大野郡森村大平忠兵衛借用証保証人大平小三郎（印） 公証人広瀬政七（印）	村木豊七講取締村木忠一殿、吉田友十郎殿、国井為造殿	一紙	1	
方県郡河渡村村木豊七講取締村木忠一、国井為造	大野郡唐栗村外六ヶ村戸長矢野才治郎殿	一紙	1	
		縦	1	
同（岩代）信夫佐藤源之助著		縦	1	「岩代伊達 渡辺明義校正」とあり
方県郡河渡村森田安衛（印） 保証人高橋徳松（印）	地主村木秀成殿	一紙	1	
名古屋逓信管理局長吉村恕介	郵便電信局、郵便局、電信局	縦	1	
		一紙	1	
美濃国方県郡三等河渡郵便局長村木忠一	名古屋逓信管理局庶務課御中	一紙	1	『岐阜市史史料編近代一』 p.653 に収載
逓信大臣秘書官若宮正音	河渡郵便局長村木忠一殿	縦	1	
方県郡河渡村六十三番戸平民稲葉栄二、同郡同村六十六番戸平民村木勘吾、同郡同村七十四番戸平民村木光郎、厚見郡鏡島村上松万造、同郡江崎村、方県郡河渡村総代後藤市郎、厚見郡江崎村総代、同郡鏡島村総代	岐阜県知事曾我部道夫殿	一紙	1	明治386 と同内容
		縦	1	
方県郡曾我屋村村木国吉		縦	1	
	（河渡郵便局御中）	綴	1	15点あり
美濃国方県郡河渡郵便局長村木忠一	岐阜郵便電信局長古市八音殿	縦	1	
		綴	1	17点あり、『岐阜市史史料編近代一』 pp.653～654に一部収載
逓信省	元河渡郵便局長村木忠一	一紙	1	
岐阜郵便電信局長古市八音（印）	元河渡郵便局長村木忠一殿	一紙	1	朱書「岐乙第一二四号」



番 号		表 題	年 代	西曆
明治377		後見人証明願（村木秀雄は私後見人につき）	明治廿四年六月十日	1891
明治378		後見人証明願（村木秀雄は私後見人につき）	明治廿四年六月十日	1891
明治379		〔河渡村外3か村組合村々税勘定書など綴〕	（明治24年4月29日～9月7日）	1891
明治380		〔郵便受取所取扱人更迭により、規則に準じ事務受渡届書差出すようにつき通牒〕	明治廿四年十二月廿一日	1891
明治381		地目変換届（河渡村地内元宅地・畑の地目変換につき）	明治廿四年四月十四日	1891
明治382		御願（長良川通河渡村橋梁、6月23日の洪水の為破潰・流出にて修繕・落成まで渡船許可につき）	明治廿五年七月十八日	1892
明治383		渡船継続願（明治25年6月洪水の為、落橋後に渡船許可にて営業の処、年限本月末までにて向こう5年間営業許可につき）	明治廿七年五月	1894
明治384		御願（河渡橋落橋後、仮渡船許可にて営業の処、指令の賃銭では船越人夫賃も払い兼ねるにつき賃銭更正につき）	明治二十五年十一月十六日	1892
明治384		渡船賃（請求の人馬・人力車など渡船賃書上）	（明治25年11月）	1892
明治384		〔渡船賃改正願許可通知〕	明治廿五日十二月二日	1892
明治385		〔河渡郵便受取所書類引継の内、引継ぎ洩れの由にて取調べの上、引継書調製の上渡すようにつき照会〕	明治廿六年六月一日	1893
明治386		渡船継続願（明治22年7月岐阜県令第50号を遵守し渡船営業継続許可下されたきにつき）	明治廿七年五月	1894
明治386		渡船継続願（明治25年6月洪水の為、落橋後に渡船許可にて営業の処、年限本月末までにて向こう5年間営業許可につき）	明治廿七年五月十六日	1894

作 成	受 取	形態	数	備 考
右（方県郡河渡村番戸）村木忠一	方県郡河渡村外三ヶ村組合村長鷺見初治殿	一紙	1	
右（方県郡河渡村番戸）村木忠一	方県郡河渡村外三ヶ村組合村長鷺見初治殿	一紙	1	
		綴	1	4点あり
岐阜郵便電信局郵便課（印）	河渡郵便受取所御中	一紙	1	朱書「郵第一三三六号」
右地主村木忠一（印） 方県郡河渡村外三ヶ村組合村長鷺見初次（印）	岐阜県知事小崎利準殿	一紙	1	
方県郡河渡村橋株主惣代稲葉栄二（印）・後藤市郎（印）・村木光郎（印）・村木勘吾消印代印村木敬四郎		縦	1	
方県郡河渡村六十三番戸平民渡船営業人稲葉栄二、同郡同村六十六番戸平民同上村木勘吾、同郡同村七十四番戸平民同上村木光郎、厚見郡鏡島村同上上松万造、同郡江崎村同上、方県郡河渡村総代後藤市郎、厚見郡江崎村総代、同郡鏡島村惣代		一紙	1	明治386 と同内容
方県郡河渡橋惣代村木光郎（印） 稲葉栄二（印）	岐阜県知事小崎利準殿	一紙	1	明治384 ~ はこより紐で綴られている
		一紙	1	
方県郡河渡村外三ヶ村組合役場（印）	河渡村村木勘吾殿外五名	一紙	1	朱書「岐阜県指令戊第九五六五号」
美江寺郵便局（印）	元河渡郵便受取所御中	一紙	1	
方県郡河渡村六十三番戸平民稲葉栄二、同郡同村六十六番平民村木勘吾、同郡同村七十四番戸平民村木光郎、厚見郡鏡島村上松万造、同郡江崎村、方県郡河渡村総代後藤市郎、厚見郡江崎村総代、同郡鏡島村総代	岐阜県知事曾我部道夫殿	一紙	1	明治386 ~ はこより紐で綴られている、明治369と同内容、「不用」とあり
方県郡河渡村六十三番戸平民元河渡橋総代渡船営業人稲葉栄二、同郡同村六十六番戸平民同上村木勘吾、同郡同村七十四番戸平民同上村木光郎、厚見郡鏡島村同上上松万造、同郡江崎村同上、方県郡河渡村総代後藤市郎、厚見郡江崎村総代塩谷柳平、同郡鏡島村総代加藤又四郎	岐阜県知事曾我部道夫殿	一紙	1	明治383と同内容、「扣」とあり、奥書に方県郡河渡村外三ヶ村組合村長村木敬次郎の名前あり

番 号		表 題		年 代	西暦
明治386			〔河渡村渡船路絵図〕	(明治27年5月)	1894
明治387			登記変更願(改名にて河渡・曾我屋村地内田地などの登記簿訂正につき)	明治廿七年十一月十六日	1894
明治388			地所売渡証書謄本(河渡村地内畑5畝26歩、代金41円余にて売渡しにつき)	明治廿九年三月三十一日	1896
明治389			明治三十年水災二付地租特免願(8月5日・9月30日の洪水にて収穫無く、本年法律第22号により地租特免願につき)	明治三十一年八月三十日	1898
明治390			〔生津村地内田地など地券変換・地盤丈量届〕	(明治31年12月)	1898
明治391			〔生津村地内畑地土地分筆届・地盤丈量届〕	(明治32年12月)	1899
明治392	1		証明願(当事者間の岐阜区裁判所本年度721号事件取消につき)	明治三十七年十二月九日	1904
明治392	2		支払命令申請書(途中書き)	(明治37年カ)	1904
明治393			明治三十五年度決算書	明治三十六年三月	1903
明治394			明治三拾六年度所得税減損届	明治三十七年一月	1904
明治395			為取替申済口一札之事(寺田村の内、曾我屋村外2か村より支配の高488石余を自村への引き戻し申すにて、3か村より旧来通りと申し立て出訴の処、内熟につき)		
明治396			水防規則設置御願(水防組合名称、職務の区別、組員人数などの規則)		
明治397			建学願書則庶務課(小学義校開業願書雛形)	年号月日	
明治398			架橋新設費消却法(諸経費・修繕費など書付)	(明治14~24年)	1881
明治399			「其地紛優ノ趣キ伝工聞シヨリ...」〔報仏の功德などについて書付〕	(明治6年)西三月	1873

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙	1	
方県郡河渡村村木忠一後見人村木光郎 (印)	岐阜区裁判所北方出張所御中	縦	1	
方県郡河渡村七十四番戸同居村木忠一 後見人村木光郎(印) 方県郡河渡村 親戚保証人村木忠衛(印) 村木勘吾	方県郡河渡村村木敬 次郎殿	一紙	1	
青木丈次(印) 村木忠衛(印) 後藤 市郎(印) 加藤栄三(印) 上松治郎 一(印) 後藤市平(印) 森田安造(印) 白木徳次(印) 森まつ彖(印) 江崎 よそ(印) 森新七(印) 高西富吉(印) 高西純一(印) 江崎彦八(印) 白木 市次(印) 白木儀市(印) 細井政七 (印) 後藤藤七(印) 村木忠一(印) 後藤増吉(印) 上松松平(印) 白木 徳次、村木勘吾(印) 水谷徳八(印) 水谷徳太(印) 市川愛吉(印) 村木 敬次郎(印) 水谷文造(印) 後藤松 平(印) 馬淵利八(印) 稲葉栄二(印) 馬淵末吉(印) 村木勘吾(印) 関谷 五平、森田勝太(印) 島川新平(印) 青木秀吾(印)	名古屋税務管理局長 司税官大塚貢殿	縦	1	表紙「大字河渡分」
(本巣郡合渡村大字河渡地主村木光郎)		縦	1	
(本巣郡合渡村大字河渡地主村木光郎、 村木敬次郎)	(名古屋税務管理局)	縦	1	
右(原告)日比野ひで(印)(被告) 森宗雄(印)	岐阜区裁判所執達吏 役場御中	一紙	1	明治392 1~ 2は重ね折られて いた
		一紙		
美濃開墾合資会社理事村木敬次郎、社 長高木郁助	社員御中	縦	1	挿入紙1点あり
本巣郡合渡村字河渡村木忠一	北方税務署長岩田周 次郎殿	縦	1	
方県郡寺田村戸長小林此造(印) 副 長小林文吾(印) 下曾我屋村戸長鷺 見順平(印) 副長鷺見幾治(印) 一 日市場村戸長国井為造(印) 副長国 井茂(印) 小島村戸長戸部新衛(印) 副長名和嘉七(印)		一紙	1	奥書に「下西郷村野々村佐兵衛 (印) 河渡村村木忠一(印)」 とあり
第七大区十一小区方県郡河渡村、同大 区二小区本巣郡生津村		一紙	1	
七十四番有隣舎		縦	1	表紙「用美濃紙六十目」
		縦	1	
		縦	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
明治400				河渡郵便局市外集配巡路取調明細図		
明治401				帝国軍人後援会会員証（賛助会員）	明治四十年三月三日	1907
明治402				〔河渡村地籍図〕	明治六年十一月	1873
明治403				小学校役員事務章程議案（主者・監事・会計などの職務内容など）		
明治404				金三郎へ貸金之覚（元利金・引残金など書付）		
明治405				渡船継続願（明治25年の大洪水にて河渡橋落橋後に渡船許可の処、橋再設の資本金5か年間積立にて、その間仮渡船継続につき）	明治廿七年四月	1894
明治406				壬申十一ヶ月分死亡御届	（明治5年）壬申十二月	1872
明治407				聯合会議事規則		
明治408				〔方県郡小学通常科・高等科教則原案並びに通常小学下等・上等教則、高等小学校下等・上等教則〕		
明治409				乙号議按明治十五年村社及学校費支出予算表	明治十五年九月会場	1882
明治410				証（金200円預かりにつき）	明治十二年六月廿日	1879
明治411				記（郵便葉書代金の前金上納にて郵便葉書渡されたきにつき）	明治十七年三月三日	1884
明治412				呼出状（水開場所障害の上告事件にて答弁書携帯し大審院へ出頭につき）	明治十九年三月九日	1886
明治413				記（聯合会議長・副議長など投票結果・改正委員名など書付）	（9月8～14日）	
明治414				請負証（坪代金など書付）	二月十一日	
明治415				〔悪水路の件、勸解願出につき裁判所へ出頭通知〕	明治十三年六月十八日	1880

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙	1	
帝国軍人後援会会長子爵榎本武揚(印)	村木忠一殿	一紙	1	
第七大区十一ノ小区方県郡河渡村戸長 村木忠一、副戸長村木勘吾・白木門一		一紙	1	
		縦	1	朱書「第二号」
		縦	1	
右(方県郡河渡橋)架橋総代稲葉栄二 (印) 村木勘吾(印) 村木光郎(印) 後藤市郎(印) 上松万造(印) 塩谷 新吾(印) 真鍋半一(印)	岐阜県知事曾我部道 夫殿	縦	1	明治325と同内容、奥書で「方 県郡河渡村外三ヶ村組合長村木 敬次郎(印)」とあり
第百区方県郡上曾我屋村超宗寺住職鷺 見了成	長谷部岐阜県令殿	縦	1	
		縦	1	第1条~27条まであり
		縦	1	朱書「第一号」
		一紙	1	「河渡村会記事第二号」とあり
方県郡河渡村村木忠一(印)	本巢郡生津村西堀弥 市殿、岡田文太郎殿	一紙	1	
厚見郡鏡島村郵便切手売下所戸長大洞 俊吉(印)	河渡郵便局詰村木忠 一殿	一紙	1	綴じ穴跡あり
大審院(印)	岐阜県美濃国方県郡 河渡村	一紙	1	
		一紙	1	
西町市川元衛、森田永吉	役場御中	一紙	1	
岐阜区裁判所(印)	方県郡河渡村戸長白 木嘉平(印) 同郡 寺田村戸長小林市平 (印) 同郡曾我屋 村戸長曾我部仲衛 (印) 同郡木田村 戸長坂口太八郎 (印) 同郡上尻毛 村戸長村瀬伊作、同 郡下尻毛村戸長春日 善三郎(印) 同郡 黒野村戸長伊藤治八 (印) 同郡東改田 村戸長近藤半兵衛、 同郡又丸村戸長大野 嘉左衛門(印) 同 郡川部村戸長福島精	一紙	1	「第三千百十九号」とあり

番 号					表 題	年 代	西曆
明治416					奉公人御請書（高橋甚三倅甚吉、半年季奉公につき）	明治廿四年十二月十七日	1891
明治417					方県郡各小学校联合会規則		
明治418					原告訴訟用紙数記		
明治419					第一回上申書（水開場所障害訴訟にて河渡村地内用水路西縁作場道揚土削除請求にて、被告上申の趣意書下書）	（明治）十七年十二月三日	1884
明治420					〔長良川境界訴訟につき河渡村より不当申掛の訴答書〕	（明治7年7月27日）	1874
明治421					〔北海道国有の未開地処分法により、十勝国河西郡帯広市街予定地貸下願・起業方法書・委任状〕		
明治422					〔14か村組合板谷川堤防及び糸貫川伏越樋入費割賦改正差拒み訴訟の名古屋裁判所岐阜支庁判決文への建議・弁解書〕	（明治11年）	1878
明治423					現今切れ残り堤高低改縮図（曾我屋村地内横小堤切所築立場所図）	明治十年九月	1877
明治424					〔御東幸并大小候（侯）伯中下大夫上土之面々東下之節人馬遣高定・御東幸中人馬賃銭定など達し〕	（明治2年）二月	1869
明治425					万代鑑（大名番付）		
明治426					〔字中島・字土井内図面〕		
明治427					曾我屋村地内横小堤切所築立約定（築立方法・人夫委託などの規則確守につき）		
明治428					〔九尺堀・慶応坑樋など寸尺など書付〕	（明治12年7～8月）	1879
明治429					記（水開場所障害上告事件呼出状の送達賃銭受取につき）	明治十九年三月十四日	1886
明治430					明治八年村費仮割写	（明治8年）	1875
明治431					〔明治8・9年勘定帳写〕	（明治8・9年）	1875
明治432					明治九年勘定帳写	（明治9年）	1876
明治433					丑年勘定帳写	（慶応元年）	1865
明治434					地券税納通（地方税金3円39銭余りを納入につき）	（明治10年）	1877

作 成	受 取	形態	数	備 考
	一（印）本巢郡生津村戸長加藤栄三、同郡高屋村戸長八代久平、同郡馬場村戸長関谷五平、同郡柱本村戸長木之村桂治、同郡北方村戸長柴田精			
方県郡河渡村親高橋甚三（印）保証人市側房吉（印）	御主人村木光郎殿	一紙	1	
		縦	1	第1条～24条まであり
		縦	1	
ヒ告代言人早皮賢次	名古屋扣訴御才判所判事近藤秀雪殿	縦	1	
		縦	1	明治223の一部分と同内容
岐阜県本巢郡合渡村大字河渡		縦	1	
		縦	1	
		一紙	1	「勸第四千三百八十三号」とあり、27.4×40.7cm
駅通御役所	中山道守山宿より板橋宿迄宿々伝馬所役人	縦	1	
		一紙	1	印刷物
		一紙	1	「字中島段別八畝分」「字土居内段別壹畝二十分」とあり
		縦	1	
		縦	1	
岐阜始審裁判所使丁取締（印）	河渡村御中	切紙	1	明治429～434はこより紐一括
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
（生津村）庄屋久米助	河渡忠兵衛	切紙	1	
	第七大区十一小区方県郡河渡村村木忠一	切紙	1	印（加藤）あり



番 号		表 題	年 代	西曆
明治435		〔宅地・藪反別など書付図面〕		
明治436		〔日吉山王社周辺など書付図面〕		
明治437		奉願上候（願明寺明恵病氣にて実子恵了へ後住相続願い上げにて、本山より県庁表へ添書申し渡すようにつき）	（明治5年7月）	1872
明治438		農損流出亡失破損手当願（筵・鍬などの流出・破損物など書上）	明治廿九年十月四日	1896
明治439		帰命无量寿如来（経）		
明治440		〔日時計節季寸尺表〕	于時慶応四戊辰年四月十二日作之モノ也	1868
明治441		〔日時計節季寸尺表〕	于時慶応四戊辰年四月十二日作之者也	1868
明治442	1	通常上等小学教則		
明治442	2	高等小学教則		
明治442	3	通常小学下等教則		
明治443		記（村費延滞金清算にて奥印依頼につき）	明治十六年三月十二日	1883
明治444		〔税金・学校新築費など株金差引予算表〕		
明治445		〔郵便取扱役手当の外に職務取扱諸費金支給につき辞令〕	明治十六年三月一日	1883
明治446		改名候二付土地台帳名義変更届（村木秀雄義、忠一と改名につき）	（明治26年12月7日）	1893
明治447		〔郵便受取所取扱人辞令伝達につき請書差し出すよう通知〕	明治廿四年十二月廿一日	1891
明治448		〔曾我屋・寺田村に係る水開場所障害の控訴答弁にて代言依頼につき約定書〕	明治十七年四月廿四日	1884
明治449		〔濃尾震災見舞状〕	明治廿四年十一月二日	1891
明治450		〔別紙の証書入用にて調製差出しなどにつき書状〕	（明治）二十四年十二月二十一日	1891
明治451		〔河渡村持分地方税など納入証一括〕	（明治18年1月15日～明治19年5月1日）	1885
明治452		〔郵便取扱役手当并に職務取扱諸費支給の旨、駅逓局より辞令など回すにつき請書差し出すよう通知〕	明治十六年三月九日	1883
明治453		御請書（手当金下賜并に郵便局職務取扱諸費支給の辞令・達書受取にて請書雛形）	年月日（明治16年3月）	1883
明治454 ～500		（欠番）		
明治501		乍恐以書付奉願上候（人力車持の者、宿稼生活にて御鑑札差下げるようにつき）	明治六年四月	1873

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙	1	
		一紙	1	ほ1~3と関連
門徒惣代河渡村村木元忠、市川久三、同(河渡)村願明寺	御本坊	一紙	1	明治207と関連
方県郡河渡村村木桑二(印) 家内男三人・女式人	河渡村外三ヶ村組合 長鷲見兵吉殿	一紙	1	
		縦	1	
		一紙	1	
		一紙	1	
邨木		一紙	1	
邨木		一紙	1	
邨木		一紙	1	
邨木忠一(印)	戸長後藤市郎殿	一紙	1	
		縦	1	「毎会式百個ノ抽籤ヲ以て税金ヲ出ス左ノ如シ」とあり
駅通局	美濃国方県郡河渡郵便局	一紙	1	
方県郡河渡村七十二番戸村木忠一後見人同郡同村七十四番戸村木光郎(印)	岐阜県知事曾我部道夫殿	一紙	1	
岐阜郵便電信局郵便課長代理郵便電信局書記横山鎮雄(印)	美濃国方県郡河渡村村木光郎殿	一紙	1	朱書「親第一三一号」
美濃国方県郡河渡村惣代邨木忠一(印) 後藤市郎(印)	美濃部貞亮殿	一紙	1	
護持会(印)	故忠一殿遺族方御中	切紙	1	
松橋書記	村木光郎殿	切紙	1	
		綴	1	13枚、綴紐はとれていて、こより紐で一括されている
岐阜県	河渡郵便局	一紙	1	明治452・453はこより紐で綴られている
岐阜県管下何国何郡何村(又八何村之内何所)何等郵便取扱役何之誰印	駅通総官野村靖殿	一紙	1	
右(河渡)村年番戸長村木忠一(印)	小崎岐阜県参事殿	縦	1	

番 号		表 題	年 代	西曆
明治502		第百区出生死亡入籍送籍寄留出入御届書	明治六年一月ヨリ同十二月迄テ	1873
明治503		記（作船艘数届）	（明治）七年十一月廿二日	1874
明治504		他局照会書并切手売下所報告書	（明治10年9月11日～明治16年12月19日）	1877
明治505		〔郵便経費勘定表〕	（明治17年1月～明治18年9月）	1884
明治506		〔郵便切手・葉書代金上納にて下げ渡し依頼書類綴〕	（明治17年4月12日～12月30日）	1884
明治507		〔郵便切手・葉書請求書・戸数人口表など綴〕	（明治19年1月16日～明治21年1月2日）	1886
明治508		貯金通帳受渡帳	明治二十一年二月	1888
明治509		通常費受領証	明治廿一年十一月	1888
明治510		検査簿（貯金高・経費金受払簿など確認につき）	（明治19年8月31日～明治22年5月28日）	1886
明治511		岐阜県下美濃国河渡駅郵便局集配絵図		
明治512		〔第五学区聯合村会議員当選につき達書〕	明治十七年十二月十二日	1884
明治513		御請（第五学区聯合村会議員当選にて承知につき）	明治十七年十二月十二日	1884
明治514		当選状（聯合村会議員に当選につき通知）	明治十八年一月	1885
明治515		〔第五学区聯合村会へ郡長欠席にて、議長に指定につき依頼状〕	明治十八年一月十六日	1885
明治516		記（講利掛金請取につき）	明治十九年十二月廿一日	1886
明治517		〔造酒方法書・酒桶容量取調書・酒造製造日誌など酒造関連書類綴〕	（明治16年3月～明治23年）	1883
明治518		〔自家用料酒製造届・日誌など酒造関連書類綴〕	（明治21年9月29日～明治28年1月23日）	1888
明治519		〔後見人証明願・登記変更願〕	（明治27年11月16日）	1894
明治520		御願（洪水により麦菜種収穫の目途無きにつき救助願）	（明治25・26年カ）	1892
明治521		熟談約定書（河渡村外13か村組合悪水路の穂積村地内借地掟米の儀、地租改正にて減米につき）		
明治522		甲号議按明治十二年度本村費支出予算表	明治十二年七月会場	1879
明治523		御尋二付以書付奉申上候（文久元酉年の渡船場馬船打替え普請諸入用書付）	明治元辰年十二月	1868

作 成	受 取	形態	数	備 考
合六ヶ村年番戸長村木扣		縦	1	裏表紙の綴じ紐部分に結び文あり
右(方県郡河渡)村戸長村木忠一(印)		一紙	1	裏に書き込みあり
河渡郵便局		縦	1	
(管下美濃国方県郡河渡郵便局)		綴	1	虫ピンで綴られていたが、資料保存のためはずす
	(河渡郵便局詰村木忠一殿)	縦	1	一部分虫ピンで綴られていたが、資料保存のためはずす
	(河渡郵便局)	縦	1	明治21年1月1日調の戸数人口表あり
河渡郵便局		縦	1	
河渡三等郵便局		縦	1	
河渡三等郵便局		縦	1	
		一紙	1	
岐阜県厚見・各務・方県郡長駒田正忠(印)	方県郡河渡村村木忠一殿	一紙	1	
方県郡河渡村邨木忠一	岐阜県厚見・各務・方県郡長駒田正忠殿	一紙	1	
方県郡河渡村外三ヶ村戸長役場(印)	村木忠一殿	一紙	1	
岐阜県厚見・各務・方県郡長駒田正忠(印)	第五学区聯合村会議員村木忠一殿	一紙	1	
河渡村村木貴七講取締人村木忠一(印)、国井為造(印)	大平忠兵衛殿代理大平小三郎殿、大平柳平殿	一紙	1	
(村木忠一)		縦	1	挿入紙1点あり
(村木忠一)		縦	1	
		縦	1	
方県郡河渡村		縦	1	
方県郡河渡村外十三ヶ村戸長惣代何之誰		縦	1	
		縦	1	「河渡村会記事第一号」とあり
河渡宿庄屋広助(印) 同(庄屋)後見忠兵衛(印)	笠松県御役所	一紙	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
明治524				〔岐阜県令よりの下曾我屋村鎮座津社を郷社に定めるの達し、心得るにつき請書〕	明治六年一月	1873
明治525				記（板谷川組合諸経費割村高書付）	（明治）十九年一月十七日	1886
明治525				記（地籍編纂集会用割合金など受取につき）	（明治）十八年九月六日	1885
未1	1			覚（つるべなど代金受取につき）	（明治）廿五年二月	1892
未1	2			記（油・くずなど代金請取につき）	（明治25年カ）辰二月	1892
未1	3			記（油代済みにつき）	辰二月	
未1	4	0		〔括り紐〕		
未1	4	1		「証文 徳兵衛」〔包紙〕		
未1	4	2		〔高・掬米・代金など書付〕		
未1	4	3		覚（上畑・屋敷の出米・徳米・代金など書付）		
未1	5			〔田畑反別・高・掬米など書付〕	（天保14卯12月）	1843
未1	6			覚（物成勘定並びに下田反別・高・掬米など書付）		
未1	7			覚（田畑反別・高・掬米など書付）		
未1	8			記（鍬やきなどの代金済みにつき）	（明治）廿七年二月	1894
未1	9			覚（こんにゃく・酒・砂糖など代金書付）	（明治）式十八年八月	1895
未1	10			記（味噌代金請取につき）	亥の二月	
未1	11			記（上たまり代金差引済みにつき）	四月十二日	
未1	12			覚（春役御普請役人休泊并人足賃惣手并手限割賦差引不足金差上の間、請取につき）	戌十二月十五日	
未1	13			〔備中など代金受取につき〕	（明治）廿五年八月	1892
未1	14			覚（岩崎村・高富村金銭書付）	（戌年12月）	
未1	15			記（当丑3月までの清算書面通りにて至急出金依頼）	明治十一年三月十七日	1878
未1	16			記（年賦差引金額書付）	（明治）廿九年三月一日	1896
未1	17			覚（不足金書付）		
未1	18			記（木鎌など代金済みにつき）	（明治）廿五年二月	1892
未1	19			〔河渡源四郎分田畑反別・高・掬米書付〕		
未1	20			覚（天保14年より当戌までの7か年分居宅賃入代金・元利など書付）	（嘉永3年）	1850

作 成	受 取	形態	数	備 考
右（第百区上曾我屋村、下曾我屋村、一日市場村、小島村、河渡村、寺田村）戸長、副長	岐阜県庁	一紙	1	綴じ穴跡あり
板谷川組合事務扱所（印）	河渡村御惣代御中	一紙	1	明治525 ~ は糊で貼り継がれている
みよしや勇助（印）	河渡村人民惣代御中	一紙	1	
桶屋由松	丸屋様	切紙	1	未1 1 ~ 36はビニール紐一括
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
万川や	丸屋様	切紙	1	
		こより紐	1	未1 4 1 ~ 3はこより紐一括
		包紙	1	未1 4 2 ~ 3は包紙一括
		切紙	1	
		切紙	1	
		一紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
ミナト鍛冶屋	河渡丸屋様	切紙	1	
米屋	上町丸屋様	切紙	1	
丸一や	村木光郎様外式人	切紙	1	
米や庄作	村木光郎様、稲葉栄治様	切紙	1	
一つ木村兼帯庄屋小忠太	壺手惣代河渡宿忠左衛門様	切紙	1	
かじや国太郎	河渡丸屋様	切紙	1	
		切紙	1	未1 25と関連、川々普請諸入用割賦金関連カ
村木忠一	加藤耕三殿	切紙	1	
村木条	村木光郎様	切紙	1	下部破損
水人嘉栄以	河渡泰次郎様	切紙	1	
みなとかじや	河渡丁村木忠市様	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
未1	21			覚(田畑反別・高書付)		
未1	22			記(紙・油・縄など代金受取につき)	酉八月	
未1	23			記(わりこ・うなぎ代金書付)	酉八月	
未1	24			〔人足数・賃銭・道直しなどの代金書付〕	酉八月	
未1	25			覚(岩崎村への返金書付)	戌十二月廿三日	
未1	26			〔下曾我屋村庄次郎出掛けの件・利足金の件など承知、嚙人旅宿の件などにつき書状〕	十月廿一日	
未1	27	0		〔括り紐〕		
未1	27	1		記(ふのりなど代金受取につき)	(明治29年)申二月	1896
未1	27	2		記(緋金巾など代金請取につき)	(明治29年)申二月	1896
未1	27	3		記(料理代金済みにつき)	(明治)二十九年二月	1896
未1	27	4		記(鍬先・備中代金受取につき)	(明治)廿九年二月	1896
未1	27	5		〔献立書付〕	(明治29年2月24日)	1896
未1	28			〔4月4・5日神事あるにて遊び来るよう誘いにつき書状〕	三月三十一日	
未1	29	0		〔括り紐〕		
未1	29	1	0	〔括り紐〕		
未1	29	1	1	記「八年過米 一五斗七升三合 此金弐円...」(不足金差引勘定書付)	(明治8年)	1875
未1	29	1	2	記(組合割賦など決済にて清算につき)	三月十六日	
未1	29	2	0	〔括り紐〕		
未1	29	2	1	記(代金請取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	2	記(小豆など代金受取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	3	〔年賦・利子金銭など書付〕		
未1	29	2	4	記(むきみなど代金請取につき)	(明治)廿七年八月	1894
未1	29	2	5	記(酢・酒など代金勘定書付)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	6	記(代金請取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	7	記(酒肴・寿司・鯰など代金請取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	8	記(水車代金受取につき)	(明治27年)八月	1894
未1	29	2	9	記(たばこなど代金請取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	10	記(鍬先など代金済みにつき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	11	覚(桶代金受取につき)	(明治)廿七年八月	1894

作 成	受 取	形態	数	備 考
		切紙	1	
(印：美濃方県郡河渡駅伊奈波屋)	河渡村人民惣代御中	切紙	1	
美よしや勇吾	御村方様村木様	切紙	1	
	村方御惣代村木忠一様	切紙	1	
笠松御用会所(印)	河渡宿忠左衛門様	切紙	1	未1 14と関連、川々普請諸入用割賦金関連と思われる
河渡宿市川長兵衛	笠松二而 村木忠左衛門	切紙 (包紙共)	1	
		紙紐	1	未1 27 1~ 5は紙紐一括
さわや勘吾	村木忠一様	切紙	1	
三河屋	村木様	切紙	1	
新町若竹屋(印：北方新町若竹屋店)	河渡村村木光郎様	切紙	1	
ミナトか (じ屋)	河渡町丸屋様	切紙	1	
北方新町若竹屋	河渡村村木様	切紙	1	
松井宗七	村木大君	切紙	1	
		紐	1	未1 29 1~ 19は紐一括
		こより紐	1	未1 29 1 1~ 2はこより紐一括
		切紙	1	
生津村加藤栄三	河渡村村木忠一殿	切紙	1	
		紙紐	1	未1 29 2 1~ 16は紙紐一括
さわや勘吾	架橋御中	切紙	1	
米屋庄八	丸屋様	切紙	1	
		切紙	1	
魚源	村木光次様	切紙	1	
塩谷糸二	村木光郎様	切紙	1	
さわや勘吾	村木光郎様	切紙	1	
美よしや	河渡村木光郎様	切紙	1	
いなばや	村木光郎様	切紙	1	
中山商店	村木光郎様	切紙	1	
ミナトかじや	河渡中丁丸屋様	切紙	1	
桶屋由松	丸屋様	切紙	1	



番 号					表 題	年 代	西曆
未1	29	2	12		記(代金受取につき)	(明治)二十七年八月	1894
未1	29	2	13		記(代金請取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	14		記(笠など代金受取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	15		記(代金受取につき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	2	16		覚(代金済みにつき)	(明治27年)午八月	1894
未1	29	3			〔5か村伏越高内訳など書付〕		
未1	29	4			覚(天保11年質入れの地所、翌年より利足滞りにより質流にて田畑掟方差引勘定の件につき)	(弘化元年カ)	1844
未1	29	5			覚(質地代金・利金など書付)	(天保14年カ)	1843
未1	29	6	0		〔括り紐〕		
未1	29	6	1		差上申熟談証文之事(村方諸勘定出入一件にて、村役人給米1割減、村小入用取替金利足2分減など取極めにつき)	嘉永七寅年八月	1854
未1	29	6	2	1	記(字中島畑反別・地価・掟米など書付)		
未1	29	6	2	2	〔字中島などの畑反別・地価・掟米・売渡代金など書付〕		
未1	29	6	2	3	「酉五月廿五日 壱人 善吉 田面直し」〔日付・人名など書付〕		
未1	29	6	3		〔小生手違いにより参上にて、再度伺うにつき書状〕	廿九日	
未1	29	6	4		〔当春謡の義、如何するか尋ねにつき書状〕	五月九日	
未1	29	6	5		記(木代差引済につき)	(明治20年カ)亥八月	1887
未1	29	6	6		記(味噌・酒など代金済みにつき)	(明治)廿年八月	1887
未1	29	6	7		〔見物の件につき書状〕	臘月朔日	
未1	29	6	8		口上(注文の手本4枚の内1枚不用などにつき書状)	九月四日夜	
未1	29	6	9		〔役所への下金断りの詫び並びに金銭差上げの相談につき書状〕	七月十四日夕	
未1	29	6	10		〔川成・堤下引などの石高、領主名など書付〕		
未1	29	6	11		覚「戌三月 一金壱両也...」(金銭差引勘定書付)		
未1	29	6	12		覚(貸金利足など勘定書付)		

作 成	受 取	形態	数	備 考
あいや久兵衛	河 村木光郎様	切紙	1	
三河屋辰治郎	村木忠一様	切紙	1	
加登長	河 丸屋光太郎様	切紙	1	
加登長	河 丸屋内あい吉様	切紙	1	
大がき福五	河渡忠市様	切紙	1	
		一紙	1	
		切紙	1	端裏「七郎平質地一件」、未1 29 5と関連
		切紙	1	未1 29 4と関連
		こより紐	1	未1 29 6 1～ 27はこより紐一括
方県郡河渡村宿北之内訴訟方高持小前代市左衛門印・門十郎印、宿村役人惣代庄屋長兵衛印・忠兵衛印、宿役人惣代問屋八兵衛印、立入人多芸郡小倉村三郎右衛門印・武儀郡下有知村俊倉印・桑名郡金廻村小十郎印、郷宿角屋内蔵助印・笹屋専治印	笠松御役所	切紙	1	『岐阜市史史料編近世二』 pp. 1082～1083の村方諸勘定出入内済証文と同内容、未1 33 41と関連
		切紙	1	未1 29 6 2 1の末尾に 2は重ねて折り込まれ、 3は 2の中に巻き込まれていた、「後藤平衛」とあり
		切紙	1	「村木忠衛」とあり
		切紙	1	付箋カ
加藤小三郎	村木忠一様	切紙	1	
塩谷新之恵	河渡宿村木泰治郎様	切紙	1	
沢屋勘吾	木挽分邨木光郎様、 稲葉栄二様	切紙	1	
丸一や	村木光郎、外式人様	切紙	1	
ギフ山梅長 庵	河渡宿村木忠右衛門様	切紙	1	
逸司	泰次郎様、桂次郎様	切紙	1	
上曾我屋村村木与九郎	河渡宿村木泰治郎様	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未1	29	6	13	記(寿司など代金受取につき)	二月	
未1	29	6	14	記(板・釘など代金請取につき)	二月	
未1	29	6	15	覚(酒肴代金受取につき)	戌十二月	
未1	29	6	16	〔釘・酒など代金差引済みにつき覚〕	酉八月三十日	
未1	29	6	17	おほへ(代金受取につき)	酉八月	
未1	29	6	18	覚(馬船打替金差引書付)		
未1	29	6	19	記(代金済みにつき)	三月十八日	
未1	29	6	20	キ(縄代金請取につき)	二月	
未1	29	6	21	覚「二月廿六日より 一貳貫百八十八文...」(金銭書付)	三月廿四日	
未1	29	6	22	記(河渡橋用の檜・杉など代金書付)	明治二十一年七月五日	1888
未1	29	6	23	〔市左衛門より忠左衛門へ質入の屋敷高・掬米など書付〕	(天保13寅年)	1842
未1	29	6	24	記(代金請取につき)	十四日	
未1	29	6	25	講不金記(不足金など書付)		
未1	29	6	26	記(金銭書付)	二月廿四日	
未1	29	6	27	覚(酒・砂糖など代金書付)	(明治) 二十九年二月	1896
未1	29	7		記(油・厚紙など代金書付)	一月	
未1	29	8		覚(酒・酢など代金済みにつき)	(明治) 二十八年二月	1895
未1	29	9		記(小ぶな・白味噌など代金差引済みにつき)	(明治27年カ) 午八月	1894
未1	29	10		「徳丸、両吉、甚三...」〔人名書付〕	十月四日	
未1	29	11		記(手間代、木・釘代など書付)		
未1	29	12		記(代金受取につき)	(明治) 十九年戌三月十日	1886
未1	29	13		回章(村社祭典はこれまで3月16日の処、上河渡新町より2月19日に執行願いあり、協議のため思召の有無を記すよう依頼状)	二月九日	
未1	29	14		記(木・金タガ・大工手間代金書付)	三月廿四日	
未1	29	15		〔拙宅隣家の借家の件につき書状〕		
未1	29	16		〔要右衛門掬方、取調べ差引き書付の義、同人へ差遣す後に勘弁引きの件などにつき書状〕	十二月廿一日認	
未1	29	17		覚(生津名中田・下田などの反別・高・掬米書付)		

作 成	受 取	形態	数	備 考
みよしや	河 村木忠市様	切紙	1	
金物や惣七	河渡村村木光郎様	切紙	1	
玉屋又七	村木泰治郎様	切紙	1	
水谷文造	村木光郎殿、稲葉栄治殿	切紙	1	
惣助	村方	切紙	1	
		一紙	1	
戸崎店（印：厚見郡鏡島村戸崎商店）	丸屋様	切紙	1	
いなはや	村木忠一様	切紙	1	
		切紙	1	
三吾組	河渡稲葉栄治様	切紙	1	
		一紙	1	
もじや船	上様	切紙	1	
		切紙	1	
淡屋初助	村木光郎様	切紙	1	
米屋	上町丸屋様	切紙	1	
伊奈波や	河渡村人民惣代村木忠一様	切紙	1	
米屋	上町丸屋様	切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	2枚
	鷲見正宣殿	切紙	1	裏に枚数書付あり
岐阜木造町米与	村木忠一様	切紙	1	
邨木忠一	稲葉栄二殿、南組惣代市川愛吉殿、水谷徳八殿、水谷文造殿、北組惣代邨木忠衛殿、白木茂一殿、白木友造殿	切紙	1	端裏「河渡村事務所（印）」、回答が書かれた付紙2枚あり
村木光朗	河渡村人民惣代御中	切紙	1	
京都府下東中筋五条佐藤精兵衛拜	岐阜県下美濃方県郡河渡駅邨木忠一様	一紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未1	29	18		記(わらじなど代金受取につき)	(明治)廿五年八月	1892
未1	29	19		記(丸薬・膏薬など代金済みにつき)	辰八月	
未1	30	0		〔括り紐〕		
未1	30	1		〔市左衛門分田畑反別・高・掬米書付〕		
未1	30	2		〔田畑反別・高・掬米書付〕		
未1	30	3		記(代金受取につき)	亥八月	
未1	30	4		〔田畑・屋敷などの反別・高並びに掬米書付〕		
未1	30	5		〔清左衛門分高・掬米書付〕		
未1	30	6		覚「高拾石三斗三升貳合九勺 忠次郎より入分...」(高・掬米など書付)		
未1	30	7		〔田畑反別・高・掬米書付〕		
未1	31			記「一拾貳人 此金壹円四銭四分...」(人数・金銭など書付)	(明治)十九年一月	1886
未1	32	0		〔括り紐〕		
未1	32	1		記(みかん・酢・人参など代金書付)	亥之二月	
未1	32	2		覚(代金受取につき)	十月	
未1	32	3		覚(料理代金など書付)	亥二月	
未1	32	4		記(谷藤代金済みにつき)	辰二月	
未1	32	5		記(代金受取につき)	(明治)廿七年二月	1894
未1	32	6		記(宿料・米など代金書付)	亥三月二日	
未1	32	7		〔訪ね下されたきにつき書状〕		
未1	32	8		〔上・中・下田反別・高・掬米など書付〕		
未1	32	9		記(酢・酒代金書付)	午二月	
未1	32	10		記(石灰など代金済みにつき)	(明治)廿七年二月	1894
未1	32	11		記(油・素麺など代金請取につき)	(明治)第廿七年二月	1894
未1	32	12		記(油・小豆・人参代金受取につき)	(明治27年カ)午二月	1894
未1	32	13		記(丸あげなど代金書付)	(明治27年カ)午二月 二十八日	1894
未1	32	14		おぼへ(四つ身代金渡すにつき)	(明治)廿七年二月	1894
未1	32	15		記(豆腐代金受取につき)	(明治27年)午二月	1894
未1	32	16		〔利子金返送の件につき書状〕		
未1	32	17		キ(たばこなど代金書付)	艮八月	
未1	32	18		記(筵代金済みにつき)	寅八月	
未1	32	19		〔登京願いなどにつき書状〕		

作 成	受 取	形態	数	備 考
丸一屋豊七	村木光郎様	切紙	1	
永井葉堂	村木秀雄様	切紙	1	
		紙紐	1	未1 30 1~ 7は紙紐一括
		一紙	1	裏に問屋諸役米等の書付あり
		切紙	1	
七津屋長小	村木光郎様、外二人様	切紙	1	
		横長	1	「北高」「南高」とあり
		切紙	1	
		切紙	1	
		一紙	1	破損あり
江崎繁造	人民惣代御中	切紙	1	
		紐	1	未1 32 1~ 36は紐一括
青木や	まる屋様	切紙	1	
桶屋由松	まるや様	切紙	1	
	御連中様	切紙	1	
丹羽屋又四郎	河渡橋事務所御中	切紙	1	
沢屋店	村木光郎様	切紙	1	
たまや万七	村木光太郎様、稲葉栄治様、森又治様	切紙	1	2枚
うたより	たい印様	切紙	1	
		切紙	1	
塩屋糸治	東町村木光郎様	切紙	1	
かめや本店	河渡村木光郎様	切紙	1	
湊 戸崎商店	河 村木光郎様	切紙	1	
加登長	河 丸屋光郎様	切紙	1	
みなト豆腐屋嘉作	河渡村丸屋忠一様	切紙	1	後筆で「二十八日右正に請取候也」とあり
桶屋惣助	村木忠一様	切紙	1	
米屋庄八	丸屋様	切紙	1	
京都府下弟子佐藤照久拝	河渡駅邨木師公殿	切紙	1	
いなばや	丸屋様	切紙	1	
米長	河 村木忠一様	切紙	1	
京弟子精兵衛	河渡師君様	切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未1	32	20		「御守入開不許」(封筒)		
未1	32	21		〔売家の件にて下国したきなどにつき書状〕	二月四日認め	
未1	32	22		〔罷越しの処、失敬にて赦免願いにつき書状〕	五月廿六日認め	
未1	32	23		〔金銭借用の件などにつき書状〕		
未1	32	24		〔お礼の件などにつき書状〕		
未1	32	25		〔明治18年度田租半期分納めにつき領収書〕	明治十九年三月廿七日	1886
未1	32	26		覚(ろうそくなど代金済みにつき)	亥極月	
未1	32	27	1	「一 貳百文 稲葉屋、一 四百八拾五文 油屋...」 〔金銭・屋号・名前など書付〕		
未1	32	27	2	花講割「一 三百三拾四文 豊助...」(金銭・人名書付)		
未1	32	28		「廿二日笠松御出立、廿二日・廿三日根古地新田...」〔勘定役人などの出立日・到着村名など書付〕		
未1	32	29		記(水防竹切り・間竿拵手間代金済みにつき)	酉八月	
未1	32	30		記(大半紙・提灯など代金書付)	酉八月	
未1	32	31		覚(針金など代金済みにつき)	亥十二月	
未1	32	32		覚「一 三月十九日・廿日 中島能治郎様御上下式人...」(調落ち人数など書付)		
未1	32	33		覚(権吉・甚左衛門へ渡す金銭など書付)		
未1	32	34	1	〔字中洲出作掟米の儀、本年より年季中の約定認める様につき書状〕	(明治)十九年四月十一日	1886
未1	32	34	2	記(明治18年度字中洲出作掟米2俵受取につき)	(明治)十九年四月十一日	1886
未1	32	35	1	「高橋甚三、森和作...」〔16人の人名書付〕		
未1	32	35	2	「山下新造、山田松造...」〔9人の人名書付〕		
未1	32	36		〔約定延引により金片延引の侘びなどにつき書状〕	(明治)十七年七月六日	1884
未1	33	0		〔括り紐〕		
未1	33	1		「村木書状」〔原稿用紙〕		

作 成	受 取	形態	数	備 考
京都府佐藤精兵衛（印）	濃州河渡駅邨木忠一様	封筒	1	中身はなし
京都府民佐藤精平	濃州方県郡河渡駅邨木忠一様、邨木光郎様	一紙	1	2枚
京都府下佐藤精兵衛拝	岐阜県下ミノ河渡邨木忠一殿	一紙	1	綴じ穴跡あり、京都府と記された罫紙使用
佐藤精兵衛拝	邨木師君様	一紙	1	
くらより	村木忠市様	切紙	1	
岐阜県方県郡河渡村外三ヶ村戸長役場（印）	方県郡河渡村納人一村惣持	一紙	1	
やま 庄治郎	東丁若連中様	切紙	1	
		切紙	1	未1 32 27 1～ 2は重ね折られていた
		切紙	1	
		切紙	1	川々普請関連カ
森和作（印）	御村方	切紙	1	
村方油や宗三	戸長様	切紙	1	
材木屋	花御連中様	切紙	1	
河渡宿		切紙	1	川々普請関連カ
		切紙	1	
鏡島村人民惣代加藤又四郎	河渡村人民惣代御中	切紙	1	未1 32 34 1～ 2は重ね折られていた
加藤又四郎（印）	新右衛門殿	切紙	1	
		切紙	1	未1 32 35 1が 2を挟みこんで、共に折られていた
		切紙	1	
松井宗七	村木忠一様	切紙（封筒共）	1	年代・作成・宛名は封筒より
		紐	1	未1 33 1～ 53は紐一括
		一紙	1	



番 号				表 題	年 代	西暦
未1	33	2		御家流書会（案内）	卯月五日集同廿五日開	
未1	33	3		〔畑高など書付〕		
未1	33	4		〔村木吉太講一時皆済にて講金・人名など書付〕		
未1	33	5		記（水車損料受取につき）	二月	
未1	33	6		記（酒・なまずなど代金書付）	（明治28年カ）未二月	1895
未1	33	7		記（白味噌・かつおなど代金書付）	（明治28年カ）未二月	1895
未1	33	8		記（酒代金、栄三払渡しにつき）	酉八月	
未1	33	9	1	記（寛永12年検地帳と寛永20・元禄元・同13・正徳元年免定を明治7年県庁へ差上げの件書付）	（明治7年10月12日）	1874
未1	33	9	2	〔宝暦6年皆済目録・宝暦11年立会絵図・文久元年和宮様渡船場絵図など12通を県庁へ差上げの件書付〕	（明治7年10月12日）	1874
未1	33	10		覚（うなぎなど代金書付）	（明治26年カ）巳九月	1893
未1	33	11		〔味噌・米など代金書付〕	四月十二日	
未1	33	12		〔一度祈らせ下さるようなどにつき書状〕		
未1	33	13		記（鍬先・鎌代金受取につき）	未二月	
未1	33	14		覚（人馬賃の内訳並びに差引書付）		
未1	33	15		記（31歩余の割合請取につき）	二月廿八日	
未1	33	16	1	記（豆腐など代金済みにつき）	（明治27年）午二月	1894
未1	33	16	2	記（豆腐など代金済みにつき）	（明治26年）巳八月	1893
未1	33	17		〔上田反別・高・掬米など書付〕		
未1	33	18		〔中田反別・高・掬米など書付〕		
未1	33	19		〔困り入る事などあるにて来訪願いにつき書状〕		
未1	33	20	0	〔括り紐〕		
未1	33	20	1	記（塗り代金など請取につき）	八月卅一日	
未1	33	20	2	記（塗り代金など書付）		
未1	33	21	0	〔括り紐〕		
未1	33	21	1	覚（孫兵衛・周助・喜三郎・金三郎・喜与助・佐与吉分田畑反別・高などなど取調べにつき書付）	（天保8～天保12年）	1837
未1	33	21	2	〔田畑など反別・高書付〕		

作 成	受 取	形態	数	備 考
		一紙 (帯封 共)	1	印刷物、帯封「林玄教堂大人選」、 「取集所 城屋敷朗月、狐穴独 歩軒、竹ヶ鼻竹城軒、世話人キ ツネ穴独歩軒、ホンガウ園清、 アサヒラ龍章堂、アスケ喜旭、 会主本郷九臯亭」とあり
		切紙	1	前欠
		切紙	1	
いなばや	村木光郎様	切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
ふじや	御村方中様	切紙	1	朱書「栄三弘済」
		切紙	1	未1 33 9 1~ 2は重ね折られて いた
		切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
いけ や		切紙	1	
木村より	たい印様	一紙	1	
ミナトかじ国	河渡町丸屋様	切紙	1	
		一紙	1	未1 33 50と関連
美よしや	光治郎様	切紙	1	
(印：美濃国河渡駅村木新八)	村木光郎様	一紙	1	未1 33 16 1が 2を巻き込んで いた
しんたるや新八	村木光郎様	一紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	前後欠
		紙紐	1	未1 33 20 1~ 2は紙紐一括
四成村大泉左官大場太郎吉	村木様	切紙	1	破損あり
		切紙	1	破損あり
		こよ り紐	1	未1 33 21 1~ 6はこより紐一 括
		切紙	1	
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未1	33	21	3	〔田反別・高・掟米など書付〕	(天保8~弘化3年)	1837
未1	33	21	4	〔田畑・明屋敷反別・高など書付〕		
未1	33	21	5	覚(天保10年新平より入る上田反別・高書付)	(天保10年)	1839
未1	33	21	6	買受直段附之覚(田畑反別・高・掟米・徳米・代金など書付)		
未1	33	22		記(油代金受取につき)	(明治)廿八年二月	1895
未1	33	23	1	〔袋〕	明治廿八年八月	1895
未1	33	23	2	記(金銭書付)	九年二月	
未1	33	24		記(油あげ代金請取につき)	(明治28年)未二月	1895
未1	33	25		おほへ(酒など代金書付)	うし七月	
未1	33	26		〔米高・人名など書付〕	天保十五辰年九月	1844
未1	33	27		〔高金200円割の内、村当金32円50銭を出金するよう依頼状〕	明治十八年十一月十九日	1885
未1	33	28		記(酢・酒など代金書付)	未二月	
未1	33	29	1	〔6か村悪水塚普請代相違なきにて、金員渡されたきにつき書状〕	(明治)十八年五月八日	1885
未1	33	29	2	記(6か村河渡悪水塚普請代見分の上、代金渡すよう依頼状)	(明治)十八年五月七日	1885
未1	33	30		「書出し入勝手 架橋書出し」〔袋〕	明治廿五年八月	1892
未1	33	31		記(生酒代金済みにつき)	辰二月	
未1	33	32		「さつそくながら...」〔書状〕		
未1	33	33		記(金巾など代金請取につき)	二月二十八日	
未1	33	34		記(茶碗代金請取につき)	(明治)第廿八年二月	1895
未1	33	35		「長七間五寸...」〔長さ・巾・高さなど書付〕		
未1	33	36		記(丈八前入口橋の橋木・竹・俵など数量・代金書付)	明治十九戌一月	1886
未1	33	37		「ノ四拾七石八十式升五合 掟方...」〔掟方・手作など高書付〕		
未1	33	38		覚(菓子・たばこなど代金書付)	戌十一月九日	
未1	33	39		覚(酒・肴など代金書付)	戌十一月九日	
未1	33	40		おほへ(代金払いにつき)		

作 成	受 取	形態	数	備 考
		切紙	1	
		一紙	1	
		切紙	1	
		一紙	1	
角長	河渡村村木忠一様	切紙	1	
(印：岐阜県病院調剤局)	村木みの殿	袋	1	「散薬 一日三度 一度に一ぷくづ」とあり
みたや	河渡光治郎様	切紙	1	破損、未1 33 23 1の袋に 2が入っていた
米屋庄八	丸屋様	切紙	1	
ミキ八(カ)	河渡村木泰助様	切紙	1	
		切紙	1	
板谷川組合事務扱所(印)	河渡村御惣代御中	切紙	1	
塩谷桑次	村木光郎様	切紙	1	
稲葉栄二	村木光郎殿	切紙	1	未1 33 29 1が 2を包紙のように包んでいた
渡辺二郎	河渡村人民惣代御中殿	切紙	1	
		袋	1	
丹波屋又四郎	六ヶ村河渡村木光次郎様	切紙	1	
	竹まつ様	切紙 (包紙共)	1	2枚
三河屋辰次郎	村木忠一様	切紙	1	
戸崎商店	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	
白木丈八	御役人様	切紙	1	
		切紙	1	
井桁屋武八	御普請割御惣代中様	切紙	1	
京屋清八(印)	御連中様	切紙	1	
京治	忠兵衛様	切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未1	33	41		差入申一札之事（村方出入一件にて熟談証文取極めの内、夫銭滞りの義は皆済するよう、年寄助跡役願いの義は役継になるようにつき）	嘉永七寅年八月	1854
未1	33	42		覚（酒・料理など代金書付）	霜月九日	
未1	33	43		〔銀高など書付〕		
未1	33	44		口上（清書会の件につき）	九月十八	
未1	33	45		記（代金払済みにつき）	五月二十一日	
未1	33	46		〔依頼の諸用紙郵送につき、代金は切手にて送付願状〕	二月十四日	
未1	33	47		〔上下穂積村・真桑村など支払金額書付〕		
未1	33	48		記（埋葬地修繕費・釈加弥陀堂建築費割の戸数取立て金銭書付）	（明治）十八年十月	1885
未1	33	49		記（2月ノ金銭など書付）	午八月	
未1	33	50		おほへ（人馬賃の河渡・生津・6か村分担金書付）		
未1	33	51		記（煎餅代金書付）	未二月	
未1	33	52		記（年賦・利子など渡しにつき）	三月一日	
未1	33	53	0	「〔 〕穂積村井上源衛外式名其合地所売却〔 〕八郎ト加藤栄三ト兩人江約定取結混雑〔 〕訴訟相成御審理之未熟談取扱イ」〔袋〕	（明治12）年六月廿八日終ル	1879
未1	33	53	1	〔預置きの約定証などの書類・入費立換金も渡し下されたく願ひ上げにつき書状〕	（明治12年6月カ）三十日	1879
未1	33	53	2	記（先般苦勞の一件にて先に金100円差上げにつき）	（明治12年）七月六日	1879
未1	33	53	3	記（井上一件熟談方取扱の謝儀として金5円差送るにつき）	（明治）十二年八月十三日	1879
未1	33	53	4	記（訴訟入費金12円50銭入手につき）	明治十二年八月十三日	1879
未1	33	53	5	〔惣計反別・畑方地価普通掬米・歩訳平均調など書付帳〕	（明治12年カ）	1879
未1	34	0		「被成候処御勝益...」〔括り紐〕		
未1	34	1		覚「一 北高拾式石五斗五升壺合...」（北高差引・南高など書付）		
未1	34	2		覚（米高・人名など書付）		
未1	34	3		覚（金銭勘定など書付）		

作 成	受 取	形態	数	備 考
取唄人小倉村庄屋三郎右衛門印、下有知村庄屋俊蔵印、金廻村庄屋小十郎印、古市場村庄屋助三郎印	河渡宿庄屋長兵衛殿・忠兵衛殿、庄屋年寄兼忠左衛門殿、本陣善兵衛殿、問屋久右衛門殿・八兵衛殿、年寄四郎右衛門殿、年寄助儀右衛門殿、百姓代宇右衛門殿	切紙	1	未1 29 6 1と関連
吉万入	井桁や御客様	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
ぬりきや両吉	村木様	切紙	1	
岐阜同局片桐	河渡郵便局村木様	切紙	1	
		一紙	1	
河渡村事務所		切紙	1	
材木店	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	未1 33 14と関連
丸一屋豊七	村木忠一様	切紙	1	
村木条二	村木光郎様	切紙	1	
村木忠一扣		袋	1	未1 33 53 1~ 5は袋一括
西堀拝	村木忠一殿	切紙	1	
加藤栄三	村木忠一殿	切紙	1	
邨木忠一	西堀弥一殿	切紙	1	
西堀弥市(印)	井上源衛外式名御中	切紙	1	
		横長	1	
		こより紐	1	未1 34 1~ 12はこより紐一括
		切紙	1	後欠カ
		切紙	1	
		一紙	1	反故紙使用、人足賃銭など書付

番 号				表 題	年 代	西曆
未1	34	4		〔句会の件につき書状〕	辰の卯月	
未1	34	5		権七質地流れ込調（上田代金など書付）		
未1	34	6		〔上田反別・高・掬米など書付〕		
未1	34	7		「天待式石式十八斗内...」〔石高など書付〕		
未1	34	8		覚（戌村入用金10両受取につき）	戌七月十日	
未1	34	9		覚（反別・高など書付）		
未1	34	10		覚（取立米など書付）		
未1	34	11		覚（米高など書付）		
未1	34	12		覚（年貢高など書付）		
未1	35			〔封筒〕	十月廿七日認	
未1	36			記（檜材・松杉材・釘など代金書付）	酉八月	
未2	1			〔代価金延引にて万事依頼などにつき書状〕	十二月廿七日前六時認 メ	
未2	2			〔新年の挨拶並びに下国延引などにつき書状〕	明治十五年一月八日	1882
未2	3			〔音信不通にて申し訳なきなどにつき書状〕	明治十七年九月廿六日 認メ	1884
未2	4	0		「約定書一通在中」〔封筒〕	（明治21年9月23日）	1888
未2	4	1		〔敷地米売買約定書送付にて領収するようなど につき書状〕	（明治21年）九月廿三日	1888
未2	4	2		仮約定書（板谷川通堤敷地米など組合協議にて 永世売買につき）	明治二十一年七月十三 日	1888
未2	5			〔新年の挨拶並びに種々の伝言への弁解の件な どにつき書状〕	明治十七年第一月十三日	1884

作 成	受 取	形態	数	備 考
催主夜露	届濃(カ)笠松沢久、大光	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	反故紙使用、大雨による出水の件など書付
庄屋長兵衛(印)	忠左衛門殿	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
大工町荒川弥太郎拜	岐阜県下方県郡河渡駅村木忠市様	封筒	1	「自桑名」とあり
丸屋店	人民総代御中	切紙	1	
京都府下市川姓佐藤精兵衛拜	濃州河渡駅邨木忠一様	一紙	1	未2 1~ 10はビニール紐一括
西京精兵衛	濃 河渡東町村木忠市様、邨木光郎様	一紙	1	
京都府下京区第拾七組天使突抜式町目佐藤精兵衛	岐阜県下美濃国方県郡河渡東町邨木忠一様	切紙(封筒共)	1	年代・作成・宛名は封筒より
大野茂作、脇田すみ	方県郡河渡村村木忠一殿	封筒	1	未2 4 1~ 2は封筒一括
大野茂作、脇田すみ	村木忠一殿、加藤栄三殿	切紙	1	
方県郡木田村総代坂口太郎(印)・長屋三郎(印) 同(方県)郡黒野村総代伊藤治八(印)・伊藤太六(印)・中村善平(印) 本巢郡高屋村総代八代久平代印豊田定(印) 同(本巢)郡馬場村総代関谷五平代印河合愛平(印) 同(本巢)郡生津村総代加藤栄三(印) 同(本巢)郡柱本村総代木之村勝太郎代印豊田定(印) 方県郡曾我屋村総代鷲見忠衛代印村木国吉(印) 同(方県)郡寺田村総代森岡清平代印小林秀造(印) 同(方県)郡河渡村総代村木忠一(印) 同(方県)郡下尻毛村総代森欣治(印)		縦	1	付札あり
京都府下京区第拾七組天使突抜式町目佐藤精兵衛(印)	岐阜県下みの方県郡河渡宿邨木忠一様	切紙(封筒共)	1	年代・作成・宛名は封筒より



番 号					表 題	年 代	西暦
未2	6				〔無事帰京の連絡並びに伏見稲荷社の祭の案内などにつき書状〕		
未2	7				〔金段一件遅延にて返済金の期限などの件につき書状〕	明治十五年七月廿五日 認発	1882
未2	8				〔利子金送付の件などにつき書状〕	明治十五年九月四日発	1882
未2	9				〔夏よりの音信不通の侘び並びに葉書・封書を親へ渡す者あるにて桑名への照会は暫く延引などにつき書状〕	明治十六年十二月十九日 認	1883
未2	10				〔愚母照会にて桑名表へ罷り越すようなどにつき書状〕	明治十五年八月三日発	1882
未3	1				未年掟方不足分仕出し(米種取入まで延滞願い)	申正月	
未3	2	0			〔括り紐〕		
未3	2	1			記(伏越組合請米代差上げにて入帳されたきにつき)	明治十九年一月三十日	1886
未3	2	2	0		〔付箋付括り紐〕		
未3	2	2	1		キフ孫右衛門分悪右衛門扣仕出田地之分(高・掟米など書付)		
未3	2	2	2	1	〔上田畑反別・高・掟米など書付〕		
未3	2	2	2	2	覚(勘三郎分畑反別・高・掟米・代金など書付)		
未3	2	3			入札(上河渡一ノ切・文造南丁場1坪の金額など書付)		
未3	2	4			〔浮浪もの777人程通行にて委細申し上げにつき回文〕	十一月廿七日卯下刻	
未3	2	5			〔地割図など書付〕		
未3	2	6			記(戸籍調料受取につき)	(明治)十九年一月三十一日	1886
未3	2	7			土砂売渡之証(宅地・畑の土砂のみ売却につき)	(明治)十八年八月二日	1885
未3	2	8			土砂売渡之証(野地の土砂のみ売却につき)	(明治)十八年八月二日	1885
未3	2	9			記(檜材・杉材・釘代金・人足・大工賃など書付)	明治十八年十月十三日	1885

作 成	受 取	形態	数	備 考
西京住弟子佐藤精兵衛	濃河渡宿村木御師君様、同御家中様	一紙	1	
西京佐藤精兵衛	河渡宿邨木忠一様	一紙 (封筒共)	1	2枚、綴じ穴跡あり
京都ヨリ下十七組天使突抜式丁目佐藤精兵衛(印)	岐阜県下美濃国河渡宿邨木忠一様	一紙 (封筒共)	1	年代・作成・宛名は封筒より、綴じ穴跡あり
京都府下拾七組ヨリ天使突抜式町目佐藤精兵衛(印)	岐阜県下美濃国方県郡河渡東町邨木忠一様	一紙 (封筒共)	1	年代・作成・宛名は封筒より、綴じ穴跡あり
下京区第十七組天使突抜式町目佐藤精兵衛	岐阜県下美濃国方県郡河渡駅邨木忠一様	一紙 (封筒共)	1	年代・作成・宛名は封筒より、綴じ穴跡あり
棚橋より	村木様	切紙	1	未3 1~ 96はビニール紐一括
		紐	1	未3 2 1~ 54は紐一括
(下尻毛村外四ヶ村戸長役場)右村々戸長春日善三郎(印)	河渡村惣代村木忠一殿	一紙 (封筒共)	1	作成のカッコは封筒より
		紙紐	1	未3 2 2 1~ 2は紙紐一括、付箋「ひつめ 勘三郎分畑之代り二天王西門十郎分畑并田同人より仕出」
		切紙	1	
		切紙	1	未3 2 2 2 1~ 2は重ね折られていた
		切紙	1	
馬淵庄作、同(馬淵)利八、村木新八		切紙 (封筒共)	1	封筒朱書「六号」
大湫宿問屋		折紙	1	
		切紙	1	
村木伊七(印)	人民惣代村木忠一殿	切紙	1	
生津村藤橋滝三良	河渡村・生津村地持惣代御中	切紙	1	
生津村西堀仙次郎	河渡村・生津村地持惣代御中	切紙	1	
馬淵勘左	御村方御惣代村木忠一様	切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
未3	2	10		村方へ取替（竹長さ・本数、人足名など書付）	明治十八年八月一日	1885
未3	2	11		覚（代金書付）	（明治20年カ）亥極月	1887
未3	2	12		記（代金受取につき）	（明治18年カ）酉八月	1885
未3	2	13		記（松6尺杭代金書付）	（明治）十九年一月	1886
未3	2	14		記（酒代金書付）	（明治19年カ）戌一月	1886
未3	2	15		廻章（村相場の義、値段相違にて1俵代金訂正の条、承諾するよう照会につき）	（明治）十九年一月廿四日	1886
未3	2	16		記（旧小島講11会目寺田村鬮当たりにて出金につき）	一月廿九日	
未3	2	17		記（代金請取につき）	九月廿五日	
未3	2	18		〔水開場所障害訴訟の件、大審院願下げ願書差上げ置き帳簿に調印し差し出す件などにつき書状〕	（明治）十九年二月十七日	1886
未3	2	19		仮請取証（水開場所障害訴訟にて曾我屋・寺田村より河渡村へ上告の件、和融濟口にて金員請取につき）	明治十八年十二月廿二日	1885
未3	2	20		記（檜材代金請取につき）	（明治18年カ）酉八月	1885
未3	2	21	1	記（割付金など勘定書付）	（明治）十九年二月五日	1886
未3	2	21	2	受領証（旧9か村などの経費割金受領につき）	明治十九年一月三十日	1886
未3	2	22		記（6か村河渡村修繕にて日当3人半分請取につき）	（明治）十八年九月廿二日	1885
未3	2	23		記（炭代金書付）	（明治19年カ）戌一月	1886
未3	2	24		「七月三十一日 みしろ式枚...」〔みしろ数量など書付〕	（7月31日）	
未3	2	25		記（稲苗3千把余、郡衙より送付にて落手されたきにつき）	七月七日	
未3	2	26		証（米札1200枚代金落掌につき）	明治六年十二月六日	1873
未3	2	27		証（檜材・鋸・釘代金、人足・大工賃など書付）	九月廿七日	
未3	2	28		記（惣代印代金落手につき）	（明治）十八年三月十五日	1885
未3	2	29		記（人夫・橋釘代金書付）	一月廿二日	
未3	2	30		記（酒肴代金払済みにつき）	（明治18年カ）酉八月	1885

作 成	受 取	形態	数	備 考
取替主田中恵了		切紙	1	
ますや太兵衛	東町泰治郎様	切紙	1	
しんたるや新八	村方御役人中様	切紙	1	
しんたるや新八	村方人民惣代御中	切紙	1	
藤屋丈元	御村方御中様	切紙	1	
事務所	稲葉栄二殿、村木勘吾殿、水谷徳八殿、水谷文造殿、村木忠衛殿、後藤市郎殿、白木茂一殿、白木儀一殿、白木定吉殿、白木丈八殿、白木友造殿	切紙	1	
寺田村惣代森岡清平	河渡村村木忠一殿	切紙	1	
鈴原屋安兵衛（印）	方県郡河渡村事務所御中	切紙	1	
寺田村小林市平	河渡村村木忠一殿	切紙	1	水開き場所障害訴訟関連
方県郡河渡村外三ヶ村戸長塩谷新吾（印）	河渡村村木忠一殿	一紙	1	水開き場所障害訴訟関連
材木屋仙松	河渡村雑事掛御中	切紙	1	
村木勘吾	人民総代村木忠一殿	切紙	1	未3 2 21 1~ 2は重ね折られていた、外側から 1・ 2とする
曾我屋村鷲見鉄平（印）	河渡村村木忠一殿	切紙	1	
曾我屋村渡辺二郎（印）	村木忠一殿	切紙	1	
油屋宗三	河渡村事務所御中	切紙	1	
後藤直衛	戸長様	切紙	1	
方県郡河渡村外三ヶ村戸長役場	河渡村人民総代御中	一紙	1	
岐阜泉町五番地啓文社（印）	上様	一紙	1	
馬淵勘左	村方御惣代様	切紙	1	
榊原光二（印）	邨木忠一様	切紙	1	
馬淵勘左	村方惣代様	切紙	1	
井桁屋源造	村方取締中様	一紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未3	2	31		記「一金五円廿銭 郡長... (郡長・後藤・脇田・大野・塩谷らへの金額の負担割合書付)	明治十九年一月三日	1886
未3	2	32		記(穀代金請取につき)	十二月廿一日	
未3	2	33	1	御届(備荒儲蓄の救助届の雛形)		
未3	2	33	2	〔地価・戸数取立金銭書付〕	(明治18年1月)	1885
未3	2	34		〔田畑長さ・巾・高など書付〕		
未3	2	35		記(酒肴代金受取につき)	(明治18年カ)西八月	1885
未3	2	36		〔市太郎より忠左衛門へ質入れの居屋敷反別・高・掟米・代金など書付〕	天保十三寅年	1842
未3	2	37	1	「北長 拾壱間四尺...」〔長さ・巾など書付〕		
未3	2	37	2	「四斗五合壱勺...」〔高など書付〕		
未3	2	38		記(油・厚紙など代金差引済みにつき)	(明治)十九年二月	1886
未3	2	39	0	〔括り紐〕		
未3	2	39	1	記(酒代金などの合計、1人につきの金額書付)	(明治27年1月10日～21日)	1894
未3	2	39	2	記(酒代金などの人別金銭書付)	(明治27年1月10日)	1894
未3	2	39	3	記(酒・かまぼこ・蛸の酢など代金書付)	(明治)廿七年二月	1894
未3	2	40		キ(代金済みにつき)	十月廿三日	
未3	2	41		記(代金請取につき)	西八月	
未3	2	42		記(河渡村字中島堤塘普請人夫賃など受取につき)	明治十八年八月三十一	1885
未3	2	43		記(年賦金・利子など書付)	(明治)廿九年九月一日	1896
未3	2	44		記(小蠟など代金済みにつき)	七月廿六日	
未3	2	45		覚(縄代金書付)	とり八月	
未3	2	46		覚(賄い人数・酒肴・筆・半紙など代金書付)		
未3	2	47		記(米・酒など代金書付)	亥四月十一日	
未3	2	48		記(豆腐など代金稲葉分差引済みにつき)	四月十一日	
未3	2	49	1	覚(辰年から戌年までの元利米、卯年から未年までの不足分など書付)		
未3	2	49	2	覚(辰年から戌年までの元利米、卯年から未年までの不足分など書付)		

作 成	受 取	形態	数	備 考
村木忠一、村木国吉、小林市平		一紙	1	水開き場所障害訴訟関連か
岐阜小熊町尾関鍬治郎（印）	合渡村村木忠一様	切紙	1	
右（方県郡河渡）村人民総代、	郡長宛	切紙	1	未3 2 33 1が 2を巻き込んでいた
		切紙	1	
		切紙	1	白紙が添付
しんたるや新八	人民惣代稲葉栄次様	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	未3 2 37 1が 2を巻き込んでいた
		切紙	1	
（印：美濃方県郡河渡駅伊奈波屋）	河渡村分村村木忠一様	切紙	1	
		こより紐	1	未3 2 39 1～ 3はこより紐一括
		切紙	1	
		切紙	1	
みのや徳八	御連中様	切紙	1	
（印：現金正札一厘も引なし岐阜市相生町万力商店）	上	切紙	1	
たまや店	村方御中	切紙	1	
細野桑造（印） 武藤喜作（印）		切紙	1	
桑二	村木光郎様	切紙	1	
米伊	上様	切紙	1	
米治	村方忠一様	切紙	1	
河渡宿樽屋勇八	笠松二而 村木忠左衛門様	横長（包紙共）	1	作成・宛名は包紙より
瓦屋万七	村木光太郎様、稲葉栄次様、森又次様	切紙	1	
しんたるや新八	稲葉栄次様、村木光郎様、森又次様	切紙	1	
		切紙	1	未3 2 49 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた、後欠カ
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未3	2	50		覚(代金書付)	卯七月	
未3	2	51		記(内おり袴仕立など代金済みにつき)	辰二月廿九日	
未3	2	52	1	記(割賦金差引勘定書付)	(明治10年)	1877
未3	2	52	2	〔明治9年上納分金銭受取証〕	(明治)十年二月廿五日	1877
未3	2	53	1	〔生津村懸かりもの銀銭勘定書付〕		
未3	2	53	2	生津村取替金勘定「金七拾両也...」		
未3	2	54	0	〔括り紐〕		
未3	2	54	1	記(ふななど代金請取につき)	(明治)二十八年二月	1895
未3	2	54	2	覚(桶など代金受取につき)	(明治28年)未二月	1895
未3	3	0		〔括り紐〕		
未3	3	1		仲間地値段附(居屋敷並びに田畑の反別・高・ 掬米・代金など書付)		
未3	3	2		落札(人別金銭書付)		
未3	3	3		〔仲間地田畑反別・高書付〕		
未3	4	0		「角屋」〔括り紐〕		
未3	4	1		覚(1石6升の内7斗引きなど引方引合わせにつ き)		
未3	4	2		覚(生津要右衛門分掬方差引にて世話人へ仰せ につき)		
未3	4	3		覚(生津要右衛門分取米・年貢不足分など書付)		
未3	4	4		「三石九斗三升六合八勺...」〔物成など書付〕		
未3	4	5		「五斗五升 彦平...」〔容積・人名書付〕		
未3	4	6		卯年覚(幾次郎払米書付)	(卯年)	
未3	4	7		〔反別・高書付〕		
未3	4	8		覚(人馬賃など書付)		
未3	5			〔上郷の者呼び出しの件知らせにつき書状〕	三月二日	
未3	6			〔河渡村の出水被害の知らせなどにつき書状〕	八月十三日認め	
未3	7			おほへ(容積・人名書付)	文久元年酉年	1861

作 成	受 取	形態	数	備 考
江戸屋えい	河渡まる屋殿	切紙	1	
三川屋平三郎	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	未3 2 52 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた
加藤米七	村木忠一様	切紙	1	
		切紙	1	未3 2 53 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた
		切紙	1	
		こより紐	1	未3 2 54 1~ 2はこより紐一括
源助	村木光郎様	切紙	1	
桶屋由松	丸屋様	切紙	1	
		こより紐	1	未3 3 1~ 3は重ね折られ、こより紐一括
		横長	1	
		一紙	1	
		一紙	1	
		紙紐	1	未3 4 1~ 8は重ね折られ、紙紐一括
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	裏に書付あり
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	欠損あり
棚橋兎五六	河渡村忠左衛門様	切紙 (包紙共)	1	
濃州高屋村豊田定四郎	江戸神田小柳町壱丁目伊勢屋伝次郎様方二而 村木忠左衛門様、関谷源六様	切紙 (包紙共)	1	作成・宛名は包紙より
		切紙	1	



番 号				表 題	年 代	西暦
未3	8			覚（平右衛門講金の割戻金など受取るようにつき）	五十二月大晦日	
未3	9	1		子覚（年貢高など書付）	（子年）	
未3	9	2		「一 三石七斗六升五合...」〔寺ごとの米高書付〕	（子年）	
未3	10			〔智清の件などにつき書状〕	十月六日	
未3	11			道詮様一周忌施物（銀7匁5分など書付）		
未3	12			「玉章拝見御恩...」〔書状〕	八月十三日	
未3	13			〔横手堤一件の儀、日延願いの処、北方代官所は出役などの件につき書状〕	九月廿五日	
未3	14			覚（笠松御陣内長屋普請入用借入取替金年賦返済、丑年分などを金主らへ渡しにつき）	（丑・卯・辰・巳年）	
未3	15			曾我屋村扣田地（田畑反別・高・掬米・代金など書付）	（天保5～弘化5年）	1834
未3	16			〔村木忠左衛門河渡村所持高書付〕	嘉永五子年三月改	1852
未3	17			〔上田反別・高書上並びに水難手当貸附金100両請取証文下書〕		
未3	18			覚（生津名などの高・掬米書付）		
未3	19			覚（飛津免・梅坪の田畑反別・高・掬米書付）		
未3	20			覚（新米代金差上げにつき）	九月十七日	
未3	21	1		覚（借入金差引勘定など書付）	子二月廿六日	
未3	21	2		弥助講覚（差引金銭書付）		
未3	22			覚（田畑反別・高・掬米など書付）		
未3	23			「八十壺石九斗四升七合...」〔米高書付〕		
未3	24			所持高之覚（北高・南高の合計高書付）	弘化三丙午年改	1846
未3	25			身元引受証書（河渡村村木光郎郵便受取所取扱人に採用につき）	（明治24年12月21日）	1891
未3	26			記（杭代金請取につき）	（明治）十八年七月九日	1885
未3	27	1		記（酒代金書付）	亥四月十一日	
未3	27	2		記（酒代金受取につき）	亥二月	
未3	28			平右衛門様掛金覚（講金書付）	（嘉永3～慶応元年）	1850
未3	29			〔先年角屋相続の幸七儀の件などにつき書状〕	十月廿七日	

作 成	受 取	形態	数	備 考
生津加藤宅右衛門	村木忠兵衛様	切紙	1	
		切紙	1	未3 9 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた
		切紙	1	
りやより	おりわ殿	切紙	1	
		切紙	1	書状の反故使用
いち橋佐渡	河渡御 とね様	切紙	1	
河渡村村木忠左衛門	笠松平野屋二而 日比三郎右衛門	切紙 (包紙共)	1	作成・宛名は包紙より、破損・継目はがれあり
		切紙	1	
		切紙	1	
村木忠左衛門義旭		一紙	1	
河渡村百姓代勇八、年寄助勘右衛門・儀右衛門、年寄四郎右衛門、庄屋年寄兼忠左衛門、庄屋忠兵衛・長兵衛	笠松御役所	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
忠次郎	忠左衛門様	切紙	1	
忠次郎	忠左衛門様	切紙	1	未3 21 1が 2を巻き込んでいた
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
庄屋兼年寄忠左衛門		切紙	1	
県国郡村番戸主平民村木勘吾郎	岐阜郵便電信局長古市八音殿	一紙 (封筒共)	1	綴じ穴跡あり、年代は消印より
後藤市郎	村木光郎殿	切紙	1	
材木屋みせ	稲葉栄二様、村木光郎様、森又二様	横長	1	未3 27 1が 2を巻き込んでいた
材木屋	稲葉栄治様、村木光郎様、森又二様	切紙	1	
		切紙	1	
アコウ	河渡忠左衛門様	切紙 (封筒共)	1	破損あり

番 号				表 題	年 代	西暦
未3	30			〔絵図面御普請の儀、木田・三つ又村惣方共参り申さず承知などにつき、昨年の切所水留の普請の儀、内々頼み置きなどにつき書状〕	二月三日	
未3	31	0		〔括り紐〕		
未3	31	1		〔雑木・蛇籠の本数・長さなど書付〕		
未3	31	2		覚「七百四十四匁式分...」( 杵・石代金など書付)		
未3	31	3		「糸貫川通 中ノ坎 一長四拾貳間...」〔糸貫川通坎寸法など書付〕		
未3	31	4		覚「一杵柱八拾本...」( 杵柱・敷成木など本数・寸法書付)		
未3	31	5		「鼻より壱わん(ママ) 三尺五寸...」〔寸法など書付〕		
未3	32			巳年相場(米相場、元利米など書付)	(明治2年)	1869
未3	32			辰年相場(米相場、元利米など書付)	明治元	1868
未3	32			〔米・銭相場、未進米、畑引など書付〕	(慶応3年)卯年	1867
未3	32			〔米相場、未進米、畑引など書付〕	(慶応2年)寅年	1866
未3	32			〔元利米、米・銭相場など書付〕	慶応元年丑十二月	1865
未3	32			〔米・銭相場、田畑免、畑引など書付〕	(元治元年)子年	1864
未3	32			〔米・銭相場、未進米、畑免など書付〕	(文久3年)亥十二月	1863
未3	32			戌免割相場(元利米、畑引など書付)	(文久2年)	1862
未3	32			〔申・酉年地下相場、免、畑引など書付〕	(文久元年)	1861
未3	32			〔午・未年米相場、元利米など書付〕	(安政6年)	1859
未3	32			覚(辰から未年までの米相場・未進米など書付)	(安政6年)五月三日	1859
未3	32			覚(辰から亥年までの免割書付)	(文久3年)	1863
未3	33			〔年始の挨拶状〕	正月廿七日	
未3	34			〔5か村手附金渡すなどにて、出府の処帰村するようにつき書状〕	十二月廿四日	
未3	35			〔新春の挨拶状〕	正月五日	
未3	36	1		記(曾我屋横手堤人足数・名前など書付)	丑八月廿三日	
未3	36	2		記(曾我屋横手堤人足数・名前など書付)	(丑8月20~22日)	
未3	36	3		〔人数・人名書付〕	(丑8月19~26日)	

作 成	受 取	形態	数	備 考
山田与二右衛門	村木忠左衛門様	切紙	1	
		紙紐	1	未3 31 1~ 5は紙紐一括
河渡村		一紙	1	未3 31 1が 2~ 5を挟み込んでいた
		切紙	1	後部分は欠損カ
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	未3 32 ~ は綴、こより紐で括られていた
		切紙	1	
		切紙	1	「米相場五俵四分 銭相場九百文...」とあり
		切紙	1	「相場三俵八分...」とあり
生津村庄屋	忠右衛門殿	切紙	1	
		切紙	1	
生津村庄屋民蔵	河渡村忠左衛門殿	切紙		
		切紙	1	
		一紙	1	
		一紙	1	
民造	泰治郎様	切紙	1	
		切紙	1	
堤勝右衛門教報(花押)	村木忠兵衛様	切紙	1	
		切紙	1	2枚、端裏部欠落あり、「笠松二而御組合...」とあり、継目はがれの部分あり、3枚継
(従尾州乾岳)村木仙右衛門義真(花押)	(濃州河渡宿)村木忠兵衛様	折紙(包紙共)	1	作成・宛名のカッコは包紙より
	御組合様	切紙	1	未3 36 1~ 3は重ね折られていた
		切紙	1	
		切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西暦
未3	37			〔村方出入一件の願下げも申し付け、出府諸入用勘弁の儀相談申し付けなどにつき書状〕	二月三日	
未3	38			覚（諸金納割の金2分1朱遣わずにつき）	三月廿六日	
未3	39			〔水災一件にて火急に相談の義あるにつき、加納宿富岡屋まで出張依頼状〕	正月廿九日戌下刻出ス	
未3	40			〔川通一件にて墨引き取直し方の義の組合村々対談などの件につき書状〕	十一月十八日	
未3	41			〔江戸表出府にて忠左衛門越す処、当月24日笠松泊込になるにつき書状〕	八月廿一日	
未3	42			記（七寸樋代金済みにつき）	酉八月	
未3	43	0		「金式兩ト式刃...」〔括り紐〕		
未3	43	1		記（代金受取につき）	（明治）廿七年二月	1894
未3	43	2		「壱円七十銭 年賦...」〔年賦金差引など書付〕	二月廿八日	
未3	43	3	1	覚（田畑反別・高など書付）		
未3	43	3	2	覚（田畑反別・高・掟米など書付）		
未3	43	3	3	覚（田畑反別・高・掟米など書付）		
未3	43	4		「式分 忠兵衛...」〔金銭・人名など書付〕		
未3	43	5		記（酒代金書付）	辰二月	
未3	43	6	1	高之覚（字ごとの田畑反別・高など書付）		
未3	43	6	2	覚（田畑並びに居屋敷反別・高など書付）		
未3	44			覚（平右衛門分の当春出府請取替銀書付）		
未3	45	1		〔武藤の倅、北方より引取りなどの件につき書状〕	十一月十六日	
未3	45	2		〔今般一件破談の処、領分2か村の障りなき場所にて役所にては不行届、右始末河渡村へ内達するなどにつき書状〕	十一月十五日	
未3	46	0		「十二月六日納 一金壱歩...」〔括り紐〕		
未3	46	1		〔差引勘定調の処、金子借用願いなどにつき書状〕	三月四日	
未3	46	2		覚（扣高年貢代金受取などにつき）	戌三月八日	
未3	46	3		覚（酉12月15か村割賦金の生津村分・酉年御年貢不足分銀銭書付）	戌二月廿六日	

作 成	受 取	形態	数	備 考
笠松二而 村木忠兵衛	河渡宿村木忠左衛門様	切紙	1	2枚、継目はがれの部分あり、
生津村庄屋中	河渡村村木忠左衛門様	切紙	1	
小島当三郎	村木忠左衛門様、加藤治三郎様、豊田定四郎様	切紙	1	端裏「河渡村御役人様 加納宿二而小島当三郎」
丹 屋二而 加藤助之進	笠松御出張先 村木忠左衛門様	切紙	1	
笠松より服部小七郎	河渡宿御庄屋中様	切紙 (包紙共)	1	作成・宛名は包紙より
ミナト瓶屋店(印)	河渡村事務所御中	切紙	1	印に「濃州鏡島湊」とあり
		紙紐	1	未3 43 1~ 6は紙紐一括
あいや菊衛	河 村木光郎様	切紙	1	
条二	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	未3 43 3 1~ 3は重ね折られていた
		切紙	1	
		切紙	1	
玉屋万七	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	未3 43 6 1の末尾に 2を重ねて折り込まれていた
		切紙	1	
		切紙	1	
松井万吉	村木忠左衛門様、市川長兵衛様	切紙	1	未3 45 1が 2を巻き込んでいた
		切紙	1	
		紙紐	1	未3 46 1~ 4は紙紐一括
生津加藤条助、棚橋民蔵	村木泰治郎様	切紙	1	
生津村庄屋条助、同民蔵	河渡村村木忠左衛門様	切紙	1	
庄屋見習民蔵	河渡村忠左衛門様	切紙	1	糊跡あり

番 号				表 題	年 代	西暦
未3	46	4	1	覚（銀銭差引、算当の上返事するようにつき）	未十二月廿九日	
未3	46	4	2	覚「一銀三百六拾五匁...」（銀銭差引など書付）		
未3	47			〔昨夜引渡しの尾州表武藤よりの1條極めて内々などにて、切通しへ直様出掛ける様承知につき書状〕	十一月廿七日	
未3	48			覚（諸入用、村方反別割にて19匁余渡すようにつき）	十一月十二日	
未3	49			〔函面書き抜き差上げにつき書状〕		
未3	50			〔京に無事到着の旨、宗三郎義の件などつき書状〕	明治十五年四月廿七日	1882
未3	51	0		〔封筒〕	（明治16年2月22日）	1883
未3	51	1		〔郵便別仕立賃銭1円落掌にて請取証差し出しの覚〕	（明治16年2月22日）	1883
未3	51	2		記（郵便別仕立賃準備金返納分1円領収につき）	（明治）十六年二月廿二日	1883
未3	52			記（たばこなど代金請取につき）	未二月	
未3	53			〔金子入用の件などにつき書状〕	五月廿四日	
未3	54	0		〔封筒〕	（明治）十九年一月より八月迄	1886
未3	54	1		証（郵便経費1月分9円64銭渡しにつき）	明治十八年十二月廿三日	1885
未3	54	2		証（郵便経費2月分・12月不足分9円94銭渡しにつき）	明治十九年一月廿八日	1886
未3	54	3		証（郵便経費2月不足分6銭渡しにつき）	明治十九年五月十九日	1886
未3	54	4		証（郵便経費3月分・1月不足分9円70銭渡しにつき）	明治十九年二月十九日	1886
未3	54	5		証（郵便経費4月分9円64銭渡しにつき）	明治十九年四月十九日	1886
未3	54	6		証（郵便経費5月分9円34銭渡しにつき）	明治十九年五月十二日	1886
未3	54	7		証（郵便経費6月分9円4銭渡しにつき）	明治十九年六月一日	1886

作 成	受 取	形態	数	備 考
生津村糸助	村木忠左衛門様	切紙	1	未3 46 4 1が 2を巻き込んでいた
		切紙	1	
笠松二而 市川長兵衛	河渡宿村木忠左衛門様	切紙	1	作成・宛名は包紙より
下生津村首場(カ)	河渡忠左衛門様	切紙	1	
浜や	忠兵衛様	切紙	1	
いせ桑名宿弟子佐藤照久	濃州河渡駅師長邨木忠一様	切紙	1	
岐阜県	河渡郵便局	封筒	1	未3 51 1~ 2は封筒一括、朱書「書留郵便事務ラ五一八」
岐阜県庁(印)(印:雑務掛)	河渡郵便局	一紙	1	未3 51 1が 2を挟み込んでいた
岐阜県駅逓掛(印:勸業課駅逓掛)	河渡郵便局御中	一紙	1	
中山商店	村木光郎様	切紙	1	
山田秀四郎	永井宗寿様	切紙	1	
岐阜駅逓出張局	ミノ河渡郵便局	封筒	1	未3 54 1~8が重ね折られ、封筒一括
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第五一三号」「持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第五九二号」「持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第七四九号」「持参人通運会社名代内田弥十郎」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第六七二号」「三月二日持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第四号」「持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第七六号」「五月十九日持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第一四七号」「六月二日持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり



番 号				表 題	年 代	西暦
未3	54	8		証（郵便経費7・8月分18円68銭渡しにつき）	明治十九年六月十七日	1886
未3	55			覚（廻状などの人足数書付）	四月十五日	
未3	56			〔私事日々さえぬ事ばかりにて暮らすなど一度会って話したきなどにつき書状〕		
未3	57	0		「壺斗四升...」〔括り紐〕		
未3	57	1		覚（講金預かり分勘定済みにつき）	（文久3年）亥七月十四日	1863
未3	57	2		覚（酉不足金差引など書付）		
未3	57	3	1	覚（講金勘定など書付）	（元治元年）子八月三日勘定	1864
未3	57	3	2	亥年差引覚（講金預かり分・講懸金などより年貢不足分など勘定につき）	（元治元年）子八月	1864
未3	58			記（代金済みにつき）	四月十二日	
未3	59			おぼへ「金八拾両かへ二而...」（金銭勘定書付）		
未3	60			「石末 七、井上 七五...」〔地名・割合など書付〕		
未3	61			〔米高・人名など書付〕		
未3	62			記（丸太・檜木割杭など代金請取につき）	西九月五日	
未3	63			覚（料理など代金受取につき）	十月十一日	
未3	64			記（酒など代金受取につき）	十月十二日	
未3	65			記（ろうそく代金請取につき）	（明治25年）辰八月	1892
未3	66			覚（橋入用釘など代金書付）	（明治）廿五年一月三日	1892
未3	67			記（石炭・玉子など代金書付）	（明治）廿七年二月	1894
未3	68			〔利子金持参の件などにつき書状〕		
未3	69			おぼへ（金銭請取につき）	戌十二月	
未3	70			覚（金銭受取につき）	戌極月	
未3	71			覚（ふ・たまりなど代金済みにつき）	戌十二月	
未3	72	1		おぼへ（酒など代金書付）	戌極月	
未3	72	2		おぼへ（酒など代金受取につき）	神無月十七日	
未3	73			覚（酒・れんこんなど代金書付）	八月	
未3	74			「八月九日 夕 八人...」〔日付・人数など書付〕		
未3	75			覚（酒肴など代金請取につき）	戌極月	
未3	76			記（七輪代金書付）	二月二日	

作 成	受 取	形態	数	備 考
岐阜駅逓出張局(印)	河渡郵便局	切紙	1	「甲第二二一号」「六月十九日持参人通運会社名代山口宗典(印)」とあり
生津村	河渡御庄屋中様	切紙	1	
	こいしきだんな様	切紙	1	3枚
		紙紐	1	未3 57 1~ 3は紙紐一括
泰治郎	民蔵様	切紙	1	
		切紙	1	
民蔵・泰次郎立会		切紙	1	未3 57 3 1~ 2は重ね折られていた
泰次郎	民蔵様	切紙	1	
七津屋	村木光郎様外貳人	切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
馬淵十平	人民総代御中	切紙	1	
平 屋	御礼中様	切紙	1	破損あり
浅忠	森様	切紙	1	
さわや勘吾	村木秀雄様	切紙	1	
金物や惣兵衛	村木光郎様	切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
	村木忠一様	切紙	1	
なかしまや衆吉	村木鯛治郎様	切紙	1	
ますや太兵衛	東町泰次郎様	切紙	1	
ま墨や豊助	村木泰治郎様	切紙	1	
今義八	河渡泰助様、御連中様	切紙	1	未3 72 1が 2を巻き込んでいた
今義八	鯛助様、栄八様、御連中様	切紙	1	
米治	上町丸屋様	切紙	1	
		切紙	1	
藤吉	町 村木泰治郎様	切紙	1	
金物屋宗七	村木忠一様	切紙	1	

番 号				表 題	年 代	西曆
未3	77			〔申し越しの吉太郎居一件、慥かなる証人肝要なる次第にて連印願いなどにつき書状〕	十二月廿一日	
未3	78			記（白足袋・下駄など代金書付）	（明治20年カ）亥二月	1887
未3	79			覚（あげ・とうふなど代金書付）	み二月	
未3	80			記（酒など代金書付）	四月十一日	
未3	81	1		記（大蠟など代金書付）	九月十五日	
未3	81	2		馬頭観世音縁日費（金銭など書付）		
未3	82			覚（代金など書付）	酉八月	
未3	83			おぼへ（こえ桶代金済みにつき）	（明治）廿五年八月	1892
未3	84			覚（なます・石炭など代金済みにつき）	（明治）廿五年八月	1892
未3	85			「壱石壱斗七升七合九勺...」〔米高・人名など書付〕		
未3	86			覚（酒・れんこんなど代金書付）	酉八月	
未3	87	1		覚（米差引勘定など書付）		
未3	87	2		庭帳写（米高・人名など書付）		
未3	88			「内掟メ三拾壱石...」〔掟米差引勘定など書付〕		
未3	89			卯年田方差引（勘定書付）	（卯年）	
未3	90			記（木綿・綿糸代金など済みにつき）	（明治）廿八年二月	1895
未3	91			〔老中より渡船次第取調べにて往来船・人足数など差遣すにつき書状〕	（嘉永5年カ）閏二月九日	1852
未3	92			〔封筒〕	十一月八日	
未3	93			記（豆腐など代金書付）	（明治29年）申二月	1896
未3	94			記（栗材1間5寸角代金勘定済みにつき）	（明治26年）巳八月	1893
未3	95			記（代金差引済みにつき）	（明治27年）午二月	1894
未3	96			〔依頼の水難手当米の義などにつき書状〕	十二月三日	

作 成	受 取	形態	数	備 考
堀部松太郎	村木忠一殿	切紙	1	
さわや勘吾	木引分村木光郎様、 稲葉栄二様	切紙	1	
米屋	上町丸屋様	切紙	1	破損あり
ふじや		切紙	1	後欠カ、宛先が「こひき御連中様」と記され、他の宛先の代金書付も連記されている
会津屋伝七	上	切紙	1	未3 81 1~ 2は重ね折られていた
		切紙	1	
文造	御連中様	切紙	1	
桶屋惣助	村木忠一様	切紙	1	
みのや徳八	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	
玉桜	御連中様	切紙	1	
		切紙	1	未3 87 1~ 2は重ね折られていた
		切紙	1	
		切紙	1	
		切紙	1	
あいや菊兵衛	河 村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	
桑名ニテ くらより	村木様	封筒	1	
しんたるや新八	村木光郎様	切紙	1	
材木店	村木光郎様	切紙	1	
材木店（印：美濃国河渡駅村木新八）	村木光郎様	切紙	1	
		切紙	1	



ご協力・ご教示いただいた方々（敬称略）

岐阜県歴史資料館

秋山晶則 伊東久之 神谷 智

早川万年 松田之利 山口拓史

本目録の担当

編集・執筆 中尾喜代美

監修 朴澤直秀

岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵史料目録<sup>(1)</sup>

美濃国方県郡河渡村 村木家文書目録

---

発行日 2007年3月20日  
編集・発行 〒501 1193 岐阜市柳戸1 1  
岐阜大学地域科学部気付  
岐阜大学地域資料・情報センター  
<http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp>  
印刷 西濃印刷株式会社

